Ibaraki Association of Architects & Building Engineers

けんちく茨城

No. **76** August, 2011



社団法人 茨城県建築士会

創立60周年記念号



応急危険度判定活動

まちづくり事業

各研修・講習事業

苗木配布事業、建築エコ・プロジェクト

地域交流活動



新潟県中越地震 (平成16年10月) の被災地で 応急危険度判定活動の準備をする本会会員

上:新潟県中越沖地震被災現場に向かう(平成19年7月) 下:東日本大震災発生後、判定活動のため常陸太田市に集合した本会会員(平成23年3月)

大規模災害発生時の二次災害防止のためにできること | 応急危険度判定活動

速やかで、住む人の心に寄り添う判定活動。

茨城県建築士会は、平成7年に、県からの委託事業として「応急危険度判定士事業」を開始し、さまざまな講習会や訓練の実施、登録名簿の作成などに継続的に取り組んできました。

その成果は、平成16年に発生した「新潟県中越地震」の被災現場で、初めて発揮されることとなりました。

訓練を受けた本会の応急危険度判定士たちは、 現地の惨状に衝撃を受けながらも、決して慌て ることなく、被災した建物に住む人々の、心のケ アにも慎重に気を配りながら、意欲的に建物の 調査を進めていきました(判定士延58名、住宅相談員として延176名を派遣)。

その3年後、再び新潟県を襲った「新潟県中越沖地震」(平成19年)に際しても、本会は延25名の判定士と延176名の住宅相談員を派遣しています。

平成23年3月11日14時46分。

三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震が発生。凄まじい地盤の揺れに加え、地震が引き起こした巨大な津波、想像を絶する液状化により、東北から関東にかけての広大な地域

におびただしい被害がもたらされました。

ここ茨城県においても、各地で無数の建物に 影響が及ぶなか、本会の建築士たちは、自らが 被災した立場にもかかわらず、県/事務局および 各市町村からの要請に積極的に応え、連日県内 各地での判定活動を精力的にこなしていきました。

この非常事態下における判定活動や被災住宅 相談への参加は、はからずもそれぞれの建築士 たちに、日頃の業務を離れた視点から、あらため て建築士の「職能」そして「使命」について、深く 考える機会を与えています。→関連ページP18

4



住みやすく美しいまちなみ形成のためにできること **まちづくり事業**

地域に暮らす人が、もっと地域を愛するように。

茨城県建築士会では、平成14年に発足した まちづくり委員会を中心に、さまざまな「まちづく り」の試みに取り組み、確かな「かたち」をいくつ も残してきました。

もっとも代表的な例としては、平成20年に「第26回まちづくり月間国土交通大臣表彰」および「住まいのまちなみコンクール優秀賞」に輝いた、桜川支部による真壁地区の「杉の黒板塀による修景事業」があります。また、常陸太田市鯨ヶ丘では、平成14年のワークショップをきっかけにして、平成20年に「鯨ヶ丘ふれあい広場」が完

成。平成21年には、筑西支部青年部が主催した 設計コンペにより、歴史ある石蔵を改造した「市 民ギャラリー」の隣に、市民のための「蔵の谷間 のトイレ」が竣工しています。

いずれの例も、地域住民の声を丁寧にすくい あげて事業に生かし、完成後はその地のまちづく りの象徴的存在となっていることが特徴です。

3つの地域ともに、見世蔵など歴史的な建造物が数多く残るまちが舞台であることも、この10年のまちづくり、そして、これから先のまちづくりを示唆しているようです。→関連ページP40

法令を遵守し、安全安心な建築をつくるためにできること | 各研修・講習事業

一歩一歩、ひたすら誠実に、確実に。

この10年を振り返るとき、建築士にとって決して忘れることができないことがらのひとつに、平成17年に明るみに出た構造計算書偽装事件があります。

建築界にとどまらず、日本中を震撼させること となったこの事件により、建築士の地位は大きく 失墜しました。

事件の再発を防止し、建築士の信頼を回復する目的で、建築基準法の一部改正(平成19年6月20日施行)と建築士法等の一部改正(平成20年11月28日施行)が行われ、建築士としての在り方

や建築設計業務に関するあらゆることがらが、従 来よりはるかに厳格に管理されることとなり、建 築士たちはその改正内容の把握に追われました。

茨城県建築士会では、研修委員会が中心となって、幾度もの講習会、説明会を実施。そのつど、多くの受講者が会場に集まり、皆が真剣なまなざしで長時間にわたる講義に傾注しました。

平成23年の今、失墜した建築士の信頼はどれ だけ回復することができたのでしょうか――。

一定のゴールはありませんが、確実な成果をめざ して、日々の努力が続きます。→関連ページP34

6



地球環境を守り、持続可能な社会創出のためにできること | 苗木配布事業、建築エコ・プロジェクト

建築素材や工法から発想するエコロジー。

茨城県建築士会でも、近年、エコロジーに関す るプロジェクトを2つ立ち上げ、積極的に環境へ の取り組みを行っています。

ひとつは、平成20年から行っている「苗木配 布事業」です。茨城県建築センターほか友好団 体の協力を得て、各種の苗木を用意し、建築士 の手を通じて配布する事業で、これまでに、黄 門まつりや建設フェスタなどをはじめとするさま ざまな場面で、計6,000本あまりの苗木を配布。 建築士にとってなくてはならない「木材」の存在、

世界中で地球環境に対する意識が高まるなか、 大切さを再認識し、県民の皆さまと地球環境保 護の意識を共有する、有益なプロジェクトとなり ました。

> もうひとつは、CO2削減のために建築士として できることを模索する「建築エコロジー合同プロ ジェクト」です。茨城県建築士事務所協会と協同 して、太陽光発電、外壁材料、アルミサッシ、緑 化、オール電化、断熱など「建築」のあらゆる側 面から、CO₂削減に効果のある新しい素材や設 備のしくみなどを研究し、成果をわかりやすく冊 子にまとめて紹介しています。→関連ページP32

建築の魅力を次世代に普及・伝承するためにできること 地域交流活動

子どもたちとつくる「わたしの家」「未来の家」。

茨城県建築士会では、青年部を中心として、 子どもたちに楽しみながら「建築 | を身近に感じ てもらうためのプロジェクトを行っています。

これまでに、親子で楽しむ「木工教室」や「折 り紙建築」、そして「段ボールハウスを作ろう!」 などの体験型プロジェクトを実施してきました。

なかでも青年部設立30周年記念事業として始 まった「段ボールハウスを作ろう!」は、子どもた ちに工作の面白さだけでなく、「疑似避難所体 験」を伝えることを目的として現在も継続して行っ ており、本会青年部を代表するプロジェクトと

なっています。 [3.11] の大震災を経た今、さら に意義深いプロジェクトとして発展していくだろう ことはいうまでもありません。

一方、石岡支部においては、平成17年から毎 年、市内の小学生たちに「未来に自分が住んでみ たいまちや家」を描いてもらう試みを続けています。

子どもたちの自由な発想から生まれる未来の まちや家は、どれも本当に楽しく、大胆で、きら きらと輝いています。建築とは、「人々の夢を具 現化する行為」であることを、あらためてこの子 どもたちの絵が伝えてくれているようです。



石岡市内の小学生たちが描いた「未来に自分が住んでみたいまちや家」

そして、次なる10年へ。

茨城県建築士会は、綱領に示された基本精神に則り、 地域社会と建築界へのさらなる貢献を目指し、 建築士の「可能性」を今後もなおいっそう追求していきます。

われらの建築は 人類の幸福のため 最良の芸術たるべし われわれ建築士は 社会の発展のため 最新の指導者たるべし わが建築士会は 会員の向上のため 最善の団結たるべし



創立60周年記念号

会報 けんちく 茨城

社団法人 茨城県建築士会/2011年8月 第76号

目次

[巻頭グラビア]	「建築士の可能性」――茨城県建築土会のこの10年	2
[ごあいさつ]	さらなる社会的使命の遂行をめざして 社団法人茨城県建築士会会長 柴 和伸	13
[4074]	60周年をお祝いして 茨城県知事 橋本 昌	1
[祝辞]	地域社会へのたゆまぬ貢献を 社団法人日本建築士会連合会会長 藤本 昌也	1
[報告]	創立60周年記念式典開催される	1
	3.11東日本大震災	1
	本会事務局の行動記録	1
[特集]	本会建築士たちの活動記録	2
	応急危険度判定ボランティア活動参加者 茨城県建築士会の活動全記録	31
	委員会・部会活動から見る「この10年の事業活動」	3
	総務・企画委員会	3
	研修委員会	3
	会員委員会	3
	情報・広報委員会	3
「特集]	まちづくり委員会	4
[11]本]	青年部会	4
	女性部会	4
	旧企画委員会	4
	CPD委員会	4
	賛 助会	4
	事務局	48
	平成23年度通常総会開催される	
[報告]	平成23年度事業計画/新専務理事あいさつ 平成22年度収支計算書 平成23年度収支予算書	51
	先輩会員を訪ねて	
[シリーズ]	関 正信氏、根本 日出男氏、鈴木 芳夫氏、板垣 勝男氏、鈴木 常雄氏、成島 金哉氏、青木 博氏、有坂 進氏	5
[特集]	建築士会と私の「この10年」 本会会員寄稿	6
	茨城県建築士会60年のおもな歩み	7
[資料]	沿革 [昭和26年度~平成13年度]	7
	沿革 [平成14年度~平成23年度]	7
	編集後記	8

さらなる社会的使命の遂行をめざして



このたび、社団法人茨城県建築士会が「会報けんちく茨城創立60周年記念号」を編集し発刊することができますことを心より感謝いたします。

去る5月20日、水戸プラザホテルにおきまして、 会員各位のご出席をいただき、また多数のご来 賓の方々のご臨席を賜り、創立60周年記念式 典を執り行いました。

この記念式典においては、株式会社大林組 から設計本部 堀池隆弥氏にお越しいただき、東 京スカイツリーの建設についてご講演をいただ いたところ、本会会員のほか学生や一般の方も 参加され、会場一杯に盛り上がった講演会とな りました。謹んで、関係各位にお礼を申し上げ ます。

本会は、建築基準法・建築士法制定の翌年、昭和26年8月、初代会長田中達次郎氏のもと会員600名が集まり、全国で6番目の建築士会として創立されました。

当時の役員の方々や会員の皆さんが、戦後の 社会復興に計り知れない貢献をされたことによ り、現在のわが県、ひいてはわが国の建築行政 の原点がつくられたことを思うと、あらためて尊 敬と感謝の念を禁じ得ません。 それから約60年が経った平成23年3月11日。 太平洋三陸沖を震源とするマグニチュード9.0という東日本大震災が発生し、大津波と相まって 東北から関東にかけての太平洋沿岸地域に想 像を絶する大きな被害をもたらしました。

さらに、この大津波は福島原発事故をも引き 起こし、放射能汚染により周辺地域住民の安定 した生活を根こそぎ奪う結果となったうえ、未 だ収束の見通しが立たない状況であります。

本県におきましても人的被害が発生するとと もに、住宅の全・半壊、鉄道、道路の損壊など に加え、電気、水道、下水道などライフライン が寸断する状態となりました。

このようななか、本会は県との「災害時における対策業務の応援協力に関する協定」に基づき、3月13日から応急危険度判定活動を開始、28市町村において延382名を動員、約16,000棟の判定活動を実施いたしました。

また、3月17日からは19市町村からの要請により、住宅相談会の相談員として延654名の会員を派遣、3,000件以上の相談に対応するとともに、うち13市町村においては、現地調査業務の要請も受け、910棟に及ぶ現地調査を実施、り災証明に係る被害認定調査についても10市町村から要請を受け、現在も被害認定アドバイ

ザー活動を続けているところであります。

本会の会員は、自らが被災している者も少なからずいるなかで、地域住民のため、建築の専門知識・技術を活かし、率先して地域貢献活動を行ってきました。

われわれ建築士は、かねてから広く社会の認知を得るため、幅広い基礎的素養、高い専門能力、健全な職業倫理を兼ね備えた建築士像をめざしてきました。

今回行ってきた非常事態下における社会活動は、応急危険度判定の模擬訓練や新潟中越地震での支援活動などを通して培われた会員各位の意識の高揚と、各種活動を通して育まれた団結力などが総合されて、大きな力になったものと確信しております。

本会は、今後も社会の要請に応え、安全・ 安心、快適な生活環境の構築と維持をめざし、 できうる限りの社会的使命を果たしていきたい と考えております。

この創立60周年の節目を期に、会員相互の さらなる団結力を確立し、益々の発展と会員各 位のご健康を祈念するとともに、記念誌の編纂 にあたられた方々に深く謝意を表し、発刊のあ いさつといたします。

12 ごあいさつ 15

60周年をお祝いして

^{茨城県知事} 橋本 昌



この度、社団法人茨城県建築士会がめでた く創立60周年を迎えられましたことを心からお 祝い申し上げます。

貴会が昭和26年に設立されて以来、戦後の経済復興から現在の成熟した社会へと、建築業界を取り巻く環境も大きく変化してまいりました。この間、会員の皆様が一丸となり、多様化するライフスタイルへの対応や建築物の安全性向上などの課題に取り組まれ、本県における建築文化の発展や良好な住環境の形成に多大な貢献をしてこられました。

今日に至るまでの、柴会長をはじめ歴代の役職員の方々並びに会員の皆様方のたゆまぬご努力に対し、深く敬意を表する次第でございます。

さて、去る3月11日に発生した東日本大震災は、本県におきましても死者・行方不明者25名、全壊・半壊に一部損壊を加えた住宅被害は15万棟余に及ぶなど、甚大な被害をもたらしました。このような中、建築士会の皆様には被災建物の応急危険度判定活動にご参加をいただき、地震直後から約2週間で県内28市町村におい

て延べ15,863棟の判定を実施し、余震による 二次災害の防止を図ることができました。皆様 のご協力に対し、深く感謝申し上げます。

県といたしましては、引き続き、地域の復旧・ 復興に全力で取り組むとともに、本年度を初年 度とする新たな県総合計画「いきいき いばらき 生活大県プラン」に基づき、企業誘致や産業の 振興を図りながら福祉や医療、教育などの施策 に力を入れ、県民誰もが安全、安心で快適に 暮らすことのできる「生活大県」の実現を目指し てまいります。

とりわけ、誰もが安心して生活できるまちづく りを進めるためには、貴会をはじめ建築士の皆 様方のお力が不可欠でございます。今後とも皆 様方には、安全で豊かな居住環境の実現と県 勢の発展のため、なお一層のお力添えを賜りま すようお願い申し上げます。

最後に、60周年を新たな飛躍の契機とし、 茨城県建築士会のますますのご発展と、会員各 位のご健勝、ご活躍を心からお祈り申し上げま して、お祝いの言葉といたします。

地域社会へのたゆまぬ貢献を

社団法人日本建築士会連合会 会長藤本 昌也



社団法人茨城県建築士会が創立60周年を迎えられ、会報誌「けんちく茨城 創立60周年記念号」が発刊されますことを、心からお慶び申し上げます。この機会に、日本建築士会連合会に対する日頃のご支援とご協力に対し、厚くお礼を申し上げる次第であります。

また、このたびの震災により多くの皆様方が被害に遭 われましたことに対しまして、衷心よりお見舞い申し上げま すとともに、皆様方が一丸となり、一日も早い復旧・復興 をお祈り申し上げます。

さて、昭和25年の建築士法制定により建築士及び建築士会が誕生いたしましたが、茨城県建築士会におかれましては、昭和26年8月に約600名の会員によって設立され、現在では2,500余名に及ぶ会員を擁する建築界の中心的団体として成長し、発展してこられました。

また、21世紀を迎えた現在までの60年間の茨城県建築士会は、時代の大きな潮流の変化に的確に対応されるとともに、組織の強化と建築士の地位向上のため、内外に向け精力的な活動を展開してこられました。

これも、ひとえに歴代会長をはじめ役員並びに会員、 事務局の皆様方の強固な結束の賜であり、そのご努力に 対しまして、心から敬意と謝意を表するものであります。

創立60周年を迎えられた今日、社会構造の変化や生活様式の多様化とともに、建築士の業務領域や職域は非常に多岐にわたるものとなり、それだけに、専門家としての建築士に対する社会のニーズや期待とともに、責任もますます増大しております。

これからの建築士会の使命は、「人材育成」が大きな

キーワードと考えております。各地域のコミュニティにおいて、安全で安心のもてる建築・まちづくりが形成され、潤いと快適な暮らしが確保されることは国民の願いであり、専門家としてのわれわれ建築士がその中心的な役割を果たす役目にあると認識をいたしております。

国民の、この願いを具現化するためには、その期待に 応え得る豊かな感性と卓越した技術、そして品性を備えた 建築士が各地域に育たなければなりません。

建築士会による建築士の自律的監督体制が整備され、 より多くの優れた人材が輩出され、地域社会を通した貢献活動が展開されることが今、望まれております。

茨城県建築士会におかれましても、この輝かしい60周年を契機として団結をより一層強固なものとし、環境と調和した良質な建築やまちづくり形成などを通し、地域社会発展のために貢献していただきますよう、ご期待申し上げる次第であります。

連合会におきましては、活動の主体は単位建築士会であることを常に念頭において、建築士制度の健全な発展と、建築士が社会的役割を十分に果たしていけるような枠組みを構築し、まちづくりや高齢化社会への対応、災害対策など、地域貢献活動を積極的に展開し、社会のニーズに応えて参りたいと存じますが、運動の展開に当たりましては、会員諸兄のご支援とご協力が必要不可欠でございますので、今後ともさらなるお力添えを、切にお願い申し上げます。終わりに当たりまして、茨城県建築士会のますますのご発展と、会員の皆様方のご繁栄を心から祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

60周年記念式典開催される

――平成23年5月20日金 15:30~ 水戸プラザホテル

5月20日俭、水戸プラザホテルにおいて創立60 周年記念式典が開催された。茨城県建築士会は、 昭和26年8月に全国で6番目に設立され、以来60 年間さまざまな活動に取り組んできた。

関根副会長による開会の言葉の後、柴会長が挨拶。60周年の節目を迎えることができたことは、歴代の会長はじめ、役員、会員の方々の努力によるものと感謝し、今後も創立70周年に向け魅力ある会づくりに努力していくなど抱負を述べた。来賓祝辞では橋本昌県知事、岡田広参議院議員、加藤浩一水戸市長、顧問の白田信夫県議会議員、田所嘉徳県議会議員、高橋靖元県議会議員よりそれぞれ祝辞をいただいた。会の発展のために、多大な功績のあった功労者の表彰では、古河さしま支部青木博氏、稲敷支部岡本秀幸氏、竜ヶ崎支部田村喜郎氏の3名に橋本県知事から直接感謝状が贈られた。*来賓の方々の役職は平成23年5月20日当時のものです。

創立60周年記念式典 式次第

開会の言葉

会長式辞

感謝状贈呈

来賓祝辞

来賓紹介

祝電披露 閉会の言葉





16 60周年記念式典開催される

特集

3.11束大震火



マグニチュード9.0の巨大地震は、ここ茨城の地にも深い爪痕を残した。

想像を絶する凄まじい自然の力によって、破壊される建物群、不安におびえる人々。

この未曾有の状況を前に、

茨城県建築士会がしたこと、できたことは何か──。 後世に伝えるべく、会の60周年を記念するこの号に、 詳細を記録する。

事が高いた。在りておれたに明日

本会事務局の行動記録

事務局 助川義浩が混乱のなかで綴った 地震発生直後からの闘いの記録。

3月11日金

14:46

茨城県土浦市「国民宿舎・水郷」にて講習会の最中に被災。霞ヶ浦の湖畔のため、ゆっくり長時間に渡って揺れた。

15:00頃

講師・受講生・スタッフの安全確認後、全員 外へ避難。幸いにもケガ人はなし(外では湖 畔のためすでに液状化が始まり、すぐに余震も)。

15:15頃

会場内に入り、お金・名簿・修了証の貴重品 のみ取りに行く。

15:30頃

会場外で、スタッフと打ち合わせ、解散。

15:40頃

会場の「水郷」へ会場費・昼食代・コーヒー 代の支払いを申し入れるも、昼食代も含め、 すべて無料となった。

15:45頃

帰路に着く(委員長・職員と私の3人/3台で帰路に着く)・・・・大渋滞、電話不通、携帯Eメールのみつながったため家族の安否は確認できた。途中、職員が交通事故にあって、示談。ガソリンも不安なため、停車中はエンジンを切る。ラジオ(茨城放送)の情報のみが頼りであった。国道6号線が、石岡市で架線橋の落下により通行止め、迂回路の石岡常北線で水戸へ向かう。

23:00頃

自宅へ到着、トイレ休憩、家族の安否確認 後、実家へ安否確認に向かう。

23:30頃

実家へ到着、親父とお袋は寝室でぐっすり? 寝ていた(大したもんだと感心)。すぐに落ちそうな照明と神棚を直して、自宅へ戻る。

23:31

茨城県庁から電話、…そう、応急危険度判定士の要請のお電話でした…(予想どおりではあったが…)。

24:00頃

自宅へ到着、とりあえず今晩は電気・水・ガスもないため、ご近所様と一緒にすぐ近くの 公園に車と飲食物・毛布を持参で仮眠を取る。

3月12日 田

10:00頃

朝、両親へ安否確認し、事務所へ到着、やはり事務所も停電しており、電子キーのため







中にも入れず。情報委員長が来てくれた…外で待機。

12:00頃

電気復旧(さて、喜ぶより、逆に不安…)。事務 所に入って呆然。時計が14時46分で止まっ て落ちている。パソコンぶっ飛び、書庫倒れ。

12:01

片付けもせず、まず、パソコンを元の場所へ 設置して、恐る恐る電源を入れる。……パソ コン復旧してよかったのか。不安。

12:02

県庁や役員へ電話開始。…電話つながらず。 →電話かける→電話つながらず。食事・メールチェック:連合会・東京・新潟・埼玉から の安否確認メールに返事。

13:29

連合会、東京建築士会へ国交省への応援要請を依頼。新潟建築士会の掲示板、メーリングリスト、ツイッター戦略により、判定士を呼びかけてもらう。

15:27

電話つながっても、被災会員多数、やっと一人だけ判定士OKである(県へ広域要請を依頼する→しないとの見解)。

15:30頃

携帯のEメール等により判定士を要請、2名に 快諾いただける。士会連合会より、全国47の 士会へメールおよびHPへアップしていただく。

15:48

全国の建築士(主に関ブロ)から判定士応援 可のメール連絡いただけたにもかかわらず、 丁重に断る。むなしさだけ残る。

18:55

判定士の派遣・実施スケジュール確定。被災 地へ直接、現地集合方式となる。支部長を団 長とする方式を検討、地元市町村と直接方式。

19:28

判定士11名への連絡、確認。 …… 震度5前 後の余震があり、不安と恐怖の連続である。

20:15

判定士等への連絡終了、自宅へ帰る。電気・ 水道がダメ、寝床だけ確保し、両家の実家へ 向かう。

3月13日回

8:00頃

朝、妻と子へ避難場所の確認と寝食の指 示後、事務所へ出社、判定士の要請するも、 ガソリン事情もあり、なかなか集まらず。一 日連絡するも、会員の皆さまも被災しており、 パソコン・FAX等が壊れている人も多く、な んとか12名に快諾をいただけた。

14:03

全国判定協議会より情報提供あり(ただし、 宮城・岩手・福島の判定活動状況のみ、茨城は忘 れられているのか、がっかり)。

19:55

判定士12名への連絡、確認。

21:30頃

判定士等への連絡終了、自宅へ帰る。電気 は復旧、水道、風呂はダメ。

3月14日月

8:00頃

朝、妻と子へ避難場所の確認と寝食の指示

後、事務所へ出社、関係各所、会員、被災 者から電話が鳴りっぱなし。俺たちも被災者 だぁ ~。 直近の主な事業 (美術展や委員会な ど)の中止および延期を決定、連絡する。判 定士28名への連絡、確認。

21:00頃

震度5弱の余震があり、不安と恐怖と緊張の 連続である。今日は友達の家でお風呂に入 れてもらうことにした。

3月17日本→23日丞

17日

また震度5弱の余震あり、いいかげんにして くれ。毎日、恐怖と緊張が続き、ガソリンや 水不足、原発問題と不安の連続・・・住宅相談 決定。

20日、23日

またまた震度5弱の余震? …今日は銭湯で お風呂に入っている最中でビックリ。はだか で避難の可能性もあり、とりあえず夜で良 かった~??

5月8日回

5月8日現在

茨城では全壊・半壊・一部損壊計、118.977 棟である。少なくとも20万人以上の県民が 何らかの不安とストレスを感じている。まだ 2ヵ月近くたってもこの数字が確定していな い状況である。今後、さらなる余震や原発 問題、電力不足に対して、次は何が起こるの か?「よみがえれ茨城、がんばろう建築士」 のスローガンの下、2ヵ月が経過し、皆、疲れ もピークである。…Next いばらき、「がんば りすぎは体に禁物、それなりにがんばろう」と、 スローガンも変更したいところです。

本会建築士たちの活動記録



被災者と被災家屋に誠心誠意向き合った 誇り高き建築士たちの記録。

自宅が"危険判定"となった Yさんの、涙と決断。

北茨城支部 篠原 孝之

25km圏内、津波による犠牲者が3名、 変形の状態であった。築40数年を経 福島原発から85km-Yさんの家 は港から500mほど離れたところにあ る、小高い岩山を伐り開いた15軒稈 の小集落に建っている。道は急勾配 で幅1.8m程で車も入らない。Yさん 夫妻とは、PTAや子供会活動などで 一緒の、知り合いの仲であった。

3月15日、建築士会北茨城支部長 からの要請で現地調査をした。後で 知ったが、当日は放射能値の最大を 記録した日であった。

6件ほどが軒を連ねており、Yさん 宅を見ている間に声が掛かり結局6件 を調査した。どの家も程度の差はあ なかでもYさんの家の被害がいちばん 大きかった。

2階建ての家全体が北側隣家側に 18センチ程傾き、玄関回りの小壁など の仕上げ材が崩落していた。また6畳 の台所の床は2/100ほど傾斜し、流 し台の排水が逆勾配で溜まっている。 ほかの部屋は各々が不同にゆがんで

未だに続く余震の震源地の大半が いる。2階はなんとも表現のしづらい 余震も続いています、この建物は使用 ていることもあり、経年劣化と相まっ ているためである。

> 「余震の度に傾きが増しているようで 不安なんです」。奥さんの説明である。

ら、家並みが増えてきたものと推測さ 重機等の使用はもちろんできなかった であろう。Yさんの宅地は、東、北の 2面の境界に建築用ブロックを80cm ほど積んで平らな面を増やしてやっと 所要の広さを確保した無理な敷地造 成をしている。使用した土は近隣の岩 を砕いたものであろうことは容易に想 るが似たような被害を受けていた。が、 像できる。原因はここにあった。ブロッ クの角は10cmほど口を開き周辺は 7、8cm程度沈下している。ブロックも 隣家側に倒れかかっている。基礎は 30cmも離れていない、もちろん1~ 1.5m間隔で3mm程の亀裂が4面に 4月に入ってからの余震で出入りでき 入っている。

> 「奥さん、危険です。次の地震がも う来ないとはいい切れません。大きな

できません」――可能な限り穏やかに 説明した。しばしの無言のあと、奥さ んは目を潤ませ「あと10年ぐらい住み 続ける方策はないですか? もう年で す、再建は無理ですよ。何とかならな 集落は岩山を少しずつ伐り開きなが いですか?」「経年劣化もすすんでい ます、補修、補強も可能でしょうが新 れる。車も入れない高台であり満足な 築に近い費用がかかります」。この程 度の助言が私のできる範囲であった。 「主人とよく相談して決めます」。その 後、2、3の説明をした後、調査を終 了した。翌日奥さんから電話があった。 「相談の結果あきらめました、市斡旋 の共同住宅に移ることにしました」。

> 5月に入ったある日、テレビの報道 番組でYさん夫妻がインタビューを受 けていた。使用禁止の判定を受けた ときの思い、今は、新天地で知り合い もできて、集会所運営のメンバーとして 活躍していること、あの家は、その後 ないほどの損傷を受けたことを知った。

> 夫妻とも持ち前の明るさと笑顔で元 気に話す様子を見て、安心した。



被害が大きかった常陸太田市金砂郷地区



日立市多賀地区。擁壁が崩れる家も多数



津波による甚大な被害が出た北茨城市大津港

やはり地元に対する思いは 特別で、強かった。

今回の東日本大震災により被害を 受けられた方に心よりお見舞い申し上 げます。

さて、私は3月11日の震災時、耐震診断・補強計画判定会議でつくば市にある県南事務所にいました。常磐道が閉鎖され一般道で帰宅することになりましたが、道は渋滞し暗闇の中を約5時間半かけて常陸太田市の自宅に戻りました。翌朝に自宅と近所の様子を確認し、昨夜何も気付かずに帰宅した道に、物置が倒れかかっていて、2次災害の危険性を改めて思い知らされました。電話もつながりにくい状況でしたが、建築士会事務局の助川さんから携帯メールで応急危険度判定士の要請を受け、翌13日か

ち2日間、常陸太田市内の旧金砂郷 地区で判定活動に入りました。

新潟の中越沖地震等、何度か判定活動経験もあり特段慌てることはありませんでしたが、やはり地元に対する特別な思いは強くありました。私の家の被害は比較的軽微でしたので家のことを任せたまま判定活動に入りましたが、今思えば電気や水道も復旧せず、余震が続くなか、家族には心細い思いをさせてしまいました。

現地では二人一組で判定を行いま この後さすが、効率性を優先し一人が住民の 士会の作成対をしている間にもう一人がさらに の住宅をの先を判定するといった方法にし す。今後ました。中には余震で自宅に入れず 興の一切車や倉庫で寝泊りをしている方もいて、います。

久慈支部 大畠 勝

私たちの判定結果を聞いてひとまず 安堵された方も多かったと思います。

日中の判定活動終了後、避難所として使用している建物が継続して使用できるか点検にも回りました。この頃には職場とも連絡が取れ、建築センターにも判定要請が入っているとのことでしたので、15日には潮来市の日の出地区、16日には鉾田市内で判定活動を行いました。

判定活動としては計4日間でしたが、この後もNHKへの情報提供や建築 士会の住宅相談窓口、建築センター の住宅相談会等で活動を続けていま す。今後も建築士として微力ながら復 興の一端に携わっていきたいと考えて います。

嗚呼、歴史的に残しておきたい 建物も解体されていく……。

3月17日から3日間、地元高萩市の応急危険度判定に参加した。一緒に組んだ方は、高萩市役所建築課のOBで、過去、阪神・淡路大震災時に経験されたTさんだったので、被災状況を的確にスピーディーに判定することができた。担当区域は駅に近い、昔ながらの商店が並ぶ地域で、旧耐震基準時の木造建築物が比較的多かった。そのため、やはり古い木造建築物の損壊が多く、現行法基準で建てたと思われるRC造やS造の建築物の損傷は少なかった。しかし、公共

建築物の損壊が思ったより多かった。 高萩市役所第一・第二庁舎はRC造 で、短柱のせん断破壊が起きたと思 われ、S造の第三庁舎は外壁が崩れ 落ち、市民体育館、市文化会館もそ れぞれ立入禁止、使用中止の状況。

一昨年より建築士会で市民に呼びかけ、木造住宅耐震診断を行ったが、この地域は、地震については活断層もなく、大地震等は起きないと思い油断をして、せっかく診断をしても補強を怠ってしまった家も多く、今となっては悔まれる。かくいう小生の自宅も

高萩支部 鈴木 啓志

怠ったため、り災証明は半壊となって しまった。

震災から2ヵ月半が経って、判定で「危険」と赤紙を貼られた建物が、少しずつ解体されている。歴史的に残しておきたいと思われる建物も……。残念でならない。余震が今でも続くなか、修繕、補強の相談も数多く受けている現状である。

高萩市の建物被害状況→全壊95 棟、半壊555棟、一部損壊2849棟 (5月1日現在、高萩市より)



常陸太田市における応急危険度判定活動本部での会議風景(上)と被災住宅相談の様子(右下)







完全に倒壊した建物も見られた

戦いはこれから! がんばれ日本!! わたしたちは一人じゃない!!!

2011年3月11日、午後2時46分 発生の地震災害に伴い、早急に県内 全域で応急危険度判定が実施される こととなりました。ひたちなか支部管 内では県本部経由で那珂市より要請 があり、早速準備に入りました。ただ、 電話も非常につながりにくく、本部の 対応状況も把握できないため、3月14 日には本部事務局に直接出向き打ち 合わせをすることにしました。そこで やっと県内の各支部の活動状況や日 程等をつかむことができたようなもの です。まだその時点では、ひたちなか 市においては、電気もない、水もない、 ガソリンもない、携帯は電池切れ寸前 と悲惨な状態でありました。

那珂市からの要請は3月15日~17 日の3日間で各日8名でしたが、支

部メンバーへは電話がつながりにくく、連絡が取れない。連絡が取れても出動できる状態ではないなど、結局、15日は3名、16日は5名、最終日の17日は4名の予定となりましたが、市役所側より打ち切りの話があり17日は中止となりました。

活動範囲は久慈川沿いの被害の 多い地域で、やはり古い家屋や農業 用の倉庫関係の建物がかなり倒壊し、 また損傷も多くみられました。

住宅相談としては、久慈支部より応援要請があり、3月31日及び4月1日の2日間で、各日2名が常陸太田市の相談業務にあたりました。また、常陸大宮市(ひたちなか支部管内)より4月4日~6日の3日間の相談業務要請があり、各日2名体制で行われました。

ひたちなか支部 川又 晴彦

どちらの市においても、住民の方はいろいろな面で不安と心配を数多く抱え、とにかく話を聞いてもらいたい、誰かに話したいという心境であったことでしょう。そこで専門家としてのアドバイスを適切に行い、さらには心のケアにも心がけ、少しでも不安を解消してあげることもわれわれの重要な任務であると考えます。

県内各支部でも同様に、多くの建築 士会会員が活動されていることと思い ます。震災後の処理としては、各方面 ともまだまだこれからであると思います し、いくつかの支部では、り災証明発 行のための調査業務が依頼されてい ます。各支部会員の活躍に期待します。 戦いはこれからです。がんばれ日

があり、各日2名体制で行われました。 本! わたしたちは決して一人じゃない。

特集 \parallel 3.11東日本大震災

震災の前に、まずは"人災"を 減らさなくては……。

笠間市において、応急危険度判定 に続き、り災証明に関わる木造住宅の 被害認定調査業務を行った。

行政により調査方法に違いがあるこ とを耳にしたが、私が行ったのは屋根・ 壁・基礎を目視し、建物の傾斜などに 応じて被害の区分をするいわゆる「一 次判定」と、内部仕上げや建具の損壊 を調査対象に加えた「二次判定」であ る。4月上旬から5月下旬にかけてだ が、私が手がけた両調査の数は、お よそ100棟になった。市総体でいえば、 7,000件ほどのり災証明の申請があっ たようだが、そのすべてが調査対象に なったわけではないとしても、被害を

受けた建物の多さに驚かされる。

ところで被害の状況だが、周辺地域 と同様に、多くは「一部損壊」 ――棟 瓦の落下やモルタル・プラスター壁の 亀裂、コンクリート基礎の換気口や出 隅部分の小規模な破損が主で、被災 の大きい「半壊」や「全壊」に至る建 物は数パーセントと少なかった。

しかし、調査対象となった建物の詳 細を検証すると、考えさせられる点が

いくつかの例をあげると、基礎が大 きく破損している建物は、弱い擁壁に 過度な盛士をした上に建てられている ことが多く、建物に傾斜があるその原 県央支部 磯山 治

因は、大引きや床束の緊結不良による 床面の傾斜であったりしている。また 棟瓦の落下は、やはり瓦の結束不足が あり、壁クロスの破断は下地処理の不 具合によるなど、軽微ではあるけれど、 さまざまな施工不良や設計・計画時の 問題点も見受けられた。

もちろん破損の直接の原因は、震 災によるものではあるが、「地震が来 なければわからなかった」では済まさ れない一面もある。

私自身、この調査で大いに実務の 勉強をすることになり、建築の世界で も震災より「人災」を少なくしたいもの だと感じた。

"半壊以上"の判定を望まれることも 多く、対応に苦慮する。

最初に、この度の東日本大震災にお いて奪われました数多くの尊い命に対 しまして、ご冥福をお祈り申し上げます。

3月11日の未曾有の大地震。わが 笠間市においても広域にわたり被害が 及びました。応急危険度判定、被災者 住宅相談等を経て、住家の被害認定 調査を行っています。この調査は、被 災した住家のうち、半壊以上の被害を 受けた可能性のある住家について現 地調査を行い、損壊の程度を判定し、 その結果を笠間市が発行する『り災証 明書』に反映させるためのものです。

内閣府発表の認定基準に基づき、4 月初頭より調査に入りました。「一次 調査」は外観目視調査、「二次調査」 は外観及び内部立入調査です。

り災証明書申請件数は約6,000件(住 家)を超え、一次・二次調査済約500 件(うち半壊15%、大規模半壊0.5%、 全壊2.5%)を数える件数となっています。 への対応とあまりに差があることが問 細かな判定事由は割愛しますが、石 積みやブロック積みなど安易な擁壁損 壊に伴う建築物の損傷等や、CB積基 礎の建築物、果ては、不朽した家屋や 白アリ被害家屋。単純に震災家屋の 判定に合致するのか疑問も多く、ある 意味「人災」とも感じる部分が。

ともかく、損傷・損壊建築物を見る

のは、つらく悲しいことです。

判定をしていると、損傷割合が少な この原稿を書いている時点において、 いことが喜ばしいはずなのに、半壊以 上の判定を望まれ苦慮してしまいます。 税制面の優遇、学費の免除、見舞金 等々、理由はわかりますが。一部損壊 題だと思われます。

県央支部 糸賀 宗雄

本日、健康保険納税通知書が届き ました。り災証明書にて半壊以上の 判定を受けた方は減免を受けられる 旨の通知文とともに――。

最後に調査チームを率いておられる 笠間市の担当者の皆々さまに、この場 をお借りしまして、敬意を表します。





津波によって運ばれた「船」と「車」が、被害の大きさを伝える



ホームセンター店先での販売に列をなす人々(上)

特集 | 3.11 東日本大震災

いまは失望の中に少しでも希望を見出せるようにすることが、使命。

講師をしている専門学校の入学式に 出席するため、震災後ほぼ1ヵ月が経っ

*

た水戸市に車で向かいました。

私の住んでいる古河市は震度は5強と報告された地域です。住まいを兼ねている事務所にいた私は、いままで経験したことのない徐々に大きくなる横方向の揺れ方に、書架から落ちそうになる本を横目に、所員とともにたまらず外に出ました。

まず電気が止まりました。夜は居間 に仏壇のろうそくを置き、避難用の食 料などを詰め込んだリュックと寝袋を 持ち込みました。家族は電気が通じて いた親戚の家に避難させ、情報はカー ラジオから逐一入手しました。東北や 茨城の海岸沿いに大きな被害が出て いて、私の地域は被害が少なかったこ とを知ります。翌日の昼になって変電 所の修理が終わり電気は通じました。

夕方、応急危険度判定の要請があり、翌13日に桜川市に向います。

朝、現地に向う途中、渋滞に巻き込 まれました。ガソリンスタンドに駆け 込む車の列でした。

桜川市では伝建地区内の応急危険 度を担当しました。この地区は、かつ て登録文化財調査で関わった建物も 多く、瓦屋根が落ちた建物群を心が 痛む思いで判定活動をしました。幸 い、瓦屋根が崩落していても、本体に 大きな損傷がない建物が多く、修復の 可能性を確認して現地を後にしました (真壁地区はこの6日後にもこの地域に深 い関わりを持つ建築史家の河東義之氏と 訪れることになり、その後の余震によって、 瓦の崩落が進行したことを確認します)。

判定は、2次災害を防ぐ目的で、できる限り素早い判定作業が必要です。 そのような状況で県外からの判定士の 要請をしなかった県の対応は今後の 検討材料でしょう。

このような状況を見て、住まう人が、 自ら自宅の安全性を判断できる一助と して、私自身のブログやツイッターで危 険度判定の方法を流しました。住まう 人の不安を少しでも取り除くためです。

ガソリンスタンド渋滞は、その後もしばらく続きました。また、スーパー

古河さしま支部 加藤 誠洋

には水がなくなり、工場が被災したことなどで茨城名物納豆も棚から姿を消しました。意外にも脆弱性を露見させてしまったのは郊外の大型ショッピングセンターです。被災の修復に、ひと月ほどかかり休業を余儀なくされました。普段、太陽光や壁面緑化、雨水利用など最新の"エコ"を売りにしていた故に、地震によって手も足も出せない状況は"想定外"であったでしょう。

*

入学式の後、水戸を歩きました。市 内のあちこちに震災の傷跡が残ります。 カメラを向けて記録を始めた私は、途 中で撮ることをやめました。傷を負っ た街を乾いた視線で追っている自分に 嫌気が差したからです。

この震災では、たくさんの人が、大 事な人や物、記憶さえも失ってしまい ました。

桜がきれいに咲く季節にたくさんの 輝く目を見ました。いまは失望の中に 少しでも希望が見つけられるよう努力 をしていくことが、私たちに与えられた 使命でしょう。



地域としての被害は少なかったが、歴史的建造物への被害が多数確認された真壁地区

国家資格を持つ身には、重要な責務があることを痛感。

3月11日に発生した東日本大震災は 私たちの住む茨城県にも大きな被害を もたらしました。建物被害は主に日本 瓦の棟瓦の落下被害が多く、塗り壁の ヒビ・剥離・落下、それとクロス仕上げ の被害が目立ちました。商業施設など の大きな建物では、大空間の天井(軽 天野縁)の被害が大きかったようです。

関東地方の農家に多く建てられてい る石蔵(大谷石・御影石)は、大半が改 修不能の状態になっていました。石蔵 の特徴は断熱性能がありネズミや害 虫の進入防止に役立つのですが、現 在までに建っている石蔵のほとんどが 建築基準法施行令の組積造の構造基 準にあっておらず、厚さ不足、そして 臥梁が設置されずに築造されていたも のです。被害の内容は建物の四隅部 分での石がずれてしまい、目地が剥離 し被害の大きなものは地盤が沈下した り、石自体が割れてしまっているもの がありました。組積造は一部を組み直 したり補強することは難しく、今回の 地震により大半の石蔵は解体を余儀 なくされてしまいました。また、瓦葺

の屋根が減っていくことも予想されます。

今後現在の法律の下で石蔵を建てる農家が激減することが予想され、私たちの住む茨城の農村地帯の風景から石蔵が消えていくことを寂しく感じてしまうのは私だけでしょうか。

私の住んでいる桜川市には稲作農 家が多く、和瓦葺の家屋(母屋・納屋・ 長屋門等)が多く点在しています。

今回の地震で桜川市は、3月13日 から18日まで6日間応急危険度判定 を茨城県に要請し、私も微力ながら4 日間お手伝いをしてきました。

応急危険度判定では大谷石で基礎を構築した建物(主に農業用納屋)や大谷石で作られた石蔵に危険の判定がされたのが目立ちました。また、4月18日からはり災証明の判定の要請があり、桜川支部では22人体制で日々奮闘しています。

今回の地震により被災した家屋の なかでも、和瓦葺きの和室(真壁)が 多い建物で被災度が大きくなっている のが実情です。内閣府の判定基準も5 月2日に変更がなされ、地盤の不同沈 下による家屋の傾斜が判定結果に大 きく反映されるようになりました。

桜川支部 鈴木 孝和

今回の判定で半壊以上になった家屋で、地盤の不同沈下が見られた物件では、盛り土による敷地が多く、桜川市で地盤の液状化による被災物件はほんの一握りでした。

今回の震災による応急危険度判定 やり災証明の判定での要請に建築士 の役割は大きいと感じ、国家資格を持 つということで仕事以外の重要な責務 があるということを痛感しました。私 は有事のことだと感じ発注者に事情を 説明し、少し待ってもらったり、残業 をしながら受注している仕事を調整し 休日返上で手伝っていますが、一部 の建築士の方に、「忙しいから」とか 「慣れていないから」などの理由であま り出てこない人が目立ったことが残念 でなりません。今回のような建築士会 (各市町村)からの要請は、国家資格を 持っている建築士の責務と思い、会員 みんなで協力し合うように努力してくだ さい。お願いします。

今こそ建築士としての職能を 社会貢献に活かすべきとき。

3月11日、14時30分。15時からの 八千代町の瑕疵担保の検査のため、 事務所を自家用車で出発。晴れ渡っ ていたはずの上空は、にわかに曇り出 す。八千代町との境界の鬼怒川の橋に さしかかった14時46分、上下左右に 大きく街路灯が揺れ出しそれと同時に 欄干も大きく揺れ始め、車がバウンド し始める。「あと橋脚で2スパンを渡 れば対岸、何とか渡りきってくれ」との 願いもむなしく最前列の車が止まって しまったため、仕方なく橋の上に停車。 さらに揺れは続く。「このまま、橋が橋 脚から外れ、落下するのでは?」との

下妻支部 軽部 守彦

予感が走る。幸い揺れは110秒後おさまり、車は動き出し、すぐにラジオをつけると東北地方で地震発生とのニュース。でも、ここの揺れは尋常ではない。14時55分、現場に到着。近隣の住宅でも棟瓦が落ち、家の中にいた人々が庭や道路に避難している

95 特集 \mid 3.11東日本大震災

様子。また、地震だ。自分自身の震 えも止まらない。また、地震だ。何回 こんな強い地震があるのだろう。まだ 続くのか、不安だけが募る。検査を一 応しているが何度も同じ失敗を繰り返 してしまう。

16時30分、検査が終わり、事務 所へ帰ってみると、部屋の中はめちゃ めちゃ。従業員は早退させる。主屋の 屋根の棟瓦が隣の家の庭に落ちてい る。まずはそれを片付けて、震災当日 は終わった。しかし、電気も水道も通 じない。幸いオール電化ではなくプロ パンガスがあり、水も井戸があったた め、その夜もお湯を沸かして即席麺を 食べることができた。

翌日は、周辺の被害状況や事務所 で関わった建築物の調査をした後、め ちゃくちゃになった事務所内の片付け を行った。その後、親類や設計した 工場等から見に来てほしいとの電話が 鳴り続け、対応に追われた。なかでも、 ほとんど全壊状況の親類の家から見 に来てほしいとの連絡を受け、応急危 険度調査の要領で見た。

いとの一報があった。下妻市は応急 危険度は行わないが、かなりひどい 壊れ方をしている建物があるので、中 越、中越沖の地震で現地調査の経験

がある私に、相談に乗ってほしいとの ことだった。どのように活動するかを 検討し、翌日から活動することとなっ た。応急危険度ではなく被災住宅相 談という形で行った活動は、下妻市の 職員が150人体制で市内全地域を目 視で点検し、被災家屋が2,800件以 上あることを確認。その中から被災が 著しい建築物や、市民から現地調査 の要請のあった建物を見に行くという 形式で行われ、当初は経験者である 私と支部長が行い、翌日からは支部長 と私が別の班となる形をとり、最終的 には4班体制で、80軒以上の住宅を 調査した。夕方になると調査後の報告 を、対策本部にて行った。

そのなかで、福祉課から被災住宅 の支援制度があることを知り、その支 援制度の対象となる住宅があるかど うかを質問された。地震による被害 は、火災や水害によるものと違い、経 済的損失で全壊や半壊になることを知 り、下妻市の場合は、完全に倒壊した 建物はないが、壊れ方がひどく経済的 損失であれば全壊にあたる住宅はある 13日には市役所からすぐ来てほし かもしれないということで、前記した 親類の家で、内閣府の「災害に係る住 家の被害認定基準」の調査票に基づ き、調査をしてみることとなった。

その日の夜からその資料を見て勉強

し、翌日には調査を行ってみた。第1 次判定ではA表B表それぞれを使用 したが、大規模半壊程度までにしか ならず、第2次判定を行い損傷率が 50%を超えたため、全壊に相当する旨 を担当課に伝えた。後で聞くと茨城県 で地震による被災住宅の第2次判定 まで行った建物は、これが初めてで、 それ以来私は、県内各地で行われる 被災認定の講師となってしまった。

3月16日と17日は、ガソリンがない なか、建築士会の要請により桜川市の 応急危険度の判定活動を行った。現 地に行ってみると県内各地から一般の 会員や構造設計者の会員、県西県民 センター建築指導課の職員さんたちが 来ていた。私が担当した地区は、羽 黒駅のそばの地域で、「石の町桜川」 の言葉通りに大谷石や御影石を使っ た土蔵が多く、石と石との接着面のモ ルタルや漆喰が剥がれ、隙間が空い た状態となる建物が多かった。何より 古い街並みは敷地が広く、1件の住宅 に付属建築物も多い。中には1つの 敷地に10棟以上の建物がある家もあ り、2日間で130棟以上の判定をしな がら、40軒程度の家しか判定をこな せなかった。応急危険度判定制度の 限界を感じた判定活動であった。付 属建築物のない住宅地ならば、もう少

液状化による被害も各地に大きな爪痕を残す。地盤が沈み、高架線路も下がってしまった(右)

し多くの住宅を判定できたかもしれな い、と思った。

その後は、下妻市内の住宅相談に協 力した。下妻市は県内で初めて、茨城 県建築士会との間で被災住宅の認定 制度の調査員としての契約をし、今現 在も活動を続けている。県内各地で行 われる被災住宅の認定の講習会時に

は、こんなことをいって建築士会の仲

「自分自身が設計した建物も、今回んばりましょう」 は多少なりとも被害を受けている。さ らに今まで携わった建物やお客さんも 被害を受けています。今こそ応急危険 度判定士活動や住宅相談、被災住宅 認定活動等を積極的に行うことにより、一助となるよう努力していきたい。

建築士という特殊技術の職能を社会 間や自分自身を励まして、活動している。 貢献活動に活かす時です、一緒にが

> 東日本一帯を襲った今回の大震災 から復興するには、相当の時間や労 力そして資金が必要になると思うが、 今後とも建築士活動を通じて、復興の

級建築士の言葉が、不安を 遅消する大きな手助けになる

3月11日、私は事務所にいた。尋 常じゃない揺れの地震だった。すべて のインフラが止まり唯一の情報源のラ ジオを聞いていると、震源地は宮城沖、 震度7、津波、大船渡市壊滅と断続 的に流れる。直感的に今日本は大変 な状況になっていると感じる。とりあ えず事務所・我が家と調査するが、家 の中はめちゃくちゃだが、建物には異 常ないようである。すぐに水の確保を 考える。近くに自分が設計した井戸水 利用のアパートがあり、電気さえ回復 すれば大丈夫であろう。

さてこんな時私は何をなすべきか? 被災地に行くべきか? と考えていると、

県より応急危険度判定の要請がある。 事務所はスタッフに任せ建築士の使命 を果たすべく、なんとかガソリンを確 保し被災地に向かう。そんな活動中に 土浦市より急遽、応急危険度判定の 要請があり、土浦支部内で資格者を 日より土浦の被災地に転進する。

土浦市の会議室に集まる。士会より 資格者20名を集め、作業についての打 合せをするが、皆初めての作業であり 心配顔である。そこで私が昨日までの 活動内容と注意すべきことをかいつまん で説明する。「なんとかなるよ」とチーム 編成し作業場所を決め、出発してもらう。 地盤の悪い土浦駅周辺を中心に

土浦支部 鈴木 啓之

7,000棟を目標に応急危険度判定結 果を貼って行く。道行く人に質問され たり、家にも来てくれと頼まれたり、こ れからのアドバイスもしたりした。こん なときどうしていいか判らない人が大 探し体制をととのえる。立場上私も翌 勢いる。そして一級建築士の専門家 の言葉が不安を解消する大きな手助 けになることを実感する。二次災害の 要因は片付いたようであり、震災建築 物の住宅相談をすべきでないかと思 い、土浦市と協議し住宅相談コーナー を開設し、約2ヵ月に及ぶ活動をする。 これにより建築士会の存在意義を示 せたのではないかと思う。



垂直であるはずの電柱や塀、水平であるはずの道路が、傾きねじれ隆起する。異様な光景に言葉を失う

特集 3.11東日本大震災

東日本大震災応急危険度判定ボランティア活動参加者

*茨城県からの依頼を受けて 活動された方を掲載しています。

相沢 誠(十浦支部) 相澤 晴夫 (筑波支部) 間下保(古河さしま支部) 青木 茂 (行方支部) 青山 孝夫 (土浦支部) 青山 洋子(土浦支部) 赤木 裕子(土浦支部) 浅野 祐一郎 (県央支部) 天 茂彦 (県央支部) 荒木 達成 (日立支部) 飯島一則(桜川支部) 飯塚 正一(常総支部) 飯村 豊(坂東支部) 池崎 健一(久慈支部) 池島 裕(筑波支部) 石里 幸喜(日立支部) 石黒 洋子 (県央支部) 石坂 健一(土浦支部) 石田 一裕 (県央支部) 石塚 政文(坂東支部) 泉 安幸(県央支部) 磯部 公一(石岡支部) 磯山 治 (県央支部) 磯山 由紀子(土浦支部) 市川 三和子(久慈支部) 市村 降(十浦支部) 一本杉 洋 (筑西支部) 糸賀 宗雄(県央支部) 猪野 勝美(石岡支部) 入江 勇起夫 (土浦支部) 岩瀬 洋一郎 (久慈支部) 潮田 浩 (筑波支部) 潮田 充(筑波支部) 枝川 優 (土浦支部) 枝川 良昌(土浦支部) 海老沢 司(県央支部) 海老根 敬司 (久慈支部) 遠藤 勝重(県庁支部) 大内 腎一(ひたちなか支部) 大久保 正男 (坂東支部) 大竹 修(十浦支部) 大津 利保 (県央支部) 大野 雅明(土浦支部) 大畠 勝 (久慈支部) 大部 淳一(県央支部) 大山 早嗣 (県央支部)

岡田 一夫 (堂総支部) 小神野 栄 (土浦支部) 岡本 秀幸(稲敷支部) 小川 剛樹 (土浦支部) 尾崎 久雄(土浦支部) 小島 時夫 (筑西支部) 小田 充(ひたちなか支部) 小沼 達 (県央支部) 小野瀬 沖(高萩支部) 笠井 裕一(県央支部) 梶 ひろみ (久慈支部) 片野 広(ひたちなか支部) 加藤 誠洋(古河さしま支部) 軽部 守彦 (下妻支部) 河嶋 利文(鉾田支部) 川又 晴彦(ひたちなか支部) 菊地 直衛(石岡支部) 菊地 均(久慈支部) 菊池 一夫 (坂東支部) 木村 拓 (高萩支部) 桐原 栄(鉾田支部) 轡田 久恵 (県央支部) 久保田 綾子(土浦支部) 久保田 吉文(石岡支部) 久米 恒男(鉾田支部) 黒澤 利勝 (県庁支部) 里澤 洋(ひたちなか支部) 結束 芳彦 (十浦支部) 小池 祐一(久慈支部) 児玉 欽司(稲敷支部) 小林 要 (県央支部) 小林 規久男 (県央支部) 小林 陽一(坂東支部) 小松 邦彦 (石岡支部) 小松崎 勲 (石岡支部) 小山 悟 (筑西支部) 齋藤 栄治 (県央支部) 酒井 二美夫 (十浦支部) 佐久間 昭夫 (土浦支部) 櫻井 成郎 (土浦支部) 佐藤 章一朗(ひたちなか支部) 佐藤 新一(高萩支部) 佐藤 哲夫 (県央支部) 佐藤 真 (県央支部) 三代 善信(高萩支部) 鹿内 敏夫 (土浦支部) 島田 哲(石岡支部)

杉田 次夫 (堂総支部) 杉本 孝一(県央支部) 鈴木 邦夫 (筑西支部) 鈴木 啓志 (高萩支部) 鈴木 孝和 (桜川支部) 鈴木 弘(県央支部) 鈴木 啓之(十浦支部) 関明(坂東支部) 関 芳郎 (日立支部) 関口 真衣 (土浦支部) 関根 美宏(土浦支部) 染谷 祐一(土浦支部) 高野 正博 (県庁支部) 高橋 悦也 (桜川支部) 高橋 琢(ひたちなか支部) 高橋 俊治 (土浦支部) 高橋 斎(土浦支部) 高宮 英司(桜川支部) 滝本 稔(坂東支部) 武居 公江 (石岡支部) 武子 正一(久慈支部) 武村 実(桜川支部) 田中 修治(行方支部) 田辺 徳也(行方支部) 棚谷 哲夫 (高萩支部) 田村 喜郎 (龍ヶ崎支部) 塚本 美明(十浦支部) 塚本 豊 (龍ヶ崎支部) 戸倉 由美子 (県央支部) 豊崎 晋也 (土浦支部) 永井 昭夫 (十浦支部) 永井 清美 (龍ヶ崎支部) 中島 初巳 (石岡支部) 中嶋 紀行(筑西支部) 中原 昌子 (土浦支部) 中村 進(土浦支部) 中村 等(土浦支部) 中村 眞紀子 (土浦支部) 中山 清 (十浦支部) 中山 裕之(坂東支部) 名越 伝 (坂東支部) 新堀 正二(鉾田支部) 二宮 敬三(県庁支部) 根元 正至 (龍ヶ崎支部) 根本 和也 (古河さしま支部) 根本 浩司 (稲敷支部)

野川 和三 (土浦支部) 野本 実(坂東支部) 橋本 珠美 (土浦支部) 橋本 照雄(行方支部) 長谷川 和之(行方支部) 長谷川 正幸 (古河さしま支部) 比企 正信(桜川支部) 日辻 祐一(土浦支部) 日向 宗重 (筑西支部) 平島 かよ子 (土浦支部) 平戸 治夫 (土浦支部) 藤 馨 (久 茲支部) 藤岡 和雄 (石岡支部) 藤田 昇一(久慈支部) 船本 利朗 (常総支部) 古市 勉(ひたちなか支部) 古木 章 (県央支部) 北篠 豊之 (結城支部) 堀田 豊一 (県庁支部) 堀江 功(筑波支部) 本郷 賢 (県央支部) 益子 啓一(久慈支部) 增田 和夫(坂東支部) 増山 栄(十浦支部) 松葉 栄 (十浦支部) 松本 康裕 (十浦支部) 豆澤 時雄(高萩支部) 宮本 敏雄(十浦支部) 宮脇 太平(筑波支部) 三輪 清司 (石岡支部) 六笠 勝也 (行方支部) 森均(坂東支部) 谷島 正憲 (筑西支部) 谷田川 康浩 (行方支部) 山田 一博(県央支部) 山本 一夫 (行方支部) 横島 伝(坂東支部) 構田 昭一(鉾田支部) 吉田 良一(石岡支部) 和田 知子(筑西支部) 渡辺 章夫 (県央支部) 渡辺 聡 (久慈支部) 渡辺 清一(桜川支部) 和知 高廣(石岡支部)

茨城県建築十会の活動全記録

「応急危険度判定士活動」

大和田 信雄(筑西支部)

延**382名**の民間判定 士を派遣 (28市町村)

15,864 棟を調査

[住宅相談活動]

延**654名**の会員建築 士を派遣(19市町村) 3,069名からの相談を 受付。うち、

910棟を現地調査

「被害家屋調査〕

根本 洋一朗 (県央支部)

延**1,116名**の建築士 を派遣中(10市町) ※7月11日現在

3,954 棟 を調査予定 (一次・二次調査合計)

「義援金〕

合計 1,176,645円 を茨城県および茨城新 聞社へ寄託。建築士会 予備費および会員、職員 からの気持ちとして

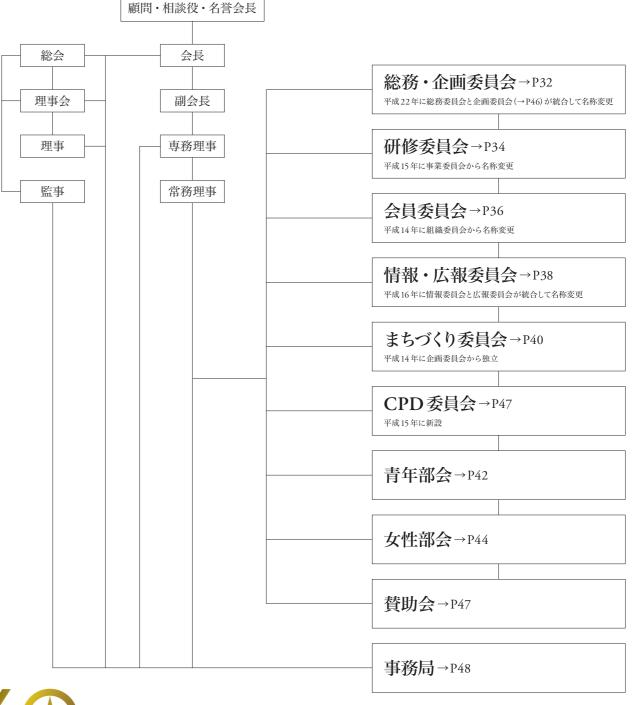
*氏名の五十音順に掲載

茨城県建築士会の委員会・部会活動から見る

「この10年の事業活動」

建築士の業務の進歩改善と、建築士の品位の保持向上を図り、 建築文化の進展に資する、という本会の目的を達成するため 設置された各委員会、部会。それぞれの活動を追うことで、 本会のこの10年の動向を読み解く。

茨城県建築士会 組織機構図





本会の運営、財政に関することや総会・理事会の開催、 定款・諸規定の改廃に関することなど、会の中枢を支える委員会。 来年にいよいよ開催される茨城での初の全国大会の準備も主導する。

報告——委員長 小室 克己 (平成22年度~)

まず最初に申し上げたいのは、記憶にも新しい東日本大震災のことです。発生後間もない時点から、仲間である多くの会員の皆さんが、自ら被災している状態であるにもかかわらず、応急危険度判定や住宅相談等に、迅速かつ熱意を持って参加していただいたことに深く感謝する次第です。被災地の一日も早い復興を願うと同時に、さまざまな行動やプロジェクトを通じ、貢献を続けていきたいと考えています。

そのような意味では、当委員 会が主導する『安心・安全な木 造住宅プロジェクト』は、復興に 対する茨城県建築士会の強い意 思表明でもあります。

さて、この委員会の役割をひと言で表すと、まさしく「総務」となります。具体的には、本会の財政管理や運営、各委員会を含め全体の予算実行の状況把握、収益増や会員の業務に有効な情報を考えた新規事業の開拓、通常総会や理事会の開催、本会の啓蒙活動の実施、記念事業の開催など、業務は多方面に渡ります。

この10年を振り返れば、委員 会の統合により「総務委員会」か ら「総務・企画委員会」となって、 ますます業務の重要性が高まっ ています。

財政の管理

委員会の役割の中で最も重要であるのが、本会の財政管理です。これが、最重要項目といっても過言ではありません。収支が健全であるか否かは、即、本会の運営に影響し、そのバランスをコントロールすることこそ、本会の発展に寄与するものであると考えています。そのため、理事会や委員会を中心として、常に財政状況の把握に努めており、運営には特別な注意を払っています。

通常総会

毎年開催される通常総会は、 県民文化センターを会場に多く の会員が集まり、盛況を博してい ます。会員増強などで功労のあ った支部や会員に対して表彰を 行っています。

苗木配布事業、建築エコロジー 合同プロジェクト

本会の一般社会への周知と啓 蒙活動、そして地球温暖化防止 対策の一環として、3年前から苗 木の配布を行っています。県内 各地の小中学校や地域祭りや 産業祭などの行事、総会などの 開催時に無料配布し、年間約 6,000本もの苗木を一般家庭に 届けております。また、環境への 配慮や、水資源の健全な利用な どを会員に広く広報するために、 社団法人建築士事務所協会の 協力のもと、「建築エコロジー合 同プロジェクト」を立ち上げ、さ まざまな設備機器や工法を紹介 し、その特長や性能比較を示す ことにより、会員への情報提供 に努めています。



苗木配布事業

創立60周年記念式典

創立60周年記念式典や「全国



「より円滑な会の運営をめざし、 前向きな挑戦を続けた10年間。 目下は、茨城における 初の全国大会開催に向け 委員が一丸となり奔走中」

大会いばらき」を含む関連の事業 を統括しているのも総務・企画 委員会であり、その企画や準備 を行っています。特に、記念式 典の記念講演では、「東京スカ イツリー」の設計と施工を担って いる大林組の担当者を招き、ほ かでは聞くことのできないような、 興味深い内容をお話しいただき ました。

「全国大会いばらき」の 成功に向けて

来年は、本会にとって最大のイベントとなる「全国大会いばらき」が開催される予定です。開催場所の選定から式典内容の検討など、実行委員会のなかで意欲的に活動しており、全国大会の成功に向け、並々ならぬ決意を持って取り組んでいます。

この先も本会が続く限り「総務・企画委員会」はなくならないと思われます。しかしながら、「なくならない」ではなく「なくてはならない」ということを常に意識の中心に置いて、今後ともこの委員会の活動に携わっていきたいと考えています。

総務・企画委員会「この10年のおもな事業」

平成14年5月27日 平成14年度通常総会

平成15年 1月 24日 第1回新春賀詞交歓会 5月 23日 平成15年度通常総会

平成16年 1月 27日 第2回新春賀詞交歓会

5月 25日 平成16年度通常総会

平成17年 1月 21日 第3回新春賀詞交歓会 5月 20日 平成17年度通常総会

平成18年 1月 20日 第4回新春賀詞交歓会

5月 25日 平成18年度通常総会 8月 23日 第1回大納涼会

平成19年 1月 19日 第5回新春賀詞交歓会

5月 25日 平成19年度通常総会 8月 29日 第2回大納涼会

平成20年 1月 18日 第6回新春賀詞交歓会

5月 28日 平成 20 年度通常総会 5月 苗木配布事業開始

8月27日 第3回大納涼会

納涼会

新春賀詞交歓会

平成21年 1月 16日 第7回新春賀詞交歓会 5月 28日 平成21年度通常総会

7月 全国大会いばらき実行委員会を立ち上げ

8月19日 第4回大納涼会

平成22年1月22日 第8回新春賀詞交歓会

4月 建築エコロジー合同プロジェクト発足

5月28日 平成22年度通常総会

8月 18日 第5回大納涼会

平成23年 1月 21日 第9回新春賀詞交歓会

5月20日 平成23年度通常総会 創立60周年記念式典



創立60周年記念式典

研修類会

一級・二級および木造建築士試験の実施受託業務、そして、指定講習会、 建築基準法改正に伴う研修会・講習会の開催を受け持つ。 つねに、会員へのより効率的でわかりやすい情報提供をめざす。

報告——委員長 天 茂彦 (平成14年度~)

茨城県建築士会創立60周年 に当たり、過去10年間の研修委 員会の活動を報告するとともに、 その変遷を少し述べたいと思い ます。

以前より、私たちの委員会では、 研修・講習会の開催と、一級・ 二級・木造建築士の受付から試 験執行をおもな活動としています。





講習会風景(上)、試験風景(下)

一見、創造性もなく事務的な活動と思われがちですが、研修・講習会は、建築基準法や条例が変わるたびに開催しなければなりません。委員会の皆さんは、毎月の委員会会議以外に必ず1~2回は出向くことになります。研修・講習会は、ほぼ2ヵ月に1

度開催していることになります。

平成15年ごろは、研修と親睦も兼ねた楽しい見学会も企画していましたが、各委員会の役割分担を見直したときに(会長が交代されたのを機にだったと思います)、別の委員会の担当となってしまい、ちょっと残念でした。

100人規模の講習会を企画開催

以来、会員の業務に役立つ研修・講習会を年間に3~4回開催することが当委員会の目標とされ、柴会長からは、会員へのサービスのために頑張るようにと励まされました。私もその気になり活動してきたわけですが、いつのまにか会長の手のひらで動かされていることに気づいたときには、今年で10年が経ってしまいました。

お陰さまで、100人程度の講習会は、難なく開催できる委員会になりました。これは、委員会メンバーが変わらずに在籍していただいたこと、会員の皆さんの支えがあったからこそです。とても感謝をしています。もちろん事務局の皆さんのサポートも欠かせません。委員会が一丸となれたことは、

会員サービスのために役立って欲 しいという想いがあったからにほ かなりません。この想いは、こ れからも大切にしていきたいと思 います。

原点に戻り、より役立つ活動を

平成20年からは、法定化された定期講習会を中心に、そのほかにも木造の耐震補強、リフォーム等に力を入れて、講習会等を開催してきました。

過去10年間を顧みることは、これからの10年の展望を考えることにつながります。私たちの委員会の使命は、会員の方々にタイムリーに情報を伝え、日ごろの業務に支障のないようスピーディーに研修・講習会を開催することです。60周年を迎え原点に戻り、委員会活動の根幹をさらに熟知し、情報伝達の手法を考えていきたいと思います。



建築士試験監督員への説明会



「会員の業務に役立つ 研修会・講習会の、 タイムリーかつ スピーディーな開催を 追求し続けた10年」

研修委員会「この10年のおもな事業」

平成14年 4月23日 区域指定制度の導入及び県条例・ 細則等講習会

> 7月30日 建築士のための指定講習会 (12月 までに全4回開催)

12月18日 茨城県都市計画法勉強会及び CPD説明会

平成15年 3月 5日 建築士のための指定講習会 (9月までに全4回開催)

7月 3日 建築構造金物及び建築紛争対策 講習会

10月 4日 小規模建築物を対象として地盤・ 基礎講習会

平成16年 2月10日 四団体合同:開発許可基準等説明 会

3月 2日 建築士のための指定講習会 (11月 までに全4回開催)

9月13日 木造の耐力壁とシックハウス対策 講習会

平成17年 2月25日 わかりやすい木造設計の手引・工 事監理の名義貸し講習会

3月 2日 建築士のための指定講習会 (9月までに全3回開催)

3月24日 景観法等の講習会

平成18年 2月17日 木造住宅耐震診断・耐震補強工 事等講習会

> 3月 9日 建築士のための指定講習会 (12月 までに全3回開催)

> 6月 6日 木造住宅の簡易・精密診断と耐震 改修促進税制等講習会

平成19年 5月31日 改正建築士法及び基準法講習会 (7月までに全3回開催)

7月20日 建築士のための指定講習会 (12月 までに全2回開催)

10月12日 応急危険度判定士講習会

平成20年 3月 7日 建築士のための指定講習会

4月30日 定期報告及び瑕疵担保履行法講習会

7月14日 全ての建築士のための総合研修会 (10月までに全2回開催)

9月26日 改正士法及び自立循環型住宅設 計講習会

平成21年 2月24日 一級・二級・木造建築士「定期講習会」(12月までに全5回開催)

3月27日 改正県条例及び瑕疵担保履行法 講習会

平成22年 2月23日 全ての建築士のための総合研修会 (3月までに全2回開催)

3月17日 一級・二級・木造建築士「定期講習会」(12月までに全4回開催)

4月27日 改正省エネ法、住宅版エコポイン ト制度、長期優良住宅制度の概要 等の講習会

12月10日 木造住宅の耐震補強設計およびエコ住宅最前線の解説等の講習会

平成23年 2月25日 公共木材促進法および木造建築の 構造設計等講習会

3月 2日 一級・二級・木造建築士「定期講習会」

3月11日 全ての建築士のための総合研修会

会員証、会員名簿の作成を担当し、会員の福利厚生に関する催しや 見学会等を多数実施。より多彩で充実した活動を企画・提供することで、 会員同士の交流と会員の増強を推し進める。

報告—— 元委員長 赤木 裕子 (平成12年度~16年度) 前委員長 小室 晶 (平成16年度~20年度) 委員長 渡辺 彰夫 (平成20年度~)

フォローアップセミナーを開始

平成12年度から4年間、委員 長をやらせていただきました。

当時の事業は、チャリティゴル フ大会、会員美術展、二級建築 士・木造建築士免許交付式のお 手伝いなどでした。

委員長に就いて1年目は無我 夢中で考える余裕もありませんで したが、2年目ともなるとさすが に何かやらなくては…という思い に駆られ、新建築士のために「フ オローアップセミナー」なるもの を企画しました。サブタイトルは 「初めての確認申請」。第1回は 約90名の出席者でまずまず好 評だったと思いますが、年毎に 減ってきたと記憶しています。

2期目からは会長も代わり緊張 の連続でしたが、活気が出たよ うに思います。新しく研修旅行が 事業に加わり、バスで鎌倉に行 ってハイキングをしたのも楽しい 思い出。賛助会が正式に組織さ れたのもこの頃でした。(赤木)

新規会員を求めてまわった日々

平成16年から2期4年間、委 員長を務めました。毎年恒例と

なったチャリティゴルフ大会や楽 しい見学会は人気があり、たく さんの方々に参加をいただきまし た。とくに、見学会に協賛いた だいた賛助会の日立ビルシステ ム、YKK APの両社にはお世話 になりありがとうございました。

会員増強については、各支 部長にお集まりいただき、会員 3,000名を目標に会議等も行い、 増強に努めましたが、なかなか 結果が出ず残念な思いをしまし た。私自身、当時の大塚局長と ともに、県央の設計事務所や工 務店などをまわったことが思いだ されます。(小室)

多岐にわたる事業を展開

当初、会員で少々行事に参加 する程度の私が、柴会長命令の 下、委員長を務めることになると は夢にも思いませんでした。

事業に関してもどのようなも のかわからない状態で、第1回 の委員会は委員の皆さまが興味 津々で見ていたような気がしたこ とが、今でも思い出されます。

あれから3年が経ちますが、 チャリティゴルフ大会の開催、新 たに始めたボーリング大会、キャ ンセル待ちが出るほどの日帰り 見学会、二級免許交付式の設営 運営、会員美術展の開催等、多 岐にわたる事業を展開すること ができています。委員の皆さん の懸命な努力とご協力のお陰で、 どうにか委員長を務められてい ることにあらためて感謝申し上げ ます。

会員委員会は、これからも、 会員の皆さまに向けて、会員相 互の研修・親睦・連携を深め るための事業を行っていきます。 今後もふるって参加くださるよう お願いします。

また、年々減少する会員数を くいとめるべく会員増強を行って おり、各支部長の皆さん、各委 員会の皆さんにお願いしていると ころですが、やはり会員お一人お ひとりが、知り合いの建築士の方 (とくに若年層)に直接入会を勧め ていただくのがいちばん効果的 だと思っています。

茨城県建築十会をこれまで 以上に発展継続させるためにも、 勧誘のご協力をお願いいたしま す。(渡辺)



「『日帰り見学会』シリーズには、 キャンセル待ちが出るほど 人気を集める企画も登場。 会員相互の親睦深化に ひたすら努めた10年

会員委員会「この10年のおもな事業」

平成14年 6月27日 第12回チャリティゴルフ大会(131名)

9月 8日 第7回会員美術展(7日間)

11月 9日 第11回日帰り見学会「新横浜ラー メン博物館、国際客船ターミナル、 赤レンガ倉庫」(50名)

平成15年 7月 1日 第13回チャリティゴルフ大会(119名)

8月31日 第8回会員美術展(8日間)

11月22日 第12回日帰り見学会「鎌倉 A: 天 園ハイキング、B:大仏ハイキング、 C:美術館・町並み散策」(72名)

平成16年 7月 1日 第14回チャリティゴルフ大会(133名) 11月13日 第13回日帰り見学会「軽井沢アウ

トレット、鬼押出園」(64名)

平成17年 3月 6日 第9回会員美術展(8日間)

6月28日 第15回チャリティゴルフ大会(154名)

10月22日 第14回日帰り見学会「ふくしま:三 春交流館、SUS社員寮、アサヒビー ル園、アクアマリンふくしま」(68名)

12月 13日 第10回会員美術展 (6日間)

平成18年 6月27日 第16回チャリティゴルフ大会(143名)

9月16日 第11回会員美術展(7日間)

11月 3日 第15回日帰り見学会「東京:浅草 (浅草寺、酉の市)、原宿 (表参道ヒル ズ)」(86名)



平成19年 6月26日 第17回チャリティゴルフ大会(121名) 11月 3日 第16回日帰り見学会「横浜:横須 賀美術館、横浜みなとみらい」(85



横須賀美術館

平成20年 3月 6日 第12回会員美術展(5日間)

6月24日 第18回チャリティゴルフ大会(118名)

11月 3日 第17回日帰り見学会「東京:赤坂 サカス、浅草、水上バス(日の出桟

橋)」(90名)

平成21年 2月27日 第13回会員美術展(7日間)

6月24日 第19回チャリティゴルフ大会(119名)

11月 3日 第18回日帰り見学会「東京: JAL整 備工場、さいたま:鉄道博物」(87名)



JAL整備工場

平成22年 1月24日 第14回会員美術展(4日間)

6月22日 第20回チャリティゴルフ大会(116名)

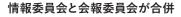
11月 3日 第19回日帰り見学会「横須賀海上 自衛隊、横浜みなとみらい」(87名)

平成23年 6月21日 第21回チャリティゴルフ大会(90名)

情報·広報 季貝会

年3回発行される会報誌の企画・編集作業およびウェブサイトの企画・運営を担当。 会や支部に関する情報を収集し、2つのメディアを通じて会員に向け広く発信する。 また、応急危険度判定に関わる事業も担当する。

報告——委員長 浅野 祐一郎 (平成16年度~)



情報・広報委員会は平成15年 まで情報委員会(宮田雅史委員 長)、会報委員会とそれぞれに活 動。平成16年に親会である日本 建築士会連合会の組織改編に 伴い、単位会においても2つの 委員会が合併し「情報・広報委 員会」と名称が変更になりました。

会報誌は年3回の定期刊行に

委員会としてのおもな活動は、 年3回(2月新年号、6月総会号、10 月秋季号) 発行される「けんちく 茨城」の編集作業。柴会長の意 向を受け、それまで不定期だっ た発行が、年3回定期的に事務 局から会員へ直接送付されるこ とになり、常に新しい情報が会 員の手元に届くようになりました。

仕様も10年前と比較するとB5 サイズからA4サイズへ、カラー 頁も増え内容も変わりました。

現在のおもな内容は、公共建 築を主にした「建築作品紹介」、 話題性のある特集、「支部活動 報告」、「委員会活動報告」、シ リーズとなった「先輩会員を訪ね て」のインタビューなどです。

応急危険度判定関連業務

そのほかの活動としては、会 のホームページの運営、毎年秋 に実施される応急危険度判定連 絡訓練、判定模擬訓練、応急危 険度判定講習会の実施、木造耐 震診断士講習会への協力などが あります。

応急危険度判定活動において は、実際に平成16年に発生した 新潟県中越地震、平成19年に 発生した新潟県中越沖地震に際 して、応急危険度判定士の要請 連絡、派遣実施を行い、民間判 定士として多くの会員からの協力 をいただきました。また、今回の 東日本大震災においても自ら被 災している状況にも関わらず、県 内全域から多くの判定士に活動 への協力をいただきました。



3月、応急危険度判定のため集まった会員

評価の高い会のサイト運営

会の情報源であるホームペー

ジは年3回トップページ等の更新 見直しを行っています。情報更 新は毎日行い、会員の皆さんに アクセスしていただけるよう、事 務局の助川さんが毎日メールマ ガジンを送信しています。一日に 会員からのアクセス数は平均200 件に上っています。会のホームペ ージの内容は全国各県の建築士 会サイトのなかでももっとも充実 していると思われ、誇れるものが あると自負しています。

今後も常に会員の皆さんの役 に立つ新しい情報を発信できる よう運営していきたいと思います。

平成14年に柴会長が就任さ れ、その年の9月に会報誌50号 が発行されました。前号の75号 までを振り返ってみると、右ペー ジの通りになります。



本会ホームページのトップ画面



「各メディアの特性を生かした 効果的な情報発信を 積極的に心がけた10年。 応急危険度判定の要請連絡も 3回に上り、忘れ難い10年に

この10年間の会報誌

おもな内容、表紙を飾った建築作品



No.50号(平成14年9月)

- ・柴会長新任あいさつ
- ·第51回通常総会報告



No.51号(平成15年1月)

- ・柴会長年頭インタビュー
- · 柴会長黄綬褒章受章
- ·第1回新春賀詞交歓会報告



No.52号(平成15年6月)

- · 委員長 应 談 会 報 告 ・十万原ワークショップ
- №.53号(平成15年11月) ・機構改革ワークショップ ・特集シックハウス対策

- No.54号(平成16年2月) ·第2回新春賀詞交歓会報告
- ・まちづくりワークショップ総括



No.55号(平成16年8月)

- ·第53回诵常総会報告
- · 第1回応急危険度判定士模擬 訓練報告



№.56号(平成16年11月)

- 第56回全国植樹築茨城大会 水郷県民の森ビジターセン
- ター(柴建築設計)



No.57号(平成17年2月)

- 新潟中越地震被災地活動報告 ・県立あすなろの郷(レーモン
- ド・早川建築設計共同体)



No.58号(平成17年6月)

- ・茨城の絵になる新旧建築物 茨城のロケ地
- ・結城市民情報センター(三上建築)



No.59号(平成17年10月)

- つくばエクスプレス開業 ·城里町立桂中学校(横須賀満
- 夫建築設計)



No.60号(平成18年2月)

- ·第4回新春賀詞交歓会 県霞ヶ浦環境科学センター
- (久米・早川建築設計共同企業体) Nn.61号(平成18年6月)



·第55回通常総会報告

- つくば市ふれあいプラザ
- (河野正博建築設計)



No.62号(平成18年10月)

- · 茨城空港事業化開始
- 茨城県環境監視センター (柴・中建築設計共同企業体)



No.63号(平成19年2月)

- ·青年部設立30周年記念式典
- ・エコフロンティアかさま (戸頃 建築設計)



No.64号(平成19年6月)

- ・建築基準法改正のあらまし
- ・北茨城市漁業歴史資料館 「よ う・そろー」(柴建築設計)



No.65号(平成19年10月)

新潟中越沖地震被災地活動 ・潮来市立図書館(三上建築)



No.66号(平成20年2月)

- つくば養護学校(レーモンド・ 岡野建築設計共同企業体)



No.67号(平成20年6月)

- ·第57回通常総会報 ・多賀市民プラザ
- (日立建設設計)



No.68号(平成20年10月)

- · 改正基準法、瑕疵担保履行法 · 稲敷市立桜川中学校
- (= ト建築)

No.69号(平成21年2月)



· 改正建築基準法

- · 大洗町立第一中学校
- (パル綜合設計) No.70号(平成21年6月)



·第58回通常総会報告

- ・県営西十三奉行アパート(市浦・ 横須賀満夫建築設計共同企業体)



No.71号(平成21年10月)

- ・シリーズ茨城県の近代化遺産
- つくば市中央消防署並木分署 (河野正博建築設計)



No.72号(平成22年2月)

- · 柴会長旭日小紋章受章報告
- · 常陸太田市立里美中学校 (匠建築研究室)



No.73号(平成22年6月)

- ・建築視察研修 韓国ソウル
- ・東京理科大学大子研修セン ター(三上建築)



No.74号(平成22年10月)

・ 関ブロ茨城大会報告 大子ふれあい交流センター

(柴建築設計)



No.75号(平成23年2月)

·全国大会 「佐賀大会」 報告

· 行方市立玉造中学校 (横須賀 満夫建築設計)



まちづくり 委員会

地域社会に貢献するまちづくり事業を推進。さまざまな場所、 そして、さまざまな人々と積極的に交流を図りながら、「良好な景観づくり」を実現するための 多様なアプローチを模索し、成果品を生み出している。

報告――委員長 梶 ひろみ (平成22年度~)

平成7年度より企画委員会に おいてスタートしたまちづくり活動は、平成14年、新たに「まち づくり委員会」として独立し、現 在に至っています。

「まちづくりワークショップ」の成果

平成9年から始まった「まちづ くりワークショップ」は、石岡・水 戸・下館・千代川・土浦・常陸 太田・下妻・真壁と県内8ヵ所に おいて、支部の応援と一般の方々 の多数のご参加をいただきなが ら開催してきました。石岡におい ては「まちづくり市民会議」、下館 においては「下館・時の会」、常 陸太田においては「鯨ヶ丘倶楽 部」などと、地域ごとに地元建築 士を含めた市民団体が発足して いく過程において、また真壁にお いては伝統的建造物群保存地区 に指定される過程において、士 会としての役割を果たしたのでは ないでしょうか。

「景観整備機構 | 指定団体として

平成16年、景観法が制定。 茨城県建築士会は平成17年に、 茨城県より景観整備機構の指定 を受け、良好な景観の形成を促進するための業務を行う団体となりました。これを受け、新たに「景観まちづくり」という視点から、千葉県佐原市の伝統的建造物群保存地区や福島県二本松市のまちづくり先進地を視察、また、静岡県建築士会景観整備機構の塩見寛氏を招いてのセミナーを開催しました。

平成22年には桜川市真壁地

区の取り組みを参考に、桜川市 役所都市計画課で景観条例づく りに携わる軽部徹氏に「桜川市 景観まちづくりの進め方」と題し て講演をいただき、その後「景 観行政団体と建築士は何ができ るか!」をテーマに、桜川市・つ くば市・守谷市・水戸市・県の 行政担当者を交え、ワールドカフ エ方式のワークショップを行いま した。これにより、県内の景観 行政団体と建築士会の関係にお ける今後の課題を明確にするこ とができました。

「常陸国のむかしの家」 プロジェクト

平成19年度からは、県内に残

る歴史的な建築と街並みを再評価し、その魅力を多くの方に知ってもらうため「"常陸国のむかしの家"体感ルート策定プロジェクト」をスタートしました。体感ツアーを実施後、ガイドマップを作成しており、現在、筑波山麓編・八溝山麓編・鬼怒川水系編と第三弾まで発行しています。県内全体を網羅すべく、今後も継続して進めていけることを願っています。

被災地復興を考える 新たな10年に

創立60周年を迎えた今、茨城 県建築士会としても、個々の建 築士としても、われわれは、地域 の景観やまちづくりの責任を担う 立場にあるということを明確に認 識した10年間であったと振り返 ることができます。去る3月11日 の東日本大震災においては、茨 城県も被災地となり、歴史的な 建物や街並みにも大きく被害が 及びました。当委員会でも、役 割を熟慮しながら、復興に向け ての新たな10年を築いていきた いと考えています。



「まちづくりに対する 建築士としての責任を、 あらためて認識した10年。 今後は、被災地復興における 役割も模索していく」

まちづくり委員会「この10年のおもな事業」

平成14年 3月16日 まちづくりワークショップ「きらり、 土浦 ~水辺から市街地を考える~」 (サンレイク土浦)

> 11月 16日 まちづくりワークショップ「みんな で語ろう! 鯨が丘の未来」(常陸太 田市総合福祉会館)



まちづくりワークショップ 「みんなで語ろう! 鯨が丘の未来」

平成16年 2月 7日 まちづくりワークショップ「新しい 街はいがっぺい(いい合併)」(下妻市 役所第2庁舎)

平成17年 8月21日 まちづくりワークショップ「発見! まかべ探検隊」(真壁町総合福祉セン ター)

10月29日 まちづくり先進地視察「佐原市伝統的建造物群保存地区」(千葉県佐原市)

平成18年11月19日 まちづくりワークショップ「第二弾 発見! まかべ探検隊」(真壁町総合 福祉センター)

平成19年 3月24日 まちづくり先進地視察「竹田・根崎 地区の住民参加型まちづくり」(福島 県二本松市)

> 12月 1日 体感ルート・策定ツアー「第一弾 常陸国体感ツアー」(八郷・真壁地 区・つくば市)

平成20年3月7日景観まちづくりセミナー「市民・行政・建築士会の協働による景観まちづくりの実践」(茨城県開発公社)

4月 1日 体感ルート・ガイドマップ「常陸国 のむかしの家 筑波山麓編」発刊

平成21年 6月20日 体感ルート・策定ツアー「第二弾 常陸国体感ツアー」(常陸太田市・ 大子町・常陸大宮市)

平成22年 2月27日 景観セミナーとワークショップ「景観行政団体と建築士は何が出来るか!」(桜川市真壁福祉センター)

3月30日 体感ルート・ガイドマップ「常陸国 のむかしの家 八溝山麓編」発刊

11月13日 体感ルート・策定ツアー「第三弾 常陸国と下総国 体感ツアー」(筑西市・結城市・古河市・下妻市)



第三弾 常陸国と下総国体感ツアー

12月18日 第1回出前講座in 茨城県「建築基 準法3条 (適用除外) の勉強会 (桜 川市役所)

平成23年4月24日 体感ルート・ガイドマップ掲載建 物の被災状況調査「常陸国のむか しの家 筑波山麓編・八溝山麓編」

> 5月20日 体感ルート・ガイドマップ「常陸国 と下総国のむかしの家 鬼怒川水系 編」発刊

青年部会

満40歳未満の会員で構成され、会員相互の技術の向上と親睦を図り、 社会とのつながりを深めて、会の発展に寄与する活動に取り組む。 10年に一度主管する関東ブロック大会が、活動のひとつのハイライトとなる。

報告——青年部会部長 斉藤 保弘 (平成22年度~)

記念すべきこの「創立60周年 記念号」で、歴代の青年部会部 長を代表し、この10年の青年部 会を総括させていただくことにあ らためて責任の大きさと重さを感 じています。

定例の「関ブロ」と「ソフトボール」

青年部会では1年間に、5つ程 の企画を行いながら活動をして います。

継続事業としましては、毎年6月に通称「関ブロ大会」という関東甲信越ブロック1都9県の青年建築士が一堂に会する大会に参加しています。また9月には各支部の青年部会の親睦を目的とした「ソフトボール大会」を開催し、今年度で35回目を迎えます。



恒例の「ソフトボール大会」

10年間で多様な事業を展開

過去10年間を振り返ると、じつにさまざまな事業を展開してき

ました。工作やキャンプを通しての「青少年育成事業」、駅前や海岸のゴミ拾いをする「清掃活動」、われわれ青年建築士自らのスキルアップや自己研鑽を目的とした会議や研修、各種イベントでの「建築展」や若手建築家・デザイナーを迎えての「講演会」など、多種多様な事業展開をしてきました。単年度だけでの開催となる事業もありましたが、そのなかから新たな継続事業となるものも生まれました。

子どもたちを対象にした事業

子どもたちに気軽に建築というものに触れてもらう「折り紙建築」や、段ボールで避難所を作り、防災意識を高めるために避難所の疑似体験をする「段ボールハウスをつくろう」などは過去の事業からヒントを得て、今日では毎年開催する事業となっています。

絆をより深めた 「関ブロ茨城大会 |

近年、活動の比重が大きかった事業は、昨年6月に開催された関ブロ大会でした。われわれ

が主管県となり、関ブロ圏内より 500名を超える参加者を迎えて、 盛大に開催されました。

準備期間も含めると約2年間という月日を費やし、現役青年部メンバーをはじめ、青年部OB、女性部会の力をお借りし大会を運営しました。この茨城大会を通じて共に活動できたメンバーは、今後も活動していく上でとても心強い仲間となったことと思います。

また、ここ数年は女性部会と 連携して合同総会や講演会の実 施、異業種交流会の開催などを 企画しています。

会員減少が叫ばれる昨今、今 後は女性部会と共同して青年層 の会員増強や、より一層の建築 士会の活性化を図れるような事 業展開も視野に入れ、活動して いきたいと考えています。



関ブロ茨城大会を「苗門さま」で P



「とくに子どもたちに向けての 意義ある事業を 継続開催できた10年。 10年に一度の『関ブロ茨城大会』も 成功裏に終了!」

青年部会「この10年のおもな事業」

平成14年 6月14日 関ブロ青年協新潟大会 (2日間)

8月18日 第2回親と子と自然とのふれあいイベント(筑波ふれあいの里)

9月 1日 ソフトボール県大会 (大洗町総合運動公園、優勝:水戸支部)

平成15年 3月15日 青年部研修大会

6月15日 関ブロ青年協千葉大会 (2日間)

9月 7日 ソフトボール県大会 (日立市日立北 高校、優勝: 水戸支部)

平成16年 6月19日 関ブロ青年協東京大会(2日間)

8月22日 第4回親と子と自然とのふれあいイベント(つくば市フォンテーヌの森)

9月 5日 ソフトボール県大会 (玉造町町民運動場、優勝:水戸支部)

11月 7日 第1回青年建築士の集い

平成17年 1月15日 第2回青年建築士の集い

3月19日 第3回青年建築士の集い

6月17日 関ブロ青年協群馬大会(2日間)

9月 4日 ソフトボール県大会 (関城グリーンス ポーツセンター運動場、優勝: JR 水戸 支部)

10月 1日 いばらき建築家ネットーワーク建築展(つくば市「つくばスタイルフェスタ」メイン会場、1ヵ月間)

平成18年 6月16日 関ブロ青年協山梨大会(2日間)

8月13日 青年部設立30周年記念事業「段 ボールハウス」(水戸市JJ CLUB、2

9月 5日 ソフトボール県大会 (大洗町総合運動公園、優勝: JR 水戸支部)

11月18日 青年部設立30周年記念式典(三の 丸ホテル)

平成19年 3月 青年部設立30周年記念誌発刊

5月20日 青年部通常総会

6月17日 関ブロ青年協神奈川大会 (2日間)

9月 2日 第31回ソフトボール大会(ひたちなか市西原公園、優勝:県央支部)

10月20日 青年支部てっぱん会議(御前山青少年旅行村)

平成20年 6月 8日 青年部通常総会

6月20日 関ブロ青年協栃木大会 (2日間)

9月 7日 第32回ソフトボール大会 (株式会 社岡村製作所グランド、優勝: JR 水戸 支部)

平成21年 6月12日 関ブロ青年協埼玉大会(2日間)

6月28日 青年部通常総会

9月 6日 第33回ソフトボール大会 (常総市豊 田球場グランド、優勝: JR 水戸支部)

平成22年 3月28日「段ボールハウスをつくろう」(潮来市 牛掘中学校、50名参加)

5月 5日「折り紙建築」(茨城県立図書館「平成22年度子ども読書フェスティバルの特設ブース」)

6月 5日 青年部通常総会

6月25日 関ブロ青年協茨城大会 (水戸プラザ ホテル、2日間、521名参加)

9月 5日 第34回ソフトボール大会(水戸市田野市民運動場、優勝:県央支部)

女性部会

女性建築士で構成され、会員相互の交流と親睦を深めるとともに、 知識、技術の向上と社会的地位の確立、会の発展に寄与する活動を行う。 女性ならではの柔軟な発想を生かした企画も数多い。

報告——女性部会部長 石黒 洋子 (平成22年度~)

県女性部会では、年2回ほどの会員交流のための見学会&体験型学習及び活動報告の場としての全体会議&講演会など、全女性会員が皆さんで集まれる機会を企画提案できるように努めてきました。

タイムリーな企画が好評を博す

思い出深い事業としては、物づくりに携わる建築士ならではの体験型学習があります。北茨城のガラス工房でのサンドブラスト体験、地場産業でもある奥久慈うるし漆塗り体験や家具の製作など、ときには家族を含め会員相互の交流を兼ねた楽しい勉強の場となりました。



ガラス工房でのサンドブラスト体験

年間を通しての事業は、県南 方面・県央県北方面の2会場で 開催される会員の自己研鑽を目 的としたセミナーがあり、建築士 の業務に役立つ内容や関心の深い旬のテーマを取上げています。 担当者の皆さんの協力で、建築士のネットワークを駆使したタイムリーな企画が増え、男性会員の方も多数参加され大変好評をいただいています。近年は足を延ばして、県外の見学会なども盛り込むようになりました。

メッセージを添えた縁台を被災地に

震災後は、防災関連の見学会を開催し、緊急時の防災を学ぶなど防災への意識も高まりました。さらに、「親父の出番」事務局の皆さんと協力し、応援メッセージを添えた縁台を作り被災地へ代表者が届ける被災地支援活動も行いました。震災を機に、今後はこのような社会貢献活動にも目を向けて行きたいと考えています。

青年部との連携企画も増加

また、昨年関ブロ青年協茨城 大会が開催されたこともあり、青 年部との合同総会や合同企画に よる講演会・交流会を開催する 機会も増えました。建築士会の 大きな原動力になるよう、今後も 互いに連携できる企画を考えて いければと思います。

そして、女性部会の会報誌 『アイラルネットワーク』は、1991 年7月に創刊号が発行され、今 年度で通算発行号数が67号と なりました。

先輩建築士からのバトンをつなぐ

女性部会が発足して今年度で 20周年となりますので、歴史を 感じます。

10年前の女性会員総数は、 190名前後と聞いています。2010 年には200名を超えましたが、 2011年現在では196名となって います。ほぼ横ばいで、会員数 を持続している状況です。

茨城県建築士会が創立60周年を迎え、私達が今こうして会員として活動できるのも、歴代建築士の皆さまのご尽力の賜です。先輩建築士の築いた60年の歴史のバトンをいかにつないでいくか、それが私たちに託された使命です。

やる気・勇気・本気、そのよう なストレートな思いが今後の建 築士会を動かす力となるのでは ないでしょうか。



「会員相互の交流と 勉強会を兼ねた、 多彩でクリエイティブな 企画の実現に 積極的に取り組んだ10年」

女性部会「この10年のおもな事業」

全体会議併催事業

平成12年度 秋田県鷹巣町の福祉とまちづくり(松橋雅子 / 茨城県県南生涯学習センターにて)

平成14年度 まちの建物の修復・歴史をどのように伝え

るか (金出ミチル/つくば国際会議場)

平成16年度 下館まちあるき (一木努/下館市)

平成18年度 旧植竹庄兵衛邸(大日苑)

文化遺産でまちづくり (野口幸徳/つくば国

際会議場)

平成19年度 木造2階建独立店舗(帆布店-カフェ)見学

(阿保昭則/つくば市内)

平成20年度 色彩環境におけるストレスケア (講師:白土

祈歩/茨城県開発公社ビル)

平成21年度 予科練平和記念館見学会 (阿見町)

体験学習

平成12年度 木造軸組みの組み方 (勉強会)

平成13年度 銅版画製作

平成15年度 珪藻土体験 (…確か柳下さんの事務所の壁を

塗った)

平成16年度 穂積家住宅見学+サンドブラスト体験(ガ

ラス工房シリカ)

平成17年度 霞ヶ浦環境科学センター見学+淡水パール

のアクセサリー製作

平成18年度 板石サンドブラスト体験+稲田石工場見学

平成19年度 漆塗り体験と漆についての勉強会

平成21年度 作陶を楽しむ(笠間工芸の丘)

見学会

平成12年度 日立市総合福祉会館 (CO₂) 見学会

平成13年度 自由学園明日館・国際子供図書館見学会

平成15年度 2つの美術館(広重美術館・いわむらかずお

絵本の丘) とフォレスト益子見学会

平成16年度 群馬県立館林美術館+埼玉県環境国際セ

ンタ

平成17年度 草野心平記念館+アクアマリン福島

平成18年度 ひたちなか市高架橋見学会

平成19年度 古河まちあるき

平成20年度 いわき 白水阿弥陀堂と石炭化石館

平成22年度 常陸国と下総国体感ツアー(まちづくり委員

会と合同開催)



旧企画委員会

発足以来、まちづくりワークショップの開催を主導し、 現在のまちづくり委員会の基盤をつくる。また、機構改革ワークショップを開催しながら、 支部の合併統合を推進した。平成22年に総務委員会と統合。

報告——委員長 市毛 純一 (平成6年度~平成21年度)



企画委員会は平成22年に、会の組織改編に伴い総務委員会へ統合されるまで、まちづくりワークショップ、支部合併等を話し合う機構改革ワークショップ等の開催を主に活動を行ってきました。10年以上前になりますが、平成7年1月に発生した阪神淡路大震災後には、復興支援イベントとして常磐大学キャンパス内において「音楽とまちづくりの響きあうひととき」と題したピアノコンサートを主催し、入場料など義援金100万円を寄託した思い出があります。

まちづくり事業を各地で開催

その後も、県内各地で地元の協力を得ながら、「まちづくりシンポジウム」「まちづくりワークショップ」等の事業を企画し開催してきました。その成果の一つとして、平成15年6月に行われた関東甲信越ブロック青年協千葉大会において下館支部の活動が評価され、同年10月に宮崎で開催された全国大会の代表となりました。

その後、まちづくり活動は現

在のまちづくり委員会が継承し、 真壁地区でのワークショップの開催、小冊子「常陸国のむかしの 家」シリーズ等の発行に至っています。



「まちづくりシンポジウム」

支部の合併統合を主導

平成14年頃より、まちづくり活動と並行して、会の組織改革をどのようにするかという問題解決のための企画が考えられました。

当時県内には29支部があり、単位会としては、北海道を除いて全国的に最も支部が多く、組織改編が急がれる状態でした。具体的には支部統合の問題を話し合うため、平成15年8月に第1回目の「機構改革ワークショップ」が開催されました。その後数回開催され、会議のなかでは見直し案として、ブロック制の導入、支部を廃止し県単位とする、ま

た、各支部の代表の方に参加し ていただき、問題の整理、把握 をして、データ化を行うなどさま ざまな意見、案が出されました。

県内では各市町村の合併が進み、本会においても、日立支部、 多賀支部の合併(現在の「日立支部」)、水戸支部、大洗支部、西 茨城支部との合併(現在の「県央 支部」)等が行われ、現行の25 支部の編成に至っています。



「県央支部」 設立臨時総会

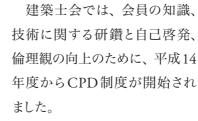
今後も問題点を話し合っていく

現在の状況を見てみると、各 支部とも会員の高齢化、退会者 の増加など、会員減少の問題を 抱えています。県庁支部、JR支 部など、特殊な支部もあり、支部 の格差をなくすためにはどうすれ ばよいかなど、今後も問題点を 総務・企画委員会のなかで、話 し合っていく必要があるかと思い ます。

CPD 委員会

近年、CPDがオープン化され、行政発注のコンペ、プロポーザルにおける CPD実績データの活用が広まるなか、ICカード化の導入も決定し、 認定プログラムの広報など今後ますます業務の重要性が高まる。

報告——委員長 天 茂彦 (平成15年度~)



茨城県建築士会でも初年度の CPD登録者は197名、その後 登録者は、年度ごとに増え現在 213名の建築士がCPD登録を しています。 制度開始後見直しも行われましたが、平成17年に大きな社会問題となった構造計算書偽装事件以降、平成21年施行の改正建築士法第22条の4の規定により、すべての建築士に対する研修を行うことが建築士に義務付けられたことを受け、従来から行ってきたCPD制度を大幅に改め、オープン化して、非会員の方たち

にも広く門戸を開くことになりました。

これまでは、研修プログラムへの参加時にバーコードシールを配布し、バーコードを貼付したCPD手帳の提出によりCPD履歴を登録する方法でしたが、研修プログラム参加時にICカードによって出席を記録し、登録を行う仕組みに変更されました。

賛助会

賛助会員が本会の事業の遂行に協力し、かつ賛助会員相互の業務の拡大発展と 親睦を図ることを目的に運営される。

代表幹事 大竹 伸一 (平成16年度~)

賛助会は、茨城県建築士会の賛助会員として、士会の事業の遂行に協力し、かつ賛助会員の業務の拡大発展と親睦を図ることを目的としています。主な活動は会員増強、チャリティゴルフ、ソフトボール大会、ボーリング大会への参加、毎年秋に行われる建設フェスタへの参加、その

他各種講習会での無料PRなど、 さまざまな建築士会事業活動に 対する協力を行っています。

現在、茨城県建築士会内においては110社の多様な職種の企業が加入しており、毎年恒例となった2月に行われる賀詞交歓会、8月に行われる大納涼会においては賛助会員も多数参加し、来賓



の方や一般会員との親睦交流を 行っています。

また、通常総会においては賛助企業出展サービス、参考資料の無料配布などを実施、イベント等においては景品の協賛、会報誌では各企業から広告協賛の協力を得て、会の活動をバックアップしています。

事務局

本会の運営に関わるすべての事務業務を行う。 時に本会のエンジンルームとして、時にデータセンターとして、 そして常に縁の下の力持ちとして、会の活動を支える。

報告——業務課長 助川 義浩 (平成6年度~)

昭和25年の建築士法制定後、昭和26年8月26日に設立され、今年60歳を迎えた茨城県建築士会。創立当時の会長、田中達次郎氏の人望もあって全国6番目にできた茨城県建築士会は、先輩たちのご苦労があって今日に至っていると思います。

本会は、昭和38年頃から違 反建築パトロールを自主的に実 施していて、当時、建設省の視 察を受けたことがきっかけで、全 国で建築パトロールが実施され るようになったと聞いています。 当時からの本会の先進性が伺え るエピソードです。

今回、事務局にも機会をいた だきましたので、この10年を少 し振り返ってみたいと思います。

2000年

五十嵐青年部長のもと、関ブロ青年協茨城大会を開催し、関ブロでは過去最高の約600名を集める一大イベントとなりました。安藤忠雄氏の講演会も約1,100名が集まり盛大で大変好評でした。また、親と子と自然とのふれあいイベントや、住宅検査保証

制度(10年保証)、地域貢献活動 センターに、ホームページや掲示 板、メルマガサービスも会員の皆 さまの手作りで開設、士会会員 の才能の素晴らしさを実感。忙 しい一年でもありました。

2001年

尾関会長のもと、創立50周年記念式典、記念講演、記念誌の発刊、女性部設立10周年式典などを実施。また、まちづくりワークショップも始まりました。

アメリカ9.11同時多発テロが 起き、世界中が大変な一年でした。

2002年

柴会長のもと、会員増強プロジェクトや賀詞交歓会、年6回の研修・講習会など、新しい企画・ 事業を、多数の会員の皆さまの 替同と協力を得て実施できました。

2003年

賛助会員増強運動、機構改革 ワークショップ、CPD制度と新 企画を続々と推進。会報誌の発 送を本部からの直送に改善。講 習会も8回開催できました。

2004年

大塚新局長を迎え、新卒スタッフも採用し、応急危険度判定 士の模擬訓練を初めて県内で開催。その後10月23日17時56 分に新潟中越地震が発生、判定 士の広域要請があり、多数の会 員の皆さまの気持ちのお陰で要 請に応えることができました。急 な派遣要請であるにもかかわら ず、快く現地に行っていただいた 建築士の皆さまは素晴らしいと 感激しました。夜中の3時出発 で現地到着後すぐの活動は、本 当に大変だったと思います。

2005年

木造住宅の耐震診断制度が 開始。6市町村で320戸を診断 しました。また、判定士のコー ディネーター訓練も始まりました。 しかし、構造計算書偽装事件が 起き、一級建築士の再試験など の案も出て、建築士の資質が問 われる時代となりました。

2006年

木造耐震診断は20市町村で 1,298戸まで増加。第1回大納



「全員で一心不乱に 走り続けた10年。 事務局を支えたのは、 会員の皆さんの 思いやりに満ちた温かな心でした」

涼会を開催。青年部設立30周年記念式典・講演会。日立・多賀支部が合併して28支部に。この年は本当に忙しかったと記憶しています。

2007年

佐々木新局長を迎えました。 今度は新潟中越沖地震が7月16 日 10時13分に発生。またまた 判定士の広域要請があり、対応。 判定士要請が一段落してから自 分も柏崎市へ住宅相談キャラバ ン隊として向かいました。現場で 活動されていた新潟士会員の岡 島氏の高いボランティア精神に 深く感激したことを覚えています。 この年、建築基準法が大改正されました。水戸・大洗・西茨城・ 真壁支部で合併。26支部に。

2008年

建築士法が大改正され、この 年の合格者から一級建築士の免 許証が携帯免許(カード式)とな りました。苗木提供事業6,000 本、森の感謝祭、専攻建築士制 度を立ち上げ、ボーリング大会も 始まりました。

2009年

エコプロジェクトチームが始動 し、木造耐震診断は23市町村 まで増えたが、489戸と住民から の申し込みが減少。やはり震災 も忘れられてしまうと実感。

佐々木局長がお亡くなりになって忙しくなり、新しく生田目新局長を迎えました。法定講習として定期講習が年4回開催され、また、二級・木造建築士免許証も携帯免許となりました。この年も忙しかった。

2010年

椎名部長のもと、関ブロ青年協茨城大会、分科会、講演会、エキスカーションを開催。10都県から521名が参加(近年では非常に多い参加数でした)。60周年実行委員会、全国大会いばらき実行委員会を設立。CPD制度のオープン化(カード式)。古河・猿島支部の合併があり25支部に。

2011年

3月11日 14時46分。

東日本大震災。私は土浦で被 災し、翌日から一ヵ月休みなしを

覚悟しました。しかし、この原稿 を書いている現在約2ヵ月目ま で、会長とともに休みなし。そう いえば、新潟士会の方から「2~ 3ヵ月は続く」とアドバイスされて いたことを思い出しました…。こ れまで判定士、住宅相談、現地 調査、被災住宅の被害認定調査 等々と建築士の皆さま方も休みな しでがんばっていらっしゃいます。 「がんばっぺ茨城、がんばろう日 本!!」を旗印に、「よみがえれ茨城、 がんばろう建築士」をスローガン に事務局としても精一杯お手伝い をさせていただきたいと思います。 4月から加藤新局長を迎え、よ りいっそう団結していく所存です。 この10年間、本当に毎年、い ろいろな新規事業や事件・事故 などがあって忙しく、わき目も振 らずに走ってきたと感じています。 そんななか、会員の皆さまのボ

これからの10年も、事務局と して会員の皆さまのお手伝いを少 しでもさせていただきたいと思っ ています。

ランティア精神や気持ち・心を感

じ、感激したことが私の心の支え

でありました。



平成23年度通常総会(第60回)が5月20日\水戸プ ラザホテルにおいて開催された。本年度の総会は創立60 周年記念式典と併せて開催され、記念講演として東京ス カイツリーの建設にあたった大林組設計本部より堀池氏 の講演も行われた。関根副会長による開会のことばの後、 今回の東日本大震災の犠牲者と物故会員15名に対する 黙祷がおこなわれ、続いて柴会長があいさつ。3月11日 に発生した東日本大震災における本会会員の応急危険度 判定活動、住宅相談、現地調査、り災証明等の活動に触 れ、「余震が続き、ガソリンも不足するなか、大変なご苦 労をいただいた」など感謝の意を表した。また、今回60 周年の節目を迎え、今後も創立70周年に向け会員一同、 一致協力し魅力ある会づくりに努力してほしいなど抱負を 述べた。来賓祝辞では茨城県林業協会会長の石川多聞 県議会議員より祝辞をいただいた。続いて議事に入り平 成22年度事業報告と収支決算、平成23年度事業計画案 と収支予算案など5議案を審議、原案通り全会一致で可 決、承認され議事は終了した。また、会の発展のために 功績のあった功労者表彰では、日立支部宇佐美一郎氏ら

7名の功績者に感謝状が、会員増 加に尽力された事務局助川氏ら2 名に感謝状が贈られた。なお、当 日の総会には298名の出席と453 名の委任状があり定足数に達して いることを報告いたします。



大林組 堀池氏による講演

●来賓の方々 *役職は5月20日当時のものです。

参議院議員 自由民主党茨城県連会 会長	岡	田		広	様
水戸市長	加	藤	浩	_	様
茨城県議会議員(本会顧問)	白	田	信	夫	様
茨城県議会議員(本会顧問)	田	所	嘉	徳	様
元茨城県議会議員(本会顧問)	高	橋		靖	様
茨城県土木部長	後	藤	和	正	様
茨城県土木部技監兼都市局建築指導課長	野	澤	謙	次	様
茨城県土木部技監兼営繕課長	大	津	博	之	様
茨城県都市局土木部住宅課長	江	原	秀	明	様
씞茨城県建築士事務所協会 会長	横	須賀	1 清	扶	様
茨城県木材協同組合連合会 会長	打	越	芳	男	様
씞日本建築学会関東支部茨城支所長	増	澤		敬	様
씞日本建築家協会関東甲信越支部茨城地域会 会長	天		茂	彦	様
茨城県設備設計協会 会長	菊	地		繁	様
脚茨城県建築センター センター長	春	田	茂	桂	様
本会相談役	田	中		實	様

● 平成23年度通常総会次第

- 1 開会のことば
- 2 黙祷
- 3 会長あいさつ
- 4 功労者・会員増加優良等表彰
- 5 いばらき木造住宅提案 コンペ事業入賞者表彰
- 6 祝電披露
- 7 議長就任

8 議事録署名人選出

9 議事

議案第1号 平成22年度事業報告について 議案第2号 平成22年度収支決算について

会計監查報告 議案第3号 平成23年度事業計画(案)について

議案第4号 平成23年度収支予算(案)について 議案第5号 理事の一部改選(案)について

10 閉会

平成23年度事業計画

指導育成

- 1. 会員の増強及び組織の強化
- 2. 被災住宅相談および建物調査業務委託
- 3. 建築士試験の実施受託
- 4. 一級建築士免許登録申請事務の実施
- 5. 二級・木造建築士登録事務の実施
- 6. 建築士法第22条2項による「定期講習」の実施受託
- 7. 建築士法第22条4項による「全ての建築士の総合研修会」
- 8. 建築基準法改正に伴う講習会・研修会の実施
- 9. 建築パトロール調査の実施受託
- 10. 木造住宅耐震診断士派遣事業の受託
- 11. 応急危険度判定士の更新及び登録事務の実施受託
- 12. 建築エコ・プロジェクトの推進および苗木提供事業の実施
- 13. 災害発生時支援活動の協力体制の充実と、災害積立金の実施
- 14. 全国被災建築物応急危険度判定協議会への協力
- 15. 「まちづくり」 事業の推進および地域貢献事業の実施
- 16. 建築士の継続能力開発 (CPD) 制度の推進
- 17. 青年部会・女性部会の育成
- 18. 関東甲信越建築士会ブロック会青年協議会(長野大会)へ の参加促進
- 19. 建築士会全国大会(茨城大会)の企画・準備

- 20. 建築士賠償・工事賠償責任補償制度への加入促進
- 21. 茨城県建築物安全安心実施計画への協力
- 22. 北関東ブロックにおける専攻建築士の登録および受付
- 23. インターネットのホームページによる情報・広報の提供

調查研究

- 1. 建築士会の組織の見直しに関すること
- 2. 建築士業務の適正運営の推進に関すること
- 3. 新規事業の企画・立案に関すること

情報の提供及び図書等の斡旋

- 1. 会報の発行・支部との各種情報の交換(会員への情報提供)
- 2. 建築確認申請・建築許可・都市計画法関係諸用紙の頒布
- 3. 建築士受験関係図書その他参考図書の斡旋

国家褒章等

- 1. 国家褒章等の上申
- 2. 功労者表彰及び感謝状贈呈
- 3. 会員増加優良支部の表彰
- 4. 建築優良作品の表彰及び推薦

- 1. 行政機関及び関係諸団体との協力
- 2. 本会の目的を達成するため必要な事業

新専務理事あいさつ

皆さまの精力的な活動を 力づよく支援できる存在をめざして

平成23年4月1日に本会の事務局長を拝命いたしました。 ご存じの方もおられるかと思いますが、茨城県庁を去る3 月末に退職いたしました。

通常であれば、暖機運転で徐々に組織の形態や業務 内容について覚え理解しながら対応していくことができた のでしょうが、今年度は先の大震災により、4月当初から、 市町村に協力して住宅相談を行っている支部からの問い 合わせや相談、また、り災証明のための現地調査協力の 要請などが相次ぎ、初めての仕事に四苦八苦しながらの 船出となりました。

さらに、今年度は、5月20日に通常総会のほか創立60 周年記念式典も控えていましたので、その準備なども重な り、瞬く間に4月、5月が過ぎていきました。

私にとりましてはなかなか険しいスタートとなりましたが、



(社)茨城県建築士会 専務理事兼事務局長 加藤繁治

こうしてなんとか乗り切れましたのも、会長をはじめ、会 員の皆さま、事務局職員の暖かな支えがあったからこそ です。あらためて感謝申し上げます。これからは、事務局 の要として、その役割を担っていかねばならないと決意を 新たにしているところです。

着任してもっとも驚かされたことは、本会の各委員会や 青年部会、女性部会の非常に積極的な活動ぶりです。本 会活動に従事すれば、会員自身の業務はその時間ストッ プすることになりますが、それを補って余りある魅力が本 会の活動にはあるということでしょう。

精力的に活動されている会員の皆さまをサポートするこ と、そして、本会の社会における認知度をさらに向上させ ることが、私の任務であると思っております。初心貫徹で 努めてまいります。今後ともよろしくお願いいたします。

平成22年度収支計算書

【一般会計部門】

自 平成 22年 4月 1日 至 平成23年3月31日

I事業活動収支の部

1.事業活動収入

(単位:円)

,事不旧動也八					(十四寸
大科目	中科目	小科目	予算額	決算額	差異
入会金収入	入会金収入		250,000	205,500	44,500
会費収入	会費収入		35,338,000	34,442,300	895,700
		正会員会費収入	31,000,000	30,142,600	857,400
		準会員会費収入	648,000	817,200	△169,200
		賛助会員会費収入	3,690,000	3,482,500	207,500
事業収入			58,748,000	52,316,853	6,431,147
	講習会収入		7,820,000	7,060,341	759,659
		法定定期講習会収入	4,080,000	4,690,341	△610,34°
		総合研修会収入	2,460,000	1,207,000	1,253,000
		研修講習会収入	1,280,000	1,163,000	117,000
	図書等頒布収入		10,000,000	5,782,675	4,217,32
		出版図書収入	4,750,000	1,882,600	2,867,40
		用紙等頒布収入	50,000	6,340	43,66
		斡旋図書収入	5,000,000	3,677,935	1,322,06
		表示板頒布収入	200,000	215,800	△15,80
	事業受託収入		25,960,000	25,041,398	918,60
		試験受託収入	6,150,000	5,833,800	316,20
		調査受託収入	2,660,000	4,097,500	△1,437,50
		判定士認定業務受託収入	2,950,000	2,898,000	52,00
		事務受託収入	1,400,000	2,900,098	△1,500,09
		耐震診断派遣業務受託収入	12,800,000	9,312,000	3,488,00
	委員会部会等事業収入		10,908,000	10,959,539	△51,53
		事業収入	10,908,000	10,959,539	△51,53
	手数料収入	二級·木造建築士事務手数料収入	4,060,000	3,472,900	587,10
補助金等収入	事業助成金収入	連合会助成金収入	300,000	300,000	-
雑収入			10,705,000	11,107,390	△402,39
	受取利息収入		25,000	14,579	10,42
	雑収入		10,680,000	11,092,811	△412,81
		資料発送支部負担金収入	2,520,000	2,558,040	△38,04
		広告協賛金収入	5,870,000	6,160,000	△290,00
		雑収入	2,290,000	2,374,771	△84,77
事業活動収入計			105,341,000	98,372,043	6,968,95

2.事業活動支出 (単位:円)

大科目	中科目	小科目	予算額	決算額	差異
事業費支出			58,285,000	49,433,208	8,851,792
	講習会費支出		5,200,000	3,351,527	1,848,473
		法定定期講習会費支出	2,150,000	1,692,899	457,101
		総合研修会費支出	1,880,000	819,714	1,060,286
		研修講習会費支出	1,170,000	838,914	331,086
	けんちく茨城印刷費支出		2,568,000	2,334,000	234,000
	情報通信普及推進費支出		250,000	145,975	104,025
	CPD制度推進費支出		640,000	255,290	384,710
	委託事業費支出		20,130,000	16,286,157	3,843,843
		建築パトロール委託費支出	2,660,000	2,678,230	△18,230
		応急危険度判定士認定業務費支出	2,950,000	1,215,976	1,734,024
		試験業務実施費支出	1,500,000	1,471,573	28,427
		事務受託支出	620,000	1,949,334	△1,329,334
		耐震診断派遣業務委託費支出	12,400,000	8,971,044	3,428,956
	普及宣伝費支出		975,000	533,851	441,149
		対社会的事業費支出	200,000	200,000	0
		会員増強促進費支出	475,000	168,851	306,149
		広報費支出	300,000	165,000	135,000
	研修費支出		7,223,000	5,575,824	1,647,176
		研修費支出	900,000	614,808	285,192
		親睦事業費支出	6,323,000	4,961,016	1,361,984
	委員会費支出		2,393,500	1,916,000	477,500
	青年部会活動費支出		8,422,000	10,089,796	△1,667,796
	女性部会活動費支出		917,000	720,177	196,823
	賛助会活動費支出	<u> </u>	350,000	265,885	84,115
	助成金支出		600,000	210,000	390,000

	まちづくり活動費支出		791,500	417,810	373,690
	会員名簿作成費支出		1,575,000	1,501,920	73,080
	出版事業費支出		4,000,000	3,762,989	237,011
		図書製本費支出	500,000	621,494	△121,494
		法令用紙作成費支出	50,000	0	50,000
		斡旋図書仕入費支出	3,350,000	3,065,895	284,105
		表示板仕入費支出	100,000	75,600	24,400
	地域貢献活動費支出	地域貢献活動費支出	2,250,000	2,066,007	183,993
管理費支出			55,079,980	53,077,988	2,001,992
	給料手当支出		19,460,080	19,446,765	13,315
		給料支出	14,559,360	14,442,045	117,315
		手当支出	4,900,720	5,004,720	△104,000
	中退金掛金支出		408,000	407,340	660
	福利厚生費支出		2,962,000	3,051,071	△89,071
	会議費支出		4,498,000	4,837,641	△339,641
		総会費支出	1,400,000	1,534,432	△134,432
		理事会費支出	1,123,000	938,468	184,532
		諸会議費支出	1,975,000	2,364,741	△389,741
	会計報酬支出		300,000	405,000	△105,000
	租税公課費支出		1,500,000	1,357,800	142,200
	負担金支出		10,432,800	10,285,119	147,681
		連合会費支出	9,082,800	8,983,330	99,470
		関ブロ会費支出	1,100,000	1,076,589	23,411
		団体会費支出	250,000	225,200	24,800
	旅費交通費支出		550,000	410,390	139,610
	通信運搬費支出		4,500,000	4,104,261	395,739
	什器備品費支出		200,000	110,369	89,631
	消耗品費支出		1,050,000	1,050,327	△327
	印刷製本費支出		650,000	655,923	△5,923
	地代支出		378,000	378,000	0
	慶弔費支出		2,150,000	2,056,765	93,235
	家賃支出		1,556,100	1,052,100	504,000
	事務所共益費支出		800,000	783,900	16,100
	機械借損費支出		2,275,000	2,137,642	137,358
	雑支出		1,410,000	547,575	862,425
予備費支出	予備費支出		1,903,842	1,839,840	64,002
事業活動支出計			115,268,822	104,351,036	10,917,786
事業活動収支差額			△9,927,822	△5,978,993	△3,948,829

Ⅱ 投資活動収支の部 1.投資活動収入 大科目 中科目

(単位:円)

大科目	甲科目	小科日		决 昇額	走其
特定資産取崩収入	積立預金収入	関ブロ茨城大会積立預金取崩収入	1,500,000	1,813,875	△313,875
貸付金回収収入	長期貸付金回収収入		0	5,000,000	△5,000,000
投資活動収入計			1,500,000	6,813,875	△5,313,875
2.投資活動支出					
大科目	中科目	小科目	予算額	決算額	差異
特定資産取得支出	積立預金取得支出		3,400,000	8,411,508	△5,011,508
		全国大会いばらき大会積立預金取得支出	2,000,000	2,000,000	0
		運営資金積立預金取得支出	0	5,006,750	△5,006,750
		60周年積立預金取得支出	700,000	704,058	△4,058
		関ブロ茨城積立預金取得支出	200,000	200,000	0
		災害積立預金取得支出	500,000	500,700	△700
固定資産取得支出	什器備品購入支出		0	106,409	△106,409
投資活動支出計			3,400,000	8,517,917	△5,117,917
投資活動収支差額			△1,900,000	△1,704,042	△195,958

Ⅲ 財務活動収支の部 1.財務活動収入

(単位:円)

中科目	小科目	予算額	決算額	差異
		0	0	0
中科目	小科目	予算額	決算額	差異
		0	0	0
		0	0	0
		△11,827,822	△7,683,035	△4,144,787
		11,827,822	11,827,822	0
•	<u> </u>	0	4,144,787	△4,144,787
			中科目 小科目 予算額 0 0 △11,827,822	中科目 小科目 予算額 決算額 0 0 0 0 △11,827,822 △7,683,035 11,827,822 11,827,822

平成22年度収支計算書 52

平成23年度収支予算書

【一般会計部門】

自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日

I事業活動収支の部

1.事業活動収入

(単位:円)

大科目	中科目	小科目	平成23年度予算額(A)	平成22年度予算額(B)	差額(A-B)
入会金収入	入会金収入		250,000	250,000	0
会費収入	会費収入		34,236,000	35,338,000	△1,102,000
		正会員会費収入	29,880,000	31,000,000	△1,120,000
		準会員会費収入	756,000	648,000	108,000
		賛助会員会費収入	3,600,000	3,690,000	△90,000
事業収入			58,770,000	58,748,000	22,000
	講習会収入		7,160,000	7,820,000	△660,000
		法定定期講習会収入	3,600,000	4,080,000	△480,000
		総合研修会収入	2,400,000	2,460,000	△60,000
		研修講習会収入	1,160,000	1,280,000	△120,000
	図書等頒布収入		7,000,000	10,000,000	△3,000,000
	事業受託収入		35,150,000	25,960,000	9,190,000
		試験受託収入	5,850,000	6,150,000	△300,000
		調査受託収入	2,950,000	2,660,000	290,000
		判定士認定業務受託収入	2,850,000	2,950,000	△100,000
		事務受託収入	1,500,000	1,400,000	100,000
		震災関連業務受託収入	11,500,000	0	11,500,000
		耐震診断派遣業務受託収入	10,500,000	12,800,000	△2,300,000
	手数料収入	二級·木造建築士事務手数料収入	3,729,000	4,060,000	△331,000
	委員会部会等事業収入	事業収入	5,731,000	10,908,000	△5,177,000
補助金等収入	事業助成金収入	連合会助成金収入	300,000	300,000	0
雑収入			16,903,000	10,705,000	6,198,000
	受取利息収入		15,000	25,000	△10,000
	雑収入		16,888,000	10,680,000	6,208,000
		資料発送支部負担金収入	2,448,000	2,520,000	△72,000
		広告·協賛金収入	13,870,000	5,870,000	8,000,000
		雑収入	570,000	2,290,000	△1,720,000
事業活動収入計			110,459,000	105,341,000	5,118,000

2.事業活動支出 (単位:円)

大科目	中科目	小科目	平成23年度予算額(A)	平成22年度予算額(B)	差額(A-B)
事業費支出			61,191,200	58,285,000	2,906,200
	講習会費支出		4,840,000	5,200,000	△360,000
		法定定期講習会費支出	2,150,000	2,150,000	0
		総合研修会費支出	1,900,000	1,880,000	20,000
		研修講習会費支出	790,000	1,170,000	△380,000
	全国大会費支出		1,500,000	0	1,500,000
	けんちく茨城印刷費支出		1,850,000	2,568,000	△718,000
	情報通信普及推進費支出		280,000	250,000	30,000
	CPD制度推進費支出		342,000	640,000	△298,000
	委託事業費支出		27,420,000	20,130,000	7,290,000
		建築パトロール委託費支出	2,500,000	2,660,000	△160,000
		応急危険度判定士認定業務費支出	1,500,000	2,950,000	△1,450,000
		震災関連業務費支出	12,000,000	0	12,000,000
		耐震診断派遣業務委託費支出	9,300,000	12,400,000	△3,100,000
		試験業務実施費支出	1,500,000	1,500,000	0
		事務受託支出	620,000	620,000	0
	普及宣伝費支出		1,175,000	975,000	200,000
		対社会的事業費支出	500,000	200,000	300,000
		会員増強促進費支出	375,000	475,000	△100,000
		広報費支出	300,000	300,000	0
	研修費支出		8,733,700	7,223,000	1,510,700
		研修費支出	800,000	900,000	△100,000
		親睦事業費支出	7,933,700	6,323,000	1,610,700
	委員会費支出		2,111,000	2,393,500	△282,500
	青年部会活動費支出		2,761,000	8,422,000	△5,661,000
	女性部会活動費支出		1,247,000	917,000	330,000
	賛助会活動費支出		430,000	350,000	80,000
	助成金支出		700,000	600,000	100,000
	まちづくり活動費支出		1,651,500	791,500	860,000
	会員名簿作成費支出		0	1,575,000	△1,575,000

	出版事業費支出		3,900,000	4,000,000	△100,000
	地域貢献活動費支出		2,250,000	2,250,000	0
管理費支出			52,250,436	55,079,980	△2,829,544
	給料手当支出		20,128,936	19,460,080	668,856
		給料支出	15,169,016	14,559,360	609,656
		手当支出	4,959,920	4,900,720	59,200
	中退金掛金支出		408,000	408,000	0
	福利厚生費支出		3,160,000	2,962,000	198,000
	会議費支出		2,394,600	4,498,000	△2,103,400
		総会費支出	700,000	1,400,000	△700,000
		理事会費支出	1,019,600	1,123,000	△103,400
		諸会議費支出	675,000	1,975,000	△1,300,000
	会計報酬支出		300,000	300,000	0
	租税公課費支出		1,500,000	1,500,000	0
	負担金支出		10,308,800	10,432,800	△124,000
		連合会費支出	8,908,800	9,082,800	△174,000
		関ブロ会費支出	1,100,000	1,100,000	0
		団体会費支出	300,000	250,000	50,000
	旅費交通費支出		550,000	550,000	0
	通信運搬費支出		4,200,000	4,500,000	△300,000
	什器備品費支出 消耗品費支出 印刷製本費支出 地代支出		200,000	200,000	0
			1,100,000	1,050,000	50,000
			650,000	650,000	0
			378,000	378,000	0
	慶弔費支出		2,100,000	2,150,000	△50,000
	家賃支出		1,052,100	1,556,100	△504,000
	事務所共益費支出		800,000	800,000	0
	機械借損費支出		2,220,000	2,275,000	△55,000
	雑支出		800,000	1,410,000	△610,000
予備費支出			1,442,151	1,903,842	△461,691
事業活動支出計			114,883,787	115,268,822	△385,035
事業活動収支差額			△ 4,424,787	△9,927,822	5,503,035

II 投資活動収支の部

1.投資活動収入

(単位:円)

頁金取崩収入		1		
> === . b - 1212 b - 1 > .	}	11,430,000	1,500,000	9,930,000
	運営資金積立預金取崩収入	0	0	0
	60周年積立預金取崩収入	4,930,000	0	4,930,000
	関ブロ茨城大会積立預金取崩収入	0	1,500,000	△1,500,000
	災害積立預金取崩収入	1,500,000	0	1,500,000
金回収収入	長期貸付金収入	500,000	0	500,000
		11,430,000	1,500,000	9,930,000
	金回収収入	60周年積立預金取崩収入 関プロ茨城大会積立預金取崩収入 災害積立預金取崩収入	60周年積立預金取崩収入 4,930,000 関プロ茨城大会積立預金取崩収入 0 災害積立預金取崩収入 1,500,000 金回収収入 長期貸付金収入	60周年積立預金取崩収入 4,930,000 0 関プロ茨城大会積立預金取崩収入 0 1,500,000 災害積立預金取崩収入 1,500,000 0 金回収収入 長期貸付金収入 500,000 0

2.投資活動支出

大科目	中科目	小科目	平成23年度予算額(A)	平成22年度予算額(B)	差額(A-B)
特定資産取得支出	積立預金取得支出		11,150,000	3,400,000	7,750,000
		全国大会いばらき大会積立預金取得支出	7,000,000	2,000,000	5,000,000
		運営資金積立預金取得支出	2,950,000	0	2,950,000
		70周年積立預金取得支出	500,000	700,000	△200,000
		災害積立預金取得支出	500,000	500,000	0
		関ブロ茨城積立預金取得支出	200,000	200,000	0
投資活動支出計			11,150,000	3,400,000	7,750,000
投資活動収支差額			280,000	△1,900,000	2,180,000

Ⅲ 財務活動収支の部

1.財務活動収入

次期繰越収支差額

(単位:円)

大科目	中科目	小科目	半成 23 年度予算額(A)	平成22年度予算額(B)	差額(A−B)
財務活動収入計	t		0	0	0
2. 財務活動支出					
大科目	中科目	小科目	平成23年度予算額(A)	平成22年度予算額(B)	差額(A-B)
財務活動支出計	t		0	0	0
財務活動収支差額			0	0	0
当期収支差額			△4,144,787	△11,827,822	7,683,035
前期繰越収支差額			4,144,787	11,827,822	△7,683,035

0

54

士会会員として長きにわたり活躍されてきた先輩方を訪問し、お話を伺うコーナー。第14回となる今回は、会の創立60周年を記念して、特別に8名の先輩方にご登場いただきました。



「昔は生命に徹して生きていた。今は順番が逆ですね」

関 正信 氏(土浦支部)

大正13年生まれ/昭和26年入会/会員歴60年

[主な経歴] 大正13年金沢市で誕生。土浦中学1年終了後、旧満州国新京中学に転校。卒業後は、旧制武蔵高専建築工学科に入学、2年で繰上卒業し、海軍一般兵科予備学生を志願し、昭和20年6月に少尉任官呉鎮に着任。防空砲台で機銃指揮官を務め、広島の原爆を目前に見て終戦を迎える。戦後、東京にて設計事務所、大工修行などを経験。昭和23年からは土浦市に勤務し、昭和60年まで市の建築行政に深く携わる。建築士会においては、昭和26年の設立総会に参加、土浦支部結成メンバーのひとりである。

――火縄銃砲術に深くかかわっているそうですね。

土浦藩「関流古式砲術」という市有形文化財の整備・保存を継続してやっています。昭和60年に科学万博つくばで演武(無形文化財)を披露して以来、平成22年まで続けていましたが、現在は中止。古文書の研究は生涯継続していきます。

---後輩へのメッセージをお願いします。

自分のやりたいようにやったらいいです。昔は1 に生命、2に健康、3に財産の順でした。生命に 徹して生きてきた時代ですから。今は順番が逆 になっているよ、といいたいですね。



「頭で想像して実際に創造する。建築は素敵な仕事」

根本 日出男 氏(県央支部)

昭和7年生まれ/昭和35年入会/会員歴51年

[主な経歴] 昭和7年に那珂湊で生まれる。中学校から水戸に居住し、旧制中学校(水中)1年の時に終戦。戦争を知る最後の世代と呼ばれて育つ。昭和26年3月水戸一校を卒業。その後、昭和32年4月に建設省技術員修技所を修了し、昭和28年に建設省地理調査所に入庁する。昭和32年からは日本電建に勤務し、6年後の38年、林建築設計事務所に入社。昭和41年に根本建築設計事務所を設立し、代表取締役として現在に至る。温厚な人柄と、とくに木構造に関する造詣の深さで後輩会員からの人望も厚い。

---建築のおもしろさとは、なんでしょう?

モノをつくる楽しさ、充実感、頭の中で想像し、 実際に創造する。建築というものは、一人よがり の部分もあるとは思うが、最後にクライアントが 笑って喜んでくれれば、自分にとって満足感も味 わえる、素敵な仕事だと思っています。

---後輩へのメッセージをお願いします。

大変な時代に、大変な仕事を選択してしまった というところでしょうが、自分の責務、職能を全う していただきたい。周囲の雑音にくじけず、ぜひ 世間のニーズに応えていってください。



「年齢を重ねた人の哲学や経験値をぜひ吸収して」

鈴木 芳夫 氏 (県庁支部)

昭和4年生まれ/昭和35年入会/会員歴51年

[主な経歴] 昭和4年生まれ。昭和23年3月に茨城高校を卒業。昭和23年に県庁に入る。その後約20年を経た昭和42年4月、日本建築大学高等部を卒業し、通信教育課程で建築を勉ぶ。

昭和38年から昭和45年までの7年間、県職員の業務と並行して本会事務局長を務める。昭和46年に土木部建築住宅課主幹に就いた後、昭和49年からは高萩、竜ヶ崎、下館の土木建築指導課長を歴任。昭和59年には土木部建築指導課技佐(技術総括)となり、昭和62年に退職。同年再び本会事務局長に就任し、平成5年まで務める。

――会の活動として印象に残ることは?

私が事務局にいたころより、皆さんさらに会の 活動を積極的にやっておられるようで嬉しく思っ ています。振り返ると私のころは、仕事も建築士 会も、今より自由に行動・活動していたように感じ ます。世代を越えて親睦を深め異種分野の青年 や大人の交流が盛んな、そんな時代でした。

――後輩へのメッセージをお願いします。

年齢を重ねた人にはそれなりの哲学や経験値が あります。次代を担う若い人々には積極的に交流し ていろいろ吸収し、楽しく活動してほしいですね。



「最後はやはり、人と人とのつながりなのです」

板垣 勝男氏(ひたちなか支部相談役)

昭和11年生まれ/昭和32年入会/会員歴54年

[主な経歴] 山形県立鶴岡工業高校建築科を卒業し、昭和29年4月に、現在のひたちなか市にある (株)日立工機勝田工場に入社。主に会社建物の新築・修繕等の工事管理を担当し、定年まで勤めあげる。退職後は、地元にて建築設計事務所を開設。建築士会では平成12年度からひたちなか支部長を6年間務め、支部内の委員会活動の活発化に尽力。また総務委員会の常務理事としても活躍。ひたちなか市においては、保護司や地区活動役員としての活動も精力的に行い、穏やかながら芯の通った人柄で多くの信頼を集めている。

――建築士会について気になることはありますか。

会員数の減少がいちばん気になります。今は ネットで検索すれば情報はいくらでも入手できます から、情報発信だけでなく、さらに魅力ある建築 士会をめざしてほしい。私にとっては大変魅力の ある会でした。会の活動に参加し、人とのつなが りができ、年賀状が増えていくのが楽しみでした。

――後輩へのメッセージをお願いします。

若い人は、人とのつながりを煩わしく思うかもしれませんが、3月の大震災を経て思うことは、最後はやはり人と人とのつながりなのだということです。

56



「支部での全国大会参加が何より楽しみでした」

鈴木 常雄氏(久慈支部理事)

昭和13年生まれ/昭和53年入会/会員歴33年

[主な経歴] 15歳の時に、近くの建設会社に住み込み、大工として年季奉公を始める。18歳で年季が明け独立。以来、現在まで58年間、本化粧建物を中心に数多くの仕事を請負う。信条は、建主の気持ちになり、ひたすら一生懸命仕事をやりぬくこと。弟子を持ちながらの建築士試験の準備には大変苦労したそうで、毎晩弟子たちと酒を飲んだ後、眠さをこらえて持ち前の頑張りで勉強し、合格。時間はかかったが本当に嬉しかったと笑顔で回想。建築士会久慈支部においては、理事を務めてすでに13年になる重鎮である。

――会の活動として印象に残ることは?

支部で全国大会に参加するのが何より楽しみで した。大会に向かうバスの中で皆さんとする会話 や他の支部の方との出会いがとても楽しかった。 最近は参加する回数が減ってきたのが残念です。

――趣味として続けていることは?

書道を30年続けています、毎日10枚~15枚書いています、10年前までは人の前ではとても書けませんでしたが、最近になってようやく皆さんの前で自信をもって書が書けるようになりました。30年間同じ筆を使い続けているのが、私の誇りです。



「これからも命の続く限り会員を続けます」

成島 金哉 氏 (坂東支部)

昭和4年生まれ/昭和31年入会/会員歴55年

[主な経歴] 東京都江東区生まれ。小学生のときに岩井(現坂東市)に家族とともに移住。若いときに戦争を経験し、荒廃した日本の姿を目のあたりにしたことから、戦後の復興において将来性のある職業をとの思いを強くし、建築士を志す。千葉県建設技術学園を卒業後、岩井町役場建築担当として8年間勤務。昭和31年に退職し、建築設計事務所を開設して現在に至る。これまでに茨城県建築士会常務理事、理事、岩井支部長、県西協議会会長を歴任している。本会への貢献度も高く、自らも会を深く愛するベテラン会員。

――創立60周年にあたり思うことはありますか。

体が丈夫で、長い間会員でいられて幸せでした。これからも命の続く限り会員でいます。

――会の活動として印象に残ることは?

県西協議会ができて間もなく、皆で旅行に行ったことです。サンフラワー号で晴海埠頭から四国に行くその船中で楽しく呑み交わした時間が忘れられない。また、全国大会で各地に行き、広島で本場の牡蠣を味わえたことが特に印象深い。なんとかまた建築業界が活気づき、会も活発な活動ができるようになれば。私も命の続く限り応援します。



「努力しなければ淘汰される。一緒にガンバロウ!」

青木 博氏(古河さしま支部)

昭和21年生まれ/昭和52年入会/会員歴34年

[主な経歴] 古河市(旧総和町) 生まれ。2代続いた大工の家系であったが、3代目なので建築士をめざす。昭和43年、国士舘大学工学部建築学科を卒業。太平住宅前橋支店で3年間勤務後、フクシマ商事を立ち上げ、役員として3年間不動産と建築の双方を手掛ける。その後アオキ事務所を開設し、同じく不動産と建築設計を手掛け、10年後㈱アオキハウジングに改編、現在に至る。総和町議会議員(2期)、本会理事、猿島支部長、県西協議会副会長を歴任する、古河さしま地域の"顔"的存在である。

――会の活動として印象に残ることは?

とくに柴会長になってからの建築士会は、活動が著しく活発になった。会長の指導力の賜物と思っています。今後も会長のもと、会が一体となって活動していくことを願っています。

――後輩へのメッセージをお願いします。

「住空間」を創造するわれわれ建築士という仕事は、人間生活に必要な"衣食住"のひとつであるので、これからもなくなる業種ではない。ただ、努力しない建築士はどんどん淘汰されていく。一緒にガンバロウ!



「ぜひ木目の美しい国産の材料を使ってください」

有坂 進 氏(稲敷支部)

昭和12年生まれ/昭和37年入会/会員歴49年

[主な経歴] 18歳で大工の仕事を始め、25歳で独立。以来、伝統工法を守り続ける。建築士の資格は、大工を始めて3年ほど経ってから取得した。勉強は、大工仕事を続けながら、龍ヶ崎の職業訓練校での2級準備講習会に通って行い、図面はフリーハンドで書いた。74歳となる現在は、職業訓練校の講師として人材育成の活動に当たる。平成16年11月に「ものづくりマイスター」の認定を受けている。継ぎ手や仕口の加工や刻みなど、実技の丁寧な指導ぶりに「教え子」たちの信頼も厚い。伝統工法の継承に日々専心する。

――会の活動として印象に残ることは?

稲敷支部は一時大工さんが200人近くいて。研修旅行が楽しかったですね。塩原行ったり、京都の全国大会とか。建築士の資格取得準備講習会では筋交いの講習とかいろいろ教えてもらったな。

---後輩へのメッセージをお願いします。

伝統工法を守っていってほしい。柱を太くし、天 井を高くすれば、夏は涼しく、寒さも凌げる。丈夫 で耐力もある。ぜひ国産の材料を使ってください。 木目のつやが美しいよ。檜や杉なら百年二百年は 大丈夫。お寺や神社は何百年も持っていますから。

58 先輩会員を訪ねて

建築士会と私の「この10年」

この10年間でもっとも印象に残る「建築士会でのできごと」について、 各支部から一人ずつ登場いただき、自由な視点から語っていただきました。

この度の震災に 思うこと



ある民間確認検査機関に籍を置 く私は、この度の3月11日の大震災 発生時、仕事の現場に向かう途中の 水戸市内にいた。異変に気付き道路 の広い部分に停車したとたん、横転 するのでは! と思う大きな揺れに襲 われ、出る術もない車中から真横を 見ると、道路反対側の民家の大谷石 塀が激しく揺れており、「この塀は大 丈夫かな?」と思ったとたん根本から ばったりと道路側に倒れた。停めた 車との距離は2メートル位あり、幸い 周囲にも負傷者らしき人は見当たら なかった。その後やっとの思いで帰 社し、会社の車を借用し帰途に着く。 家族との連絡も取れぬまま、およそ 2年前の市の事業にて、耐震診断の

結果0.4という昭和42年建築の我が家の様子を案じつつ、約4時間半をかけて帰宅してみると、意外や意外、家具の転倒はあったものの、建物については瓦の一枚も落ちることなく、被害は皆無に等しく、まさに何百年も培って築き上げてきた、日本独特の木造軸組工法の業のすばらしさを再認識し、これらの業をもっともっと学ぶべきであることを感じたところであります。

私が士会に入会した昭和42年当時は、会の行事のなかで、何かにつけ大先輩諸氏の経験談等を拝聴できることが何よりの楽しみであり、勉強の場でもありました。

いつの頃からか情報化社会といわれるようになり、気遣いながらの先輩諸氏とのつき合いよりも、必要な情報はインターネット等で素早く手に入る時代となり、それなりに価値はあろうとは思うが、世代を越えた交流の場が少なくなってしまったことは、誠に寂しい限りです。前述のとおり何世代分もの業の奥義というものが、

大先輩諸氏の一言一言に含まれているのではないでしょうか。

われわれ建築士会に限らず、あらゆる分野で各世代を交えた交流の大切さを改めて考えるべきときではないでしょうか。そしてわれわれが仕事としている建築とは、単にコンピュータで答えが出せるような、単純な内容ではないという事を深く肝に銘ずべきであることを再認識させられた、この度の大震災でありました。

運悪く犠牲となられました多くの 方々の御冥福をお祈り申しあげるの みでございます。(5月20日記)

今の、これからの、 「日本建築」

^{久慈支部} **坂本 光章**



久慈支部 愚生、坂本光章(43歳)

語らせていただきます。

大地震、凄まじかったですね。建築士会の依頼で文章を書くのも今回で3回目となりましたので、P.N.fではなく、あえて本名と年齢を出しました。最初にお礼「最後まで読んでくれた人ありがとうございます」。そして助さん「ごめんなさい」。

今回も文字数の制限があるので、いいたいこと伝わらないかも。

停電=24時間換気システム動か ね~、当たり前ですよね。なんでそ んな意味もない代物、法律で付けさ せるんだよ? ベニヤ1枚も使わない 家作っても付けろって、なぜ? 検査 不適合? 上等だよ(ちなみに俺は未 だに付けません)。 その前にそんな物 付けなくてはいけない家作らせるな。 温暖化・省エネどうなってるの? ホ ールダウンその他、金物だらけの家。 これで良いのか? 仕口・継ぎ手等の "技や意味のある知恵"より金物いっ ぱい付けたほうが強いんだよ~みた いなプレカット。家作り(物作りの精神) ってそんなに甘くないでしょう、士会 の人たちだけでも、もっと"本気で 本木"の家作りましょうよ、あれだけ の大地震の後なのに、未だに何百何 十何万で家が建つとか、坪何十万と か、安売り合戦? それで本当に良い 家作れるの? 作ってるの?

先日女性部会の依頼を受け、得月 亭の見学会をした時(柴会長最初から 最後までおつき合いありがとうございま した)、講師なんてガラじゃないし、あ まり話す時間なかったから中途半端 になった話があります。職人の技術 力の低下? それについて少々。安売 り合戦やっていてどこに技術を磨く 場所や見せる場所があるんですか? 職人がいなければ物作りはできない はず、昭和初期あたりまでの職人は 技を競っていたのに、良い物作って、 魅せて、お互いが満足して、それが 物作りの売り(精神)でしょう?いつ から他よりも安く(手間かけずに、いや かけられない程の単価で) が売りにな ったんだろう? 墨付けなしの家、え ~! 刻みなしの家、ひえ~!! 一番重 要な構造体の材料なのに、他人(機 械) 任せで、それって棟梁? 職人と して一番つらい選択だと思います。た ぶん。予算がない? でも家って財産 でしょう?そこを元に戻そうよ。た かが10年保証する? 何だよこの法 律? 換気扇の次はこれかよ、なんか 違うよね。"本気で本木"の家作ろう よ、明治の家だってバリバリ現役いっ ぱいあるのに。そういう法律作れるく らいの力持とうよ、建築士会。何の ために存在しているんだよ。机上の 計算で説明できる程"木"って素直じ ゃないよ。いつから職人の知恵や技 量って机上の計算や図面・書類や法 律より軽んじられるようになったんだ ろう、職人が材料を見極める・手間 をおしまず作る仕口や継ぎ手・それ らの使われる場所・最高の使い方で 作られた柔軟性のある"本木の家" よりも、金物にボルトやビス・釘止め、

の報告。父が昭和42年に開業して 以来の建築物(設計施工の住宅)たち、 がんばってくれました。被害状況は、 クロス(ボードの継ぎ目)切れ2棟(言い訳すれば半分盛り土)と御猪口1個 が割れてしまいました。得月亭の壁 一部クラック10cm。その他重要文 化財等は被害なし。瓦は1枚も被害 なし。父の代の建築物は全て無傷な のに、偉そうなこと語ってはいますが、 まだまだ知恵も技量も青いです。お 客さんに申し訳なくて、悔しくて泣き ました。もっともっとがんばらなくて はと思います。

ガッチガチの家の方がまるで強いか

のような変な法律。うんざりですね。

忘れていました、今回の地震被害

構造材を隠してしまう大壁だらけ の家、窓廻りも枠で隠してしまう、本 当に被害のない家なのか、チェック できますか? 構造材の悲鳴ちゃんと聞きましたか? 見てあげましたか? なぜかあまり法律で規制がない小屋組、剛を打ち消す柔、それでいて剛な作り。もっと瓦守れたかも? "本気で本木の家"が見直されるそんな時代(法律)が来ることを願いつつ。400字の制限確実に超えているので、このへんで。

?だらけで、文章もまとまらずごめんなさい。もし、熱く物作りの激論したいと思った人がいたとしたら、一緒に酒でも飲みながらダラダラ語りましょう。 bv 鬼工(5月13日記)

少しでも親睦を深め、活気を取り戻したい

高萩支部副支部長棚谷 哲夫



私が建築士会に入会した昭和50 年当時は、高度成長期であり、社会 全体に活気があり、本部の行事にも 数多く参加して、多くの支部会員の 方々とお話をする機会を得ることが できました。また高萩支部でも大勢 の方が参加して一泊旅行を楽しんだ ものです。若かった私は先輩の方々 にかわいがっていただき、今でも当 時のことが懐かしく想い出されます。 その先輩方もほとんどが現役を離れ てしまいました。一時70名を数えた 会員も、現在は半数近くになり淋し いかぎりです。会員同士顔を合わせ る機会が少ないのも会を辞める一因 かと、5年程前から日帰りの親睦会 を実施して好評を得て、年々参加者 も増え喜んでおります。これからも先 がらがんばります。(3月29日記)

建築士会と私の「この10年」

地震であらためて知る 日本建築のすごさ

鈴木 今日子



3月11日、大きな地震があった時 私は家にいました。とりあえず玄関 ドアを開け玄関の枠にしがみ付いて いました。ますます揺れが大きくなる と、阪神淡路大震災の光景が浮か びました。家が潰れてしまうのではと いう思いが頭をよぎりました。幸い私 の住む地域は被害が小さくてすみま した。大きな揺れとその後に続いた 余震でもほとんど倒れることのない 日本の建築は素直にすごいと思いま した。津波や原発の事故で家を失っ たり、避難を強いられている方々が、 今も辛い生活を送っていることに心 が痛みます。そして、安心して暮ら せる元の生活が早く戻ってくることを 願っています。日本の優れた建築の 知恵や技術を使い、復興に力を注い でいるたくさんの建築士の方々がが んばっていらっしゃることと思います。 そんな被災地のことを思い、私も日々 努力していきたいと思います。

最後になってしまいましたが、創立 60周年おめでとうございます。 (7月3日記)

大震災、その時 どうしましたか?

日立支部 **坪和 昭男**



私は中越地震、中越沖地震と二度の震災時に判定活動・住宅相談と

三度現地に赴きました。活動しながら会った方々に訪ねたことがあります。昔「新潟地震」を経験してどう思いましたかと。皆さんの第一声は「まさか?」でした。まさか地震が来るとは思わなかった。中越沖の時も三年後にまさか来るとは思わなかった。阪神淡路大震災のときも「まさか?」ではなかったでしょうか。それまで関西地方には大地震は起きないというのが定説だったような気がします。それ以降「活断層」という言葉を聞くようになりました。

中越地震のとき小千谷で判定活動中に、年配の方に伺った話ですが、数十年前に小千谷地震があると東京の大学の先生が地震計を設置したことがあったそうです。そんなことも忘れ去られた数十年後に「中越地震」は起きました。それ以来この地球上にいる限り地震が来ない「絶対はない」と思うようになりました。それでも心のどこかで茨城は可能性が低いのではないかと。

そんななか「まさか?」の大地震が起こりました。茨城で大地震が起こったらどうするのだろう、何ができるだろうかと考えたときもありましたが、いざ大地震が起きてみると何とも情けない状況でした。当然ですが自分が他ならぬ"被災者"になってしまったのです。

電気・水道・通信網が絶たれ、頼みの携帯電話も基地局のバックアップ電源が落ち電気が来るまで使えない状況でした。移動したくても燃料不足で給油所が大渋滞。ガソリンが入手できず車での移動もままならず、道路も寸断され家の中・事務所の中は足の踏み場もない状態、判定活動どころではなかったのが実情でした。

それでも「建築に携わる者」として 家のことは家族に任せ地元の行政庁 に行き「応急危険度判定」の手伝い を。その後も被災建物調査、住宅 相談、応急処置の手伝い等々休みな く行動しました。2ヵ月が経ち何とか 冷静さを取り戻して来たような状況 です。

本来、応急危険度判定活動は地元ではなく、被害のない近隣からの派遣が前提だったように思っていました。今回の被災の範囲は想定外であり、津波・原発事故・移動手段の寸断と、地元のことは地元で対応するしかなく応急危険度判定も限定的にしかできない状況で、マニュアルの前提が覆されたのでないでしょうか。

災害に方程式はなく、また地震にも種類があり、被害は地震が起こってみないと解らないのが実情です。 新潟でも感じましたが地盤(地形)の 大切さは今回も感じました。

まだまだ復旧の途中ですが、これからは復興に向けて私に何ができるか。できることから一つずつ始めようと思います。一人では微力ですが、同じ志を持つ人たちが集まれば何かできそうな気がします。思うだけでは何も伝わらず、行動の先に存在意義があるように感じます。「大震災」いざというときに役にたったのは普段からの備えと「心構え」ではないでしょうか。(5月29日記)

緊急出動「初めての 応急危険度判定活動」

ひたちなか支部 川又 晴彦



私にとって、ここ10年での最大のできごとといえば、やはり新潟県への二度にわたる応急危険度判定活動への参加でしょうか。とくに、2004年(平成16年)10月23日発生の新潟県中越地震のときには、初めての出

動ということで不安も重なり、かなり 緊張していたことを思い出します。現 地の正確な情報も伝わってこない状 況なので、水や食料持参で、野宿覚 悟での出動でした。

10月27日午前2時30分、県庁より出発し、越後湯沢には午前9時頃到着。そこで活動場所の指示を受け一路現場へ。ところが、高速道路は、一般車両通行止めで、一部緊急車両が通行できるように応急補修されている状況で、破壊された場所や地震でできた段差を右に左に避けながら何とか目的地にたどり着いたことを記憶しています。途中、震度6弱といわれる余震にも遭遇。まさに「命がけ」という体験も初めてでした。

現在、茨城県下でも、木造住宅耐震診断が行われています。その業務に携わるなか、一人でも多くの住民に地震に対する備えや危機感を伝えて行くことも、われわれ建築士の使命であると強く思っているところです。(3月10日記)

復興への尽力を 心に決めて

鹿島支部鹿嶋分会 分会長中薗 薫



茨城県建築士会60周年おめでと うございます。

まずもって、3月11日の東日本大 震災で被災された方に心よりお見舞 い申し上げます。

この震災によって、当茨城県も甚 大な被害を受けています。私が住ん でいる鹿嶋市の市民もかなりの家が 損傷を受けてしまいました。また、多 くの鹿嶋市内の建築士会員も被災し ています。

鹿嶋市は、応急危険度判定はし なかったものの、震災後2週間目に、 津波のあった鹿嶋市長柄地区の120 件ほどを調査に行きました。建築士 会鹿島支部鹿嶋分会の有志が調査 に行ってくれました。この地区は、鹿 島港の北埠頭の先端地区になりま す。津波は鹿島港から来ました。鹿 島港は彫り込み港湾になっているの で、南防波堤で受けた波を抱え込む ようにして、鹿島港に侵入してきまし た。被害の状況は、ほとんどの家屋 が床上浸水です。また、津波ととも に港湾に置いてあった6フィートから 12フィートもあるコンテナがこの地 区に流れ着きました。2ヵ月経った今 でも放置されている状況です。当時、 現地で体験した住民の方々はとても 恐怖だったことでしょう。今までに経 験したことのない、恐怖です。

この震災による被害から早く復興 するために、建築士会が一丸となっ て、ともにがんばっていきたいと思い ます。

本来ならば、お祝いの言葉を贈る ところですが、代わって復興に向け て尽力することを心に決めてがんばっ ていきたいと思います。

最後に会員の皆さんの健康と建築 士会のますますの発展をお祈りして 60周年のお祝いの言葉とさせていた だきます。ありがとうございました。 (5月22日記)

女性部会の活動に 刺激を受ける日々

_{県央支部} **阿久津 祐子**



建築士会に所属してから10年近くが経過しました。入会当初1~2年

程は、どのように会に関わってよいか わからずにおりましたが、支部の女 性部会からお声がけいただき、その 後少しずつ会の活動に参加させてい ただくようになりました。女性部会で は、多くの女性建築士の方々がセミ ナー・見学会の開催など活発に活動 されており、その行動力に大変刺激 を受けました。ときには仕事上の課 題や悩みなどについても助言をいた だくこともあり、そのような縁をつく れたことが何より活動していてよかっ た点ではないかと思っています。ま た、支部では企画委員会に所属し、 都市景観ウォッチングや木工教室等 の活動にも参加しています。委員会 活動を通じて、建築士が積極的に 地域と関わりをもつことや自ら情報を 発信していくことの重要性を学びまし た。今後もぜひこのような活動に参 加し、微力ながらも会や地域のお役 に立てればと思っております。 (3月15日記)

この笑顔があるから やめられない

_{県央支部} 赤羽 利治



あるとき、茨城県近代美術館の見学会がありました。私が受付を終えようか…と片づけ始めたとき、一人の男性が現れてわれわれに問いかけてきたのです、必要以上に挑戦的な口調で「あんたたちは建築士か?」と。私はにこやかに肯定しました。「そうですがなにか?」と。すると彼はいきなりまくしたてます。「建築士はバカだ!」「カネのことばかり考えてロクな仕事をしない」「独りよがりで市民のことなど考えていない!」…言いたい

2 建築士会と私の「この10年」

放題です。これが私個人に向けられ た罵倒であれば我慢もしますが、仲 間たちの名誉と偉大な先人の仕事を バカにされては辛抱できません。い い返します、「そういうあなたのお宅 も建築士がいないと建たないのです よ?」、彼は驚くべきことにこう返して きました、「うちは建築士なんかに頼 んでいない」。(はぁ?)「うちはちゃん とした設計士に設計してもらった!|。 …念のために記しますが「設計士」 という資格は存在しません。しかし、 「設計士」の存在を信じる人はたくさ んいます。広報活動って大切です。

私は青年部として、次の活動を通 し市民の皆さんと交流し、広報活動 を行ってきました。数年前まで行っ てきた「木工教室」、そして2008年 11月から始まった「折り紙建築」で す。これらの活動の主な参加者は子 どもたちです。「将を射んと欲すれば まず馬から射よ!!と申します。いき なり子どもたちをウマ扱いして申し訳 ありませんが、木工や折り紙で子ども たちを集め、もれなくついてくる保護 者の皆さんにウマウマと広報を行い ます。ただ、たまにオグリキャップや ナリタブライアンが来ちゃう時があっ て、100人に1人いるかいないかなの ですが、母親や妹のために大人顔負 けの木工を作っちゃう少年や、われ われよりも上手にビシッと折り紙建築 を折っちゃう子がいるのです。そんな 子たちとの交流も楽しみの一つです。

そして終わった後いつも思うのです、 広報活動も大事だけど、「作品 | を作 り上げた達成感まじりの子どもたち の笑顔がいちばんの目的じゃないか な、と。

以下は、産業祭木工教室でのあ る風景---。

女の子が「すいません?」とやって きた。「作り方を教えてください」。礼 儀正しい賢そうな子だ。挨拶がきち んとできて、ちゃんと敬語が話せる 子はオジサン的にはみんな頭良く見 えちゃうんだ。

「のこぎりのひき方から教えようか な」。女の子がぎこちない手つきで板 を切り始めた。慣れてないからすぐ に疲れる。材料を押さえてあげてガ ンバレと励ます。ケガさせないように 気をつけて、そこにニュッとでてきた、 五浦ハム。女の子のお母さんが「ハ ムお食べ?」って買ってきたんだ。の こぎりをひきながらハムを食べる女の 子。「ハムうまそうな?」「うん、おいし い!| 釘を打ちながらハムを食べる 女の子。「ハムうまいよな?」「(コクッ コクッ) |

五浦ハムでエネルギー充填。徐々 に形になる本棚。時間は昼前だ。

「ワタシ将来弁護士になるんだぁ」 とか「オレこれが終わったら五浦ハム 食うんだぁ|とかお互いの夢を語り合 いながらつくりあげた本棚(ネコミミ 付き)。女の子が俺を見上げていって くれました。「ありがとうございました。 ……次は宝石箱をつくりたい!」ああ、 何かに目覚めたように材料を物色し はじめている。時間は正午過ぎ。

いいか?よく聞け?オレも五浦ハ ムを食べたいんだ!!

午後1時30分、宝石箱は完成した。 (7月4日記)

同世代の仲間との 学びは大きな財産

県央支部 盛田 周作



建築士会に入会し、同世代の青 年建築士の仲間とともに学び活動で きたことは、私の大きな財産となった。 特に産業祭・読書フェスティバル での「折り紙建築」での活動は地域

の子どもから大人まで多数参加して いただき、毎回大盛況です。

一枚の紙を加工し立体的な建築 模型を作ることは、多少ですが、私 たちの日常業務に近いものがあり、 またできあがったときの感動は私た ちの仕事でのそれと変わらないもの があると思います。

私は日々の日常業務、また社会活 動のなかで、建築士としての職能を 行使し社会の一員として弛まない研 鑚を積むために入会しました。

建築十は良質な建築を社会に提 供し、良い住環境を作っていかなけ ればならない。私は建築士会に入会 し多くのことを学び成長できたことに 感謝しています。

これからも、建築士会とともに発展 していきたいと思います。(6月2日記)

建築士のさらなる 地位の確立に向けて

佐藤 俊由紀



建築士会創立60周年おめでとう ございます。60年の長きに渡り、建 築士の品位の保持・進歩改善のため、 建築技術に関する研修・指導・連絡 など多大なご尽力をされていることに 感謝申し、今後もよろしくお願いいた します。

さて私の最近の趣味について書き たいと思います。建築士会の広報誌 で数年前(もしかしたら50周年記念誌 かも) にも投稿したことがありますが、 当時はバイクでツーリングするのが趣 味で、県職員のメンバーでツーリング に行ったり、同じバイクのオーナーズク ラブのツーリングなどを行っていたこと を書きました。しかし、バイクでちょ

っと大きな事故を起こしてしまい、バ イクに乗る趣味はやめてしまいました。

大きな事故ではありましたが、し かし、運良く体の方はあまり後遺症 もなく、激しい運動でなければ問題 がないので、現在の趣味はゴルフへ 変更しました。月1、2回は安いとこ ろでラウンドしています。あまりうまく ありませんので、スコアは秘密にしま すが、今後は建築士会の親睦ゴルフ コンペにも参加したいと思いますので、 その時は皆さまお手柔らかにお願い いたします。

私が建築士会に望むことは、建築 士の社会的地位を確立していただき たいことです。たとえば住宅を建築し たいときに、一般的な人はどこに注 文するでしょうか。よく聞くのは、○ ○建設や○△工務店に注文するとい う答え。○○建設や○△工務店でも 建築士を有している場合もあります が、必ず建築士がいるわけではあり ません。建築するにあたりお金も大 事ですが、プランや機能性を理解し ている建築士という有資格者の必要 性 (特に建築基準法の目的) を理解して いただき、建築主と建築士が話し合 いながら設計することで、納得できる ような建築物ができるのだという理解 を広められればと思っています。建築 士の活動や良いところをどんどんアピ ールしていただきたいと願っています。 (3月7日記)

JRを通じて 震災復興を誓う

JR水戸支部 本田 博司



おめでとうございます。3月11の東日

本大震災に伴い、皆さまには、応急 被災度判定や復旧業務など多忙極ま りない業務を行われてきたことでしょ う。当社も、駅舎の復旧工事を進め、 4月11日に常磐線(いわき以南)や水 郡線・水戸線の運行に携わってきま した。現在は、設備部(建築G)から 営業部(企画課)へ移動となり1年が 経過します。仕事の内容は異なりま すが、災害復旧を通じ、これまでと は違った目で仕事に取り組んでいきま す。60周年という節目に、東日本大 震災という困難に立ち向かうことにな り、長い道のりは続きますが、建築士 会の一員として、これからも微力なが らも復興に向けてがんばっていきます。 (6月24日記)

今後の業務においても 大きな経験

行方支部 濱野 一也



東日本大地震におきまして、被災 された皆さまに心よりお見舞い申し 上げます。

さて、3月11日に発生した大震災 により、潮来市でも大きな被害を受け、 とりわけ日の出地区では液状化現象 によって住宅の沈下や傾きなどをはじ め、道路、上下水道等の各種公共施 設にも甚大な被害が生じました。

震災直後、都市建設行政(建築等) に携わる私は、市内の被災状況の把 握のため日の出地区の現場へ向かう とともに茨城県建築指導課に応急危 険度判定の要請を行い、二次災害防 止の対応に備えました。

その結果、茨城県建築十会の皆 さま方を中心とした組織体制を確立 し、13日から15日までの3日間に渡

り延約600件の判定活動を実施す ることができました。また、その後 の住宅相談会では、約1ヵ月間に渡 り相談窓口を開設し、住宅被害を受 けた市民の皆さんの切実な相談に対 して、建築に関するプロの視点から 適切な対応を図ることができました。

これもひとえに茨城県建築指導課 並びに建築士会の皆さま方のご支援 の賜物と深く感謝いたしております。

今回の応急危険度判定調査では、 電気・電話・水道などのライフライ ンが使用できない状態のなか、私自 身、実践経験がなく不安を抱えたま までのスタートでしたが、結果として 調査に参加された皆さんと一丸とな り最大の局面を乗り越えることがで きたことは、今後の業務を進めるう えで大きな経験となりました。同時 に、調査員の方のなかにはご自身が 被災されたにもかかわらず、県内各 方面から積極的に参加された方も多 く、組織や地域の枠を越えて共有し た時間は、今後のまちづくりに必ず 役立つものと確信しています。

今後も都市建設行政を担う一人と して、今回の経験を教訓に復旧・復 興に向けて努めてまいりたいと思い ます。(6月7日記)

建築士会が私に くれたもの

古河さしま支部 長谷川 正幸



建築士会に入会を誘うと「何の メリットがあるの? | とよく聞かれま す。建築士会に入らなければ仕事が できないなどということはありません。 「建築士会に何を求めるか」によって メリットはそれぞれに違うと思います。

建築士会の皆さま、創立60周年

私は30年以上も会員を続け、研 修委員として活動しております。この 会に入ったことで県内中に知り合い ができました。これは私にとっては大 きなメリットです。

会員の減少が続くなか、少しで も多くの皆さまにこの会を良い意味 で利用していただき、会員を増強し、 私たちの仕事に夢と希望、そしてプ ライドを持てるような提言をし、実行 できる建築士会にしていこうではあり ませんか。(5月24日記)

桜川支部、 奮闘しています!!

桜川支部企画部長 比企 正信



茨城県建築士会創立60周年おめ でとうございます。桜川支部会員一 同心より御祝い申し上げます。

また、今回の3.11東日本大震災 では多くの方々が被災され心よりお 見舞い申し上げます。

わが桜川支部のあります桜川市で も、報道のように真壁地区、岩瀬地 区においてとくに甚大な被害がおきま した。当然支部としても行政と協力 し3月14日より応急危険度判定をは じめ被災状況調査、り災認定調査な ど行ってきましたが、まだまだ見通し がつかない状況です。長期戦覚悟で 会員一同、奮闘しています。少しでも、 1日でも早く住民の方々が元の生活 に戻れますようにと願いながら・・・。

わが桜川支部は、平成18年10月 の3町村合併を見据え同年1月1日 をもって誕生(改名)しました。会員 は古いが名前は新しい支部です。若 い会員もボチボチ増えだし世代交代 の風をちょこっと感じ始めた今日この 頃です。しかしながら、まだまだ若 い者には任せられんと粉骨砕身・士 気阻喪、気持ちと体がちぐはぐな今 日この頃でもあります。

桜川市真壁地区(旧真壁町)には、 江戸末期から昭和初期にかけての 多年に百る建物が多く残されており 「歴史的まち並み」を形成しています。 これを活かしたまちづくりを推進する ため、真壁支部として平成17年に本 格的にまちづくり活動を開始し、「住 みやすく、美しく、情緒豊かなまちづ くりの実現 | を目標として、「発見! まかべ探検隊 | と称し、同年及び平 成18年にまちづくりワークショップを 開催しました。

まちづくりワークショップでは、「ブ ロック塀などを地区内の歴史的な景 観に合わせた修景などをしたらどう か?|等の、「歴史的まち並み」に配 慮した意見が多く出されました。後 日、支部内の会合において「貴重な ご意見をこのままにせず、できるもの から実行しよう」ということになり、こ のことがきっかけとなって、有形登録 文化財104戸を有するまち並みの中 に平成19年3月、ブロック塀から板 塀への修景作業第一号が実現しまし た。うれしいことに新聞各社に大きく 取り上げていただき、地元はもちろん 茨城県全域に知れ渡ることとなりまし た。地域住民の方の反応も良く、板 塀化の依頼も増えてきました。うれし いことは他にも…。なんと実績が認 められ平成19年度「住まいのまちな みコンクールまちなみ優秀賞 | をはじ め、併せて数々の賞をいただきました。

現在も板塀化活動は続いており、 ほかに花のプランター看板制作(フラ ワーBOX) や電線地中化によるトラン ス置場の目隠し(板塀)、傾いた酒蔵 の家起し(これは技術的にも見ごたえ あります) など。

また、建築士会のPR活動にも力 を入れています。地球温暖化対策と

してまかべの夜祭りや岩瀬地区、真 壁地区で催される商工祭での苗木の 無料配布。これ、けっこう毎年評判 よいです。

夜祭りは、幻想的な雰囲気の中、 涼を求める人波とあっちっちのカップ ルとで賑わいます。時々落ち武者に も会えるかも?!

商工祭では、苗木の無料配布の みならずまな板、マガジンラック、ミ ニチェアーの製作販売、昨年はバラ ンスを考慮したボトルラック等も製 作販売し、ちょっと賢いところも見せ つけました。多くの人に木のぬくもり、 肌触りを知ってもらおうと始めました が、お箸づくりなど評判は上々のよ うで、まな板など桜川支部の焼き印 入りの物は、何度でも削り直してさし あげるというアフターケアも付いてま す。時々、え? …という代物もありま すがそこは御愛嬌、全部面倒見まし ょうとある大工さんが申してました。 (7月7日記)

振り返れば、大変革の この10年

下妻支部 軽部 守彦



10年前には何があったのだろうと 思い出してみると、2000年には鳥 取県西部地震、2004年には新潟県 中越地震、2007年には新潟県中越 沖地震と大きな地震が多く発生した。 その中でも中越地震では住宅相談員 として、中越沖地震では応急危険度 判定士として現地で活動することがで きた。この経験は私の建築士として の考え方にも大きな変化をもたらした。

また、法律的にも2000年には、 建築構造における1980年以来の大

きな改正があり、その後の構造計算 書偽装事件を受けての士法の改正と、 大変革の10年であった。私自身建 築士となって26年の月日が流れたが、 1999年以前の建物と2000年以後 の建物では、質という面ではまったく 違った建物といってよいと思う、まさ に21世紀は、「量の建築から質の建 築 | になったのだと実感した。

士会活動においても2000年には 下妻支部の青年部長となり、県西協 議会の事業に参加することだけを行 っていた青年部を、青年建築士の交 流の場とし、新入会員の増加や退会 防止の一助とするとともに、勉強会・ 研修会等の青年部独自事業を行い 自己啓発の場とすることができた。 現在もこの事業が続いていることは うれしい限りである。このように建築 士活動も士会活動も、大変革の10 年だった気がするが、すべての事象 がデジタル化の流れのなかで、これ からも情報革命は進み、時間に追わ れる生活の場面がさらに多くなること が予想されるが、このようなときだか らこそ、ゆとりのある生活と建築をめ ざしていきたい。(3月7日記)

会の行事にはできる限り 参加しています

常総支部 松崎 マサ子



この度、茨城県建築士会がめでた く創立60周年を迎えられましたこと を心からお慶び申し上げます。

私はこの10年を振り返り、「けんち く茨城」を改めて開いてみました。委 員会だより、支部だより、部会だより、 などなど活発な活動記録に会員の皆 さんの熱意と結束を感じました。私

も行事にはできるだけ参加をして情 報を得ること、知識の幅を広げるこ とを心がけております。また世代を 超えた交流ができるのも楽しみの一 つです。なかでも昨年4月の建築視 察研修 「歴史と芸術のソウルへ 茨城 から | に参加させていただき貴重な 体験ができました。

建築士をとりまく状況はさらに厳し さを増すことが予想されますが、こ れからも皆さんと一緒になって研鑽 を積み前進していきたいと考えており ます。(3月14日記)

公共性の高い建築物 には、ぜひ「主治医」を

筑西支部 鈴木 邦夫



以前から思っていることですが、 公共性の高い建物には主治医のよう な建築十が不可欠であると。

建物の管理者の多くは建築の専 門家ではありません。設計者の意図 とユーザーの使い方の間に乖離があ ります。その乖離をどのようにしたら 埋めることができるでしょうか?

例えば、主治医(建築士)が各建 物に対して専任でつくことによって上 記の問題が少しは改善するのではな いでしょうか? 建築士が建物につい て隅々まで把握し、使い方やメンテ ナンスの方法を使用者や管理者に 助言することができます。また、改 築や増築等についても設計者に正確 な資料の提供ができるのではないで しょうか? 特殊建築物の定期報告も 主治医の建築士が行えば、とても効 率よく行えるはずです。

今後、建築士会が自治体等に働 きかけ、ぜひ建物の主治医としての 建築士を実現してほしいと強く思い ます。(6月9日記)

地域のために支部で できることを再認識

坂車支部 石塚 政文



創立60周年を衷心よりお祝い申し 上げます。

坂東支部は市町合併に伴い、旧 岩井支部と猿島支部の会員により再 編成した支部で、平成19年度より新 たにスタートしました。

坂東支部の主だった事業は、毎年 恒例として、全国大会への参加・本 部チャリティゴルフへの参加・県西協 議会事業 (ゴルフ大会・ソフトボール大 会・ボーリング大会・地域交流会他)へ の参加・支部研修旅行・建築パトロ ール・坂東市子供フェスティバルへ の参加・いわい将門ハーフマラソン 大会への協力・支部ボーリング大会・ 新年会等々行っています。

本年は3月11日に起こった東日本 大震災の影響を受け、市内の応急危 険度判定や坂東市の委託によりり災 調査の協力を行いました。地域のた めに支部でできることをする重要さ を、会員一同再認識した震災でした。 そして、これからも地域のため貢献 できる支部でありたいと思います。 (7月6日記)

移り変わる 時代のなかで

八千代支部長 馬場 明義



建築士として、昭和49年から現在 まで37年間、さまざまな時代の移り 変わりを見てきました。社会の多様 性にともなうユーザーからの多様な 要望の変化や技術的な向上の問題、 阪神淡路大震災や新潟中越地震等 による構造計算基準の強化、建築 士、管理建築士の講習制度等、さま ざまな変化を経験してきました。

ある建築士による構造計算書偽装 事件により、建築士に対する国民の 厳しい批判の声が上がり、建築士法、 基準法の大幅な改正が行われました。

さらに、3月11日東日本大震災が 発生し、地震、津波により多くの尊 い命が奪われ、多くの人々が被災し、 福島第一原発の放射能は収束が見 えない状況になるなど、日本経済の 根幹を揺るがす事態となりました。こ のようななか、建築士会の役割とし て、会員一人ひとりの努力がこれから 問われていくと思います。(6月2日記)

さまざまな活動を経て 思うこと

結城支部 小貫 廣利



このたび、茨城県建築士会が、め でたく創立60周年を迎えられました ことを心からお慶び申し上げます。私 は建築士会に入会して約30年です。 入会当初、青年部の活動で、ソフト

ボール大会、研修見学会、関ブロ大 会、建築マップの作成等を行ったこ とは、懐かしい思い出です。その後、 広報委員会にて10年前の記念誌の 編集を経験したり、県西協議会の活 動に参加してまいりました。

この10年間につきましては、2004 年10月新潟県中越地震及び2007 年7月新潟県中越沖地震の際、被災 地の住宅相談に参加し、建物の被災 状況を見てきたことは、建築に携わ る上で大変貴重な経験でした。また、 2005年11月の構造計算書偽装事 件については、建築士として残念な 思いを抱きました。建築士の信頼回 復に努め、建築士会を通じて、地域 住民のために貢献していければと思 います。(3月9日記)

4年目の有資格者 としてできること

石岡支部 和知 高廣



私が建築士になったのは4年前の 平成19年でした。学生時代に取得 したのですが、建築士の資格を取得 しても、建築士の仕事はどのようなも のかは当時の私にはわかりませんで した。

その後、右も左もわからないまま 設計事務所に就職し5年目になりま す。まだ4年間しか設計に携わって いませんが、いろいろな経験をさせ ていただいてきました。建築士として の社会・人・そして地域へのかかわり がいかに多様なものかを実感してお ります。

建築十になり5年目になろうかとい うときに、今回の大震災がありまし た。私も微力ながら、建物の調査等 に協力させていただきましたが、そこ で地域に対する建築士としての責任 を感じました。

家や職場が被災し困っている、そ の地域の人たちに有資格者としてで きるだけの助言、協力をし、地域の ために何がなせるかを問われている と感じました。

私はこの大災害を経験し、あらた めて社会に対する建築士としての在り 方を考え、行動し、成長していかなく てはならないと思います。(6月3日記)

有機的なつながりが 仕事の領域も広げる

稲敷支部 児玉 欽司



私が建築士会に入会した当時は、 設備サブコンの一社員(いわゆる設備 屋さん)でした。少し環境建築に興味 があり、設備からのアプローチで大 きく居住性や省エネ性を左右するこ とを実際の現場で確認してきました。 加えて計画の早期から、設備が介入 する重要性は常に考えていました。

ただその当時は、なぜか設備屋が 建築の専門集団の仲間入りをするこ との敷居の高さを感じましたし、どこ となく遠慮があって、思っていること をいえない上下関係に縛られていて、 身の置き所のない状況でもありました。

この10年はというと、建築士会内 部の有機的なつながりによって、会 員のみなさんに育てられ、そんな不 安はどこかに消えてしまっていること を、今回のこのコラム執筆で再度認 識する機会を得ました。今後は、設 備系の建築十として限定するのでは なく、幅の広い専門家として活躍した いですね。(6月3日記)

ゴルフ大会には 20年連続参加!

北相馬支部 稲葉 光夫



設計事務所を開設して15年にな ります。その間には確認検査機関の 民営化や構造計算書偽装事件があ り、建築士業務の適正化と共に罰則 も強化されました。法改正直後には 確認通知書の交付に3ヵ月以上を要 し、建築主にまで迷惑をおかけする こともありました。

最近は、住宅やアパート等の木造 建築が多くを占めています。私が居 住する守谷市では、つくばエクスプ レスの開通により都心へのアクセス が格段に向上し、前年比でも一千人 以上の転入者があります。ラッシュ 時には数分間隔で発着があり、守谷 発の車両に座れることで都内及び周 辺への通勤者で混雑しています。そ のため、私と同世代の親を持つ子育 て世代が調整区域に家を建てるケー スが多く見られるようになりました。

建築士会チャリティゴルフ大会に は20年連続で参加しています。今後 も、気力と体力の続く限り仕事と同 様ゴルフも続けて行きたいと思ってい ます。(5月20日記)

母親の目線で向き合う 住宅設計

筑波支部 沖山 素子



私は現在、夫の経営する制沖山製 材所で建築する木造住宅の設計を行

っています。材木店が主体の会社な ので「木のスペシャリスト」の主人とと もに、体に優しい自然素材に溢れる 住宅を提案しています。学校を卒業し てから結婚するまでの7年間は、つく ば市内の㈱岡野建築設計事務所で 修業させていただきました。社会人と しても建築士としても未熟な私をご指 導くださり、また礎を築いてくださっ た諸先輩方には大変感謝しています。 妊娠時に少し体調を崩したのと、年 子の赤ちゃんの育児が想像以上に大 変で、かつとても幸せで、しばらくは 母親業に専念しました。少し離れて みることで、また母親になった目線か ら、新たな気持ちで住宅設計に向か い合えた気がします。甘えたい盛り の3歳と2歳の子どもを、ときには抱 っこしながら自宅で図面を描いていま すが、「大きくなったら大工さんになっ てママとおうちつくる」という息子の頼 もしい言葉を励みに、これからも日々 勉強しながら成長していきたいです。

関ブロ大会の 魅力と醍醐味

筑波支部 長谷川 隆浩

(3月14日記)



私は建築士会に入会して10年余 りですが、ほぼ毎年参加している関 ブロ大会がとくに思い出に残っており ます。昨年は茨城での開催というこ とで、私も責任のある立場を仰せつ かったためいろいろと大変でしたが、 大会終了後にはとても充実感を感じ ることができましたし、この大会を通 じて県内青年部のいろいろな方々と 親交を深め合えたことが一番の思い 出です。一方で他県開催の大会に伺 うときは、とても楽しい時間を過ごし ておりまして、これも関ブロの醍醐味 ではないかなあと思っております。

これからの建築士会には引き続き 会員間の親交を深める場を提供して いただき、またわれわれの業務に有 用な研修会・勉強会を開催していた だければと思います。(6月7日記)

もっと来たれ! 若手建築士たち

土浦支部 青年部部長 枝川 良昌



茨城県建築士会が創立60周年を 迎えることができまして、わたくしも会 員の一人としてとても嬉しく思います。

平成13年に建築士の資格を取得 しまして、そのまま茨城県建築士会 に入会して早10年。当時若造だった 私 (今でもです) が今や土浦支部の青 年部長を仰せつかっております。月 日が経つのは早いものです。入って 間もない頃は諸先輩方に囲まれ楽し く活動してきたわけですが、現在は 若手の建築士とともに活動に勤しん でおります。ですが一つだけ各支部 の青年部の皆さまにも当てはまる頭 の痛いことがあります。それは若手 建築士の入会が少ないことです。全 国的に年々会員が減少していること は聞いておりますが、とくに若手建 築士が減少していることは顕著だと 思います。私の青年部長としての任 期はあと1年を切りましたが、その間 に後輩建築士が参加しやすく、より よい環境を整えてあげられるようこの 1年を大事に活動していきたいと思っ ております。来たれ! 若手建築十! (3月17日記)



建築士会と私の「この10年」

人と人がつながる まちづくり

土浦支部 豊崎 晋也



60年を人でいえば還暦ということ になります。私もそんなに変わらず数 年で還暦です。私は支部の青年部 卒業の頃から本部の企画委員会に 出席するようになりました。当初委員 会では各種事業を行っていましたが、 その一つにまちづくり事業があり、市 毛委員長の下、ワークショップを各地 で行ってきたことを思い出します。そ の後、委員会はまちづくり委員会とし てまちづくり関連を専門的に行うこと になりました。そこでも数年間、いろ いろな活動を通して、まちづくりの手 法を勉強させてもらいました。その 後、支部において、会員の協力を得 ながら、少しでもまちづくりの一助と なるような活動を続けてこられたこと に感謝しています。まちづくりは、何 かを核として人と人とがつながり、輪 が広がり、やがて街全体に広がって いくものです。それが建物を核として いる場合、歴史的な建物が改修され、 その建物がある通りもよくなって環境 が整っていく。順調かと思えたとき、 今回の東日本大震災により核が被害 を受け、これから改修と考えていた 周りの建物が復旧の見通しも立たな いまま壊されていきました。

今後建築士会のさらなる努力とア イデアの提案、そして行政の対応が 望まれるところです。(5月27日記)

60周年を迎える組織で 活動できる幸せ

土浦支部 橋本 珠美



60年も続いてきた組織に所属し、 活動できることを幸せに感じています。

今だから笑っていえる話ですが、 入会当時はいろいろな企画へのお誘 いに少々困惑を感じていました。そ んな私も今となっては年間行事に心 弾ませ、ほぼフル参加しているほど。 やっと? もう? 入会して10年が経と うとしていますが、自分でもこの変化 に驚いています。

会の企画事業に顔を出す毎に増え る素敵な仲間たち。同業仲間に恵ま れることは非常に心強く、楽しいこと

今後もお世話になります! (3月20日記)

また、福島第一原発の放射能漏 れの影響は県民の生活に様々な形 で問題を生じさせております。

こうした中で建築士会は社会的に 果たす役割を改めて考えなければな らないと私は感じました。

例えば、建築物の耐震性、省エネ、 太陽光発電など。今の状況を乗り越 えるための会員の勉強会、情報交換 会が必要であると感じます。

また、そういったものを県や地域 の住民に伝える社会的役割、社会 的存在について考えたりもします。

震災から復興をめざしていくなか で、会員一人ひとりが考えることがあ ると思います。それらを皆で話し合 い、形にできないものかと私は考え ています。(7月1日記)

あらためて今考える 建築士会の「役割」

竜ヶ崎支部 飯田 武



このたびは茨城県建築士会が創 立60周年を迎えられましたことを心 よりお祝い申し上げます。

原稿依頼を受けたときは、入会し てからの会員活動の思い出を書こう と考えておりました。しかしそんなと きに東日本大震災が起きました。

茨城県は特に県北や沿岸部におい て甚大なる被害を受け、それ以外の 地域でも建物の損壊や屋根瓦や崩 落が見受けられます。

茨城県建築士会60年のおもな歩み

昭和 26年 8月 茨城県建築士会創立

初代会長に田中達次郎就任

昭和 34年 5月 第2代会長に山本勝也就任

昭和 35年 2月 社団法人茨城県建築士会法人認可

昭和 36年 6月 第3代会長に赤井源一就任

昭和 38年 10月 「建築パトロール事業」を本会が自主的に始める。

昭和 40年 10月 「建築パトロール事業」の主旨と実績が評価され、建築士会連合会が事 業として採択。同年、茨城県より本会に運動助成費が交付される(名目

を変更しながら現在まで継続)。同年度、建設大臣褒章を受章

昭和 41年 5月 第4代会長に中込昇司就任

昭和 50年 9月 青年部設立総会開催

昭和 51年 5月 第5代会長に西山貞俊就任

昭和 59年 4月 一級建築士試験委託業務の受託開始(普及センターより)

昭和 61年 4月 二級・木造建築士試験委託業務の受託開始

建築士のための指定講習会事業を開始

平成 元年 5月 第6代会長に三澤俊美就任

平成 3年 6月 女性部設立総会開催

平成 6年 5月 第7代会長に尾関雪路就任

平成 7年 7月 「応急危険度判定士委託事業」の受託開始(新規・更新講習会開催、認定 証カード・賞状・認定登録名簿の作成、変更申請、模擬訓練、供試体の作成、 電話訓練の実施など)

平成 13年 11月 CPD 登録の募集を開始

平成 13年 11月 創立50周年記念式典開催(京成ホテル)

平成 14年 5月 第8代会長に柴和伸就任

平成 17年 6月 「木造住宅耐震診断士養成講習会委託事業」を受託開始(茨城県より)

10月 「木造住宅耐震診断士派遣事業」を受託開始(各市町村より)

平成 20年 5月 「苗木配布事業」 開始。 苗木約6,000本をイベント時などに配布

平成 20年 11月 定期講習会事業を受託開始(普及センターより)

平成 20年 12月 一級建築士の免許申請業務を受託開始 (国交省の指定登録機関となる)

平成 21年 7月 全国大会いばらき実行委員会を立ち上げ

平成 21年 7月 二級・木造建築士の免許申請業務を開始(茨城県の指定登録機関となる)

平成 23年 5月 創立60周年記念式典開催(水戸プラザホテル)

















沿革 [昭和26年度~平成13年度]

昭和 26 年度 (会員数:600名)

昭和26年 6月 士会創立発起人会の発足(準備委員:10名)

- 8月 茨城県建築士会設立総会(水戸市教育会館) 初代会長に田中達次郎就任
- 12月「茨城建築士」第1号発行



12月 支部設立 (久慈支部・北相馬支部・西茨城支部・土浦支部・多賀支部)

昭和 27 年度

昭和27年 4月 昭和27年度通常総会

昭和 28 年度

昭和28年 4月 昭和28年度通常総会

昭和 29 年度

昭和29年 4月 昭和29年度通常総会

昭和 30 年度

昭和30年 6月 昭和30年度通常総会

昭和 31 年度

昭和31年 5月 昭和31年度通常総会

10月 第1回建築士会全国大会「愛知大会」

昭和 32 年度

昭和32年 5月 昭和32年度通常総会

8月 第2回建築士会全国大会「北海道大会」

昭和 33 年度 (会員数:1,020名)

昭和33年 6月 昭和33年度通常総会

10月 建築士会支部総数19支部に

11月 第3回建築士会全国大会「香川大会」

昭和 34 年度 (会員数:1,026名)

昭和34年 5月 昭和34年度通常総会 (三の丸小学校) 第2代会長に山本勝也就任

9月「建築士会報」創刊号発行

11月 第4回建築士会全国大会「東京大会」

昭和35年 1月 社団法人として県より設立許可

2月 建築士会法人設立登記完了

昭和 35 年度 (会員数:1,079名)

昭和35年 4月 建築士会関東甲信越ブロック会議

6月 昭和35年度通常総会(三の丸小学校)

10月 茨城県建築士会創立10周年記念大会(茨城会館)

11月 第5回建築士会全国大会「大阪大会」

昭和 36 年度 (会員数: 1,206名)

昭和36年 6月 昭和36年度通常総会(自治会館) 第3代会長に赤井源一就任

9月 木構造の耐風構造講習会

10月 第6回建築士会全国大会「宮城大会」

昭和 37 年度 (会員数: 1,248名)

昭和37年 6月 昭和37年度通常総会(自治会館)

9月 建築防災、消火設備講習会(建設会館)

11月 第7回建築士会全国大会「東京大会」 (10周年記念大会)

昭和38年 1月 鉄筋コンクリート構造計算基準講習会

昭和 38 年度 (会員数:1,238名)

昭和38年 6月 昭和38年度通常総会(自治会館)

10月「違反建築をなくそう運動」を展開

11月 第8回建築士会全国大会「大分大会」

昭和39年 1月 建築士会支部総数25支部に

昭和 39 年度 (会員数:1,353名)

昭和39年 6月 昭和39年度通常総会(自治会館)

11月 第1回日本建築まつり見学会 (東京国立屋内総合競技場)

昭和40年 2月 建築士会懸賞設計及び論文募集発表

昭和 4() 年度 (会員数:1,364名)

昭和40年 5月 昭和40年度通常総会(自治会館)

9月 第9回建築士会全国大会「石川大会」

10月「違反建築をなくそう運動」で建設大臣賞を受賞

昭和 41 年度 (会員数:1,364名)

昭和41年 5月 昭和41年度通常総会 (県民文化センター) 第4代会長に中込昇司就任

10月 第10回建築士会全国大会「広島大会」

昭和 42 年度 (会員数:1,480名)

昭和42年 5月 昭和42年度通常総会 (県民文化センター)

10月 第11回全国大会「東京大会」(15周年記念大会)

昭和 43 年度 (会員数:1,598名)

昭和43年 4月 昭和43年度通常総会(県民文化センター) 9月 第12回建築士会全国大会「山形大会」

昭和 44 年度 (会員数:1,753名)

昭和44年 5月 万国博覧会実行委員会(自治会館)

5月 昭和44年度通常総会(県民文化センター)

10月 第13回建築士会全国大会「愛知大会」

昭和 45 年度 (会員数:1,724名)

昭和45年 5月 万国博覧会見学会(大阪千里ヶ丘)

6月 昭和45年度通常総会(県民文化センター)

昭和46年 2月 建築基準法施行令改正説明会

昭和 46 年度 (会員数:1,864名)

昭和46年 5月 昭和46年度通常総会(県民文化センター)

11月 第14回建築士会全国大会「鹿児島大会」 建築士会支部数26支部に

昭和 47 年度 (会員数: 1,976名)

昭和47年 6月 昭和47年度通常総会(県民文化センター)

10月 親睦ゴルフ大会 (水戸ゴルフ場) 茨城県建築士会創立 20 周年記念大会 (県 民文化センター)

11月 第15回建築士会全国大会「東京大会」(20 周年記念大会)

昭和 48 年度 (会員数: 2,070名)

昭和48年 5月 昭和48年度通常総会(県民文化センター)

8月 事務局を茨城県建設センター(水戸市大町) に移転

10月 創立20周年記念誌発行 第16回建築士会全国大会「岡山大会」

昭和 49 年度 (会員数: 2,265名)

昭和49年 4月 優良建築物の選考

5月 昭和49年度通常総会 (県民文化センター)

9月 第17回建築士会全国大会「福島大会」

昭和 5() 年度(会員数:2,380名)

昭和50年 4月 青年部会準備会 (建設センター)

5月 昭和50年度通常総会(県民文化センター)

9月 青年部会設立総会開催

11月 第18回建築士会全国大会「沖縄大会」

昭和 51 年度 (会員数: 2,435名)

昭和51年 5月 昭和51年度通常総会 (県民文化センター) 第5代会長に西山貞俊就任

11月 第19回建築士会全国大会「静岡大会」テーマ:生きる参加する道を求めて

沿革[昭和26年度~平成13年度]

昭和 52 年度 (会員数: 2,779名)

昭和52年 5月 昭和52年度通常総会 (県民文化センター)

- 6月 青年部会総会(建設センター)
- 8月 創立25周年記念事業「住宅展」開催
- 11月 第20回建築士会全国大会「東京大会」(25 周年記念大会)

昭和 53 年度 (会員数: 2,887名)

- 6月 昭和53年度通常総会(県民文化センター)
- 11月 第21回建築士会全国大会「京都大会」

昭和 54 年度 (会員数: 2,915名)

昭和54年 5月 昭和54年度通常総会 (県民文化センター)

11月 第22回建築士会全国大会「高知大会」 テーマ:考えよう! 緑と太陽のある街づくり

昭和 55 年度 (会員数: 2,908名)

昭和55年 4月 昭和55年度通常総会 (県民文化センター)

- 6月 青年部会関ブロ総会(ときわ荘)
- 9月 第23回建築士会全国大会「札幌大会」 テーマ: 育てよう! 自然と大地をつなぐ夢

昭和 56 年度 (会員数:3,088名)

昭和56年 4月 昭和56年度通常総会(県民文化センター)

- 10月 第24回建築士会全国大会「秋田大会」 テーマ:豊かな自然!日本海と地域の文化
- 12月 創立30周年記念式典 (県民文化センター)

昭和 57 年度 (会員数: 3,111名)

昭和57年 6月 昭和57年度通常総会 (県民文化センター)

10月 第25回建築士会全国大会「新潟大会」 テーマ:建築は文化の尺度われわれは文 化のパイオニア

昭和 58 年度 (会員数: 3,194名)

昭和58年 5月 昭和58年度通常総会 (県民文化センター)

6月 関ブロ青年協議会千葉大会

10月 第26回建築士会全国大会「富山大会」 テーマ:寄せられる期待と信頼! 新世紀 翔〈富山大会

昭和 59 年度 (会員数: 3,241名)

昭和59年 5月 昭和59年度通常総会(県民文化センター)

- 4月 一級建築士試験委託業務の受託開始
- 10月 第27回建築士会全国大会「熊本大会」 テーマ:21世紀へ燃やそう拓こう火の国大 会

昭和 60 年度(会員数:3,173名)

昭和60年 5月 昭和60年度通常総会 (県民文化センター)

10月 第28回建築士会全国大会「滋賀大会」 テーマ:水と緑・いま! びわ湖からなにか が始まる

昭和 61 年度 (会員数: 3,142名)

昭和61年 5月 昭和61年度通常総会(県民文化センター)

4月 二級・木造建築士試験委託業務の受託開 始

建築士のための指定講習会事業を開始

10月 第29回建築士会全国大会「山口大会」 テーマ:未来へつなごう文化と歴史! 山 口大会

昭和 62 年度 (会員数:3,119名)

昭和62年 10月 第30回建築士会全国大会「岩手大会」 テーマ:21世紀へ生かそう! ふるさとの歴 史と心

昭和 63 年度 (会員数: 3,088名)

昭和63年 5月 昭和63年度通常総会(県民文化センター)

10月 第31回建築士会全国大会「神奈川大会」 (式典のみ中止) テーマ: 文明開化の地で 語ろう ~21世紀のいえづくり、まちづくり、 ゆめづくり~

平成元年 5月 平成元年度通常総会(下館総合福祉センター)

- 5月 第6代会長に三澤俊美就任
- 10月 第32回建築士会全国大会「岐阜大会」 テーマ:未来へつたえよう自然と文化・匠 わざ

平成 2 年度 (会員数:3,208名)

平成2年 5月 平成2年度通常総会(県民文化センター)

- 6月 関ブロ青年協議会 茨城大会
- 10月 第33回建築士会全国大会「福岡大会」 テーマ: 建築士、その火花を燃えさかる炎 に!

平成 3 年度 (会員数: 3,168名)

平成3年 5月 平成3年度通常総会(土浦市民会館)

6月 女性部会設立総会開催



- 9月 第34回建築士会全国大会「千葉大会」 テーマ:自然環境と技術の共生
- 10月 創立40周年記念ゴルフ大会(水戸C.C)
- 11月 創立40周年記念式典 (中央ビルゴールデン ホール)



平成 4 年度 (会員数:3,156名)

平成4年 6月 平成4年度通常総会(建設技術研修セン

- 10月 第35回建築士会全国大会「兵庫大会」(40 周年記念大会) テーマ:92・くにをつくり・ まもり・そだてる建築士
- 11月 第2回チャリティゴルフ大会 (宍戸国際C.C) 見学会 (場所: 神奈川県鎌倉・横浜)

平成 5 年度 (会員数:3,139名)

平成5年 5月 平成5年度通常総会 (那珂湊市ホテルニュー 白亜紀)

- 7月 第3回チャリティゴルフ大会 (宍戸国際C.C)
- 9月 第36回建築士会全国大会「北海道大会」 テーマ:自然との共生をめざして 北の大地 で熱く語ろう

平成 6 年度 (会員数: 3,274名)

成6年 5月 平成6年度通常総会(建設技術研修センター)

第7代会長に尾関雪路就任

- 7月 第4回チャリティゴルフ大会 (笠間市C.C)
- 10月 第37回建築士会全国大会「愛媛大会」 テーマ:瀬戸内の自然とロマンを語ろう
- 11月 見学会(神奈川県横浜市)

平成7年 3月 第1回ドッジボール大会(ひたちなか市湊体 育館)

平成 7 年度 (会員数:3,232名)

成7年 5月 平成7年度通常総会(結城市民文化セン

- 6月 阪神復興支援「まちづくりコンサート」(水戸 市常磐大学)
- 7月 応急危険度判定士委託事業の受託開始 第5回チャリティゴルフ大会 (建築士の日行 事、笠間市C.C)
- 9月 第38回建築士会全国大会「青森大会」 テーマ:活彩あおもり縄文・祭り・青い森 第19回青年部ソフトボール大会(ひたちな か市湊運動公園)
- 11月 事業委員会見学会(東京都内)

平成 8 年度 (会員数: 3,228名)

平成8年 5月 平成8年度通常総会(建設技術研修セン

- 7月 第6回チャリティゴルフ大会 (建築士の日行 事、笠間市C.C)
- 10月 第39回建築士会全国大会「福井大会」 テーマ:いま、再び日本海時代を 〜国際 化と地方化への対応〜

沿革 [昭和26年度~平成13年度]

11月 事業委員会見学会 (東京都 葛西臨海水族 闌・船の科学館ほか)

青年部設立20周年記念式典(水戸市プラザホテル)

平成 9 年度 (会員数:3,212名)

平成9年 5月 平成9年度通常総会 (つくば市 ホテルグラン ド東雲)

- 7月 第7回チャリティゴルフ大会 (建築士の日行 事、水戸市ロイヤルフォレストC.C)
- 9月 第21回青年部ソフトボール大会 (下妻市小貝川球場)
- 10月 第40回建築士会全国大会「長崎大会」 テーマ: 建築士・平成の長崎遊学 ~歴史 の街から、地方創造の情報発信

平成 1 年度 (会員数:3,152名)

平成10年 5月 平成10年度通常総会(建設技術研修センター)

- 7月 第8回チャリティゴルフ大会 (建築士の日行事、水戸G.C)
- 9月 第22回青年部ソフトボール大会 (那珂町笠 松運動公園)
- 11月 第41回建築士会全国大会「奈良大会」 テーマ:古都奈良で21世紀の夢語ろう ~ 歴史のまちから未来へのメッセージ~

事業委員会見学会(神奈川県日本民家園等)

平成11年 2月 まちづくりワークショップ「神栄跡地利用 計画」(石岡市プラザホテル)

平成 11 年度 (会員数: 3,087名)

平成11年 5月 平成11年度通常総会(ワークプラザ勝田)

- 6月 第9回チャリティゴルフ大会 (建築士の日行事、水戸G.C)
- 9月 第23回青年部ソフトボール大会(常陸太田 市白羽スポーツ広場)
- 10月 第42回建築士会全国大会「長野大会」 テーマ:「日本の屋根・ながの」で語ろう 自然と建築との響き
- 11月 事業委員会見学会(千葉県)

平成12年 1月 まちづくりワークショップ「県庁跡地を考えるワークショップ みんなで語ろう魅都みらい」(茨城県開発公社)

平成 12 年度 (会員数:3,017名)

平成12年 5月 平成12年度通常総会(研修センター)

6月 関ブロ青年協議会茨城大会



第10回チャリティゴルフ大会 (建築士の日 行事、富士カントリー笠間クラブ)

- 9月 第24回青年部ソフトボール大会 (土浦市 霞ヶ浦運動公園)
- 10月 第43回建築士会全国大会「鳥取大会」 テーマ:鳥取発『21世紀のエコリング』 ~人と自然が共生できる社会をめざして~
- 11月 事業委員会見学会 (福島県五色沼および諸 橋近代美術館)

平成 13 年度 (会員数: 2,902名)

平成13年 5月 平成13年度通常総会(水海道市生涯学習センター)

- 6月 第11回チャリティゴルフ大会 (建築士の日 行事、富士カントリー笠間クラブ)
- 9月 第25回青年部ソフトボール大会 (下妻市 小見川球場)
- 10月 第44回建築士会全国大会「宮城大会」 テーマ:出帆! 開かれた未来へ ~みちの 〈宮城に集う、時代の提言者~
- 11月 CPD登録の募集を開始 創立50周年記念式典



平成14年 3月 まちづくりワークショップ「きらり、土浦 ~水辺から市街地を考える~」(土浦市サン レイク土浦)

沿革 [平成14年度~平成23年度]

平成 14 年度 (会員数: 2,856名)

平成14年 5月27日 平成14年度通常総会(建設技術センター)

第8代会長に柴和伸就任

- 6月14日 関ブロ青年協新潟大会 (2日間、新潟県月岡温泉「ホテル華鳳」)
- 6月27日 第12回チャリティゴルフ大会 (建築士の日行事、富士カントリー笠間クラブ、参加者131名、優勝: 佐川 廣英)
- 7月12日 全国女性建築土連絡協議会(2日間、東京大会、参加者8名)
- 9月 1日 第26回青年部ソフトボール大会 (大洗町総合運動公園、参加者120名、 優勝: 水戸支部)
- 10月18日 第45回建築士会全国大会「三重大会」(50周年) テーマ:環境・人間・ 建築の三重奏 ~建築士たちの新たな挑戦~(本会参加者71名)
- 11月16日 まちづくりワークショップ「みんなで語ろう! 鯨が丘の未来」(参加者84名)

平成15年 1月24日 第1回新春賀詞交歓会(水戸市三の丸ホテル、参加者216名)



平成14年度通常総会



「みんなで語ろう! 鯨が丘の未来」 平成14年のおもなできごと

- ·日朝首脳会談
- ・牛肉偽装事件
- ・サッカーW杯
- ・モスクワで劇場占拠事件

平成 15 年度 (会員数: 2,804名)

平成15年 5月23日 平成15年度通常総会(江戸崎町パレス歌舞伎)

5月31日「みんなで演出…十万原 住んでみたいなこんなマチ♪」(常北町、参加者: 学生、一般の方含む122名)

6月15日 関ブロ青年協千葉大会 (2日間、千葉県京成ホテル・ミラマーレ)

- 7月 1日 第13回チャリティゴルフ大会 (建築士の日行事、富士カントリー笠間クラブ、参加者119名、優勝: 小川 政善・団体優勝: 北相馬支部)
- 7月11日 全国女性建築士連絡協議会(2日間、神戸大会、参加者8名)
- 9月 7日 第27回青年部ソフトボール大会 (県立日立北高等学校グラウンド、優勝: 水戸支部)
- 10月24日 第46回建築士会全国大会「宮崎大会」テーマ: ひむかで誓う 建築 と自然の共生 ~地域からの変革そして発信~(本会参加者42名)

11月22日 会員委員会見学会(神奈川県鎌倉ほか、参加者大人59名・子供9名)

平成16年 1月24日 模擬まちづくりワークショップ (下妻市、参加者:本部および下妻支部役員ならびにテーブルリーダー20名)

1月27日 第2回新春賀詞交歓会(水戸市三の丸ホテル、出席者210名)



「みんなで演出…十万原!」

平成15年のおもなできごと

- ・米軍がイラクに侵攻
- ・自衛隊を戦地へ派遣
- ・SARS集団発生

平成 16 年度 (会員数: 2781名)

平成16年 5月25日 平成16年度通常総会 (茨城県建設技術研修センター)

6月19日 関ブロ青年協東京大会(2日間、晴海トリトンスクエアー、参加者72名)

7月 1日 第14回チャリティゴルフ大会(建築士の日行事、富士カントリー笠間クラ ブ、参加者133名、優勝:青山立美、団体優勝:水戸支部A)

7月15日 被災建築物応急危険度判定模擬訓練(つくば市、参加者168名)

7月16日 全国女性建築士連絡協議会(2日間、東京大会、参加者12名)

9月 5日 第28回青年部ソフトボール大会(行方郡玉造町町営浜野球場、参加者 120名、優勝:水戸支部)

10月22日 第47回建築士会「和歌山大会」テーマ:きのくにから拓く建築の 未来 ~地域新時代の創造~(本会参加者46名)

10月27日 新潟県中越地震被災建築物応急危険度判定活動 (9日間、参加建築士 延58名)

11月 6日 新潟県中越地震被災地住宅相談キャラバン隊 (10日間、参加建築士 延176名)

平成17年 1月21日 第3回新春賀詞交歓会(水戸市三の丸ホテル、出席者234名)

2月18日 第3回機構改革ワークショップ (開発公社ビル、参加者46名)

3月 6日 第9回会員美術展 (8日間、川又書店県庁店、来場者221名)



新潟県中越地震被災建築物判定活動



第3回新春賀詞交歓会

- · 新潟県中越地震発生

- ・ロシアで学校占拠、犠牲 は500人以上

平成16年のおもなできごと

- 鳥インフルエンザ騒動
- ・スマトラ島沖地震、インド

平成 | / 年度 (会員数: 2,803名)

平成17年 5月20日 平成17年度通常総会(日立シビックセンターマーブルホール)

「木造住宅耐震診断士養成講習会委託事業」を受託開始

6月10日 第48回建築士会「愛知大会」テーマ:あいちで紡ぐ技と知恵 ~循 環型社会における建築士の役割~(本県参加者80名)

6月17日 関ブロ青年協群馬大会(2日間、伊香保温泉ホテル木暮、参加者76名)

6月28日 第15回チャリティゴルフ大会(富士カントリー笠間クラブ、参加者154名、 優勝:和知紀良、団体優勝:土浦支部)

7月28日 被災建築物応急危険度判定模擬訓練(岩瀬町、参加者123名)

8月21日 まちづくりワークショップ「発見! まかべ探検隊」(真壁町総合福祉セ

9月 4日 第29回青年部ソフトボール大会 (筑西市関城グリーンスポーツセンター 運動場、参加者105名、優勝: JR 水戸支部)

「木造住宅耐震診断士派遣事業」を受託開始

12月 2日 全国女性建築士連絡協議会(2日間、香川大会、参加者8名)





全国女性建築士連絡協議会

12月13日 第10回会員美術展(6日間、茨城県立図書館、来場者747名)

平成18年 1月20日 第4回新春賀詞交歓会(水戸市三の丸ホテル、出席者235名)

3月27日 事務局を建築会館 (水戸市笠原町978-30) に移転

平成17年のおもなできごと

- · 構造計算書偽装事件
- ·JR福知山線脱線事故
- ・コーラン冒涜事件

平成 18 年度 (会員数: 2,747名)

平成18年 5月25日 平成18年度通常総会(県民文化センター)

4月10日 新日立支部設立総会(日立・多賀支部合併)

6月16日 関ブロ青年協山梨大会 (2日間、富士レークホテル、参加者47名)

6月27日 第16回チャリティゴルフ大会(富士カントリー笠間クラブ、参加者143名、 優勝:成島誠、団体優勝:北相馬支部)

7月21日 全国女性建築士連絡協議会(2日間、東京大会、参加者17名)

8月13日 青年部30周年記念事業「段ボールハウス」避難生活を体験しよう(2 日間、水戸市JJ CLUB、参加者29名)

8月23日 第1回大納涼会(水戸市三の丸ホテル、参加者135名)

9月 3日 第30回青年部ソフトボール大会 (大洗町大洗総合運動公園、参加者 107名/優勝:JR水戸支部)

9月16日 第11回会員美術展 (7日間、川又書店県庁店、来場者143名)

10月20日 第49回建築士会全国大会「栃木大会」テーマ: 下野で語る建築士と 地域との共創 ~建築士たちの"もの・まち・くらしづくり"の実践(本 会参加者230名)

11月 8日 県央支部設立臨時総会(水戸支部、大洗支部、西茨城支部合併)

11月13日 被災建築物応急危険度判定模擬訓練(那珂市営中里住宅、参加者94名)

11月18日 青年部設立30周年記念式典(水戸市三の丸ホテル、参加者131名)

平成19年 1月19日 第5回新春賀詞交歓会(水戸市三の丸ホテル、出席者280名)



新・日立支部設立総会



青年部設立30周年記念式典

平成18年のおもなできごと

- ・イラクから自衛隊撤収
- ·在日米軍再編最終合意
- ・フセイン処刑

平成 | (会員数:2,724名)

平成19年 5月25日 平成19年度通常総会 (県民文化センター)

6月26日 第17回チャリティゴルフ大会(富士カントリー笠間クラブ、参加者121名、 優勝:成島誠、団体優勝:北相馬支部)

7月19日 新潟県中越沖地震被災建築物応急危険度判定活動(5日間、参加建 築士延25名)

8月 5日 新潟県中越沖地震被災地住宅相談ボランティア(2日間、参加建築士延176名)

8月29日 第2回大納涼会(水戸市三の丸ホテル、参加者133名)



新潟県中越沖地震被災建築物判定活動

沿革 [平成14年度~平成23年度]

9月 2日 第31回青年部ソフトボール大会 (ひたちなか市西原公園ひろば、参加者 114名、優勝: 県央支部)

9月 8日 第50回建築士会全国大会「北海道大会」テーマ:北の開拓地で誓う 〜建築士の使命〜 地域に根ざしたもの・まち・くらしづくり (本会参加 者:46名)

11月20日 被災建築物応急危険度判定模擬訓練(茨城町営小鶴住宅、参加者107名)

12月 1日 常陸国体感ツアー(石岡・桜川・つくば市、参加者52名)

平成20年 1月18日 第6回新春賀詞交歓会(水戸市三の丸ホテル、出席者259名)

3月 6日 第12回会員美術展 (5日間、イオン水戸内原SC、来場者359名)



常陸国体感ツアー

平成19年のおもなできごと

- ·新潟県中越沖地震発生
- ・「消えた年金」で国民の怒 り爆発
- ・アメリカ銃乱射事件

平成 20 年度 (会員数: 2,696名)

平成20年 5月28日 平成20年度通常総会(県民文化センター)

5月 苗木配布事業開始

6月24日 第18回チャリティゴルフ大会 (富士カントリー笠間クラブ、参加者118名、 優勝: 広瀬 健一、団体優勝: 県央支部)

6月25日 桜川支部「真壁の黒板塀による修景事業」が第26回まちづくり月間 国土交通大臣表彰を受ける

8月27日 第3回大納涼会(ホテルテラスザガーデン水戸、参加者158名)

9月 7日 第32回青年部ソフトボール大会 (つくば市(㈱岡村製作所つくばグランド、 参加者118名、優勝: JR 水戸支部)

10月25日 第51回建築士会全国大会「とくしま大会」テーマ:阿波の地で連 (REN) に学ぶ ~市民と建築士が協働する もの・まち・くらしづくり

11月 定期講習会事業を受託開始(普及センター)

11月 3日 第17回日帰り見学会(東京赤坂サカス・水上バス・浅草寺、参加者89名)

11月25日「改正建築士法・政省令等の解説講習会」開催

12月 一級建築士の免許申請業務を受託開始(国交省の指定登録機関となる)

平成21年 1月16日 第7回新春賀詞交歓会(水戸市三の丸ホテル、出席者284名)

2月28日 第13回会員美術展 and 会員作品写真展 (5日間、イオン水戸内原 SC、来場者 236名)



______ 18 回チャリティゴルフ大会



桜川支部まちづくりで国土交通大臣表彰

平成20年のおもなできごと

- ・改正建築士法施行
- ・イージス艦が漁船と衝突
- ·秋葉原無差別殺傷事件
- ・リーマン・ショック

平成 21 年度 (会員数: 2,594名)

平成21年 5月28日 平成21年度通常総会(県民文化センター)

6月24日 第19回チャリティゴルフ大会 (富士カントリー笠間クラブ、参加者119名、 優勝: 雨谷 一夫、団体優勝: 北相馬支部) 7月 二級・木造建築士の免許申請業務を開始(茨城県の指定登録機関となる)

8月27日 第4回大納涼会(ホテルテラスザガーデン水戸、参加者188名)

9月 6日 第33回青年部ソフトボール大会 (常総市豊田球場サブグランド、参加者 108名、優勝: JR 水戸支部)

10月16日 第52回建築士会全国大会「やまがた大会」テーマ:出羽の国から拓く建築士の新時代 ~市民とささえあう地域づくり~(本会参加者95名)

平成22年 1月22日 第8回新春賀詞交歓会(水戸市三の丸ホテル、出席者286名)

1月23日 第14回会員美術展 and 会員作品写真展 (5日間、文化デザイナー学院 ギャラリー、来場者76名)



第33回青年部ソフトボール大会

平成 21 年のおもなできごと

- ・オバマ大統領就任
- ・衆院選で民主党が大勝、 政権交代
- ·住宅瑕疵担保履行法施行

平成 22 年度 (会員数: 2,517名)

平成22年4月9日 建築視察研修(4日間、茨城空港からソウルへ、茨城県建築士事務所協会との合同開催)

5月28日 平成22年度通常総会(県民文化センター)

6月22日 第20回チャリティゴルフ大会 (富士カントリー笠間クラブ、参加者116名、 優勝: 染谷 省三、団体優勝: 県央支部A)

6月25日 関ブロ青年協茨城大会開催(水戸プラザホテル、2日間)

8月24日「木造住宅耐震診断士養成講習会」を開催 (9月までに全2回開催)

8月18日 第5回大納涼会(ホテルテラスザガーデン水戸、参加者185名)

9月 5日 第34回青年部ソフトボール大会 (水戸市田野市民運動場、参加者108名、優勝:県央支部)

10月22日 第53回建築士会全国大会「佐賀大会」テーマ:多彩な自然と文化が 育むさがの地に学ぶ ~未来につなぐ人の絆と建築士の役割~(本会 参加者46名)

平成23年 1月21日 第9回新春賀詞交歓会(水戸市三の丸ホテル、出席者292名)

3月11日 東日本大震災被災建物応急危険度判定活動(参加建築士延382名)、 被災住宅相談(参加建築士延654名)



建築視察研修でソウルク



第5回大納涼

平成22年のおもなできごと

- ・検察の証拠改ざんが発覚
- ・参議院議員選挙、民主党 「消費税10%」で敗北
- ・中国漁船船長を逮捕、釈放

平成 23 年度 (会員数: 2,508名)

平成22年 5月20日 平成23年度通常総会・創立60周年記念式典(水戸プラザホテル)

6月21日 第21回チャリティゴルフ大会 (富士カントリー笠間クラブ、参加者:90名、 優勝: 染野 英夫、団体優勝: 筑波支部)

8月10日 会報「けんちく茨城創立60周年記念号」発刊

平成23年のおもなできごと

・東日本大震災

・サッカーなでしこジャパン 女子ワールドカップで優勝

沿革 [平成14年度~平成23年度]

編集メンバー「情報・広報委員会]

松山 恒男 菊池 積 川又 晴彦 柴崎 清 児玉 欽司 浅野 祐一郎 石黒 幸喜 稲野辺 浩 古木 章 軽部 守彦 中村 正明 塙 万治 沢畑 一成 山田 一博 谷島 正憲 武居 公江

編集後記

ひと口に60年といっても、そこにはひとことでは言い表せない長 い歴史がある。そもそも茨城県建築士会が生まれたとき、わた しゃまだ生まれてない。これまで建築士会を築き上げてきた諸 先輩に敬意を表します。今後はわれわれが人材を確保し、引き 継いでいこう。(担当理事川又)

10年前、「50周年記念誌」では橋本委員長の下、副委員長とし て編集に関わりました。時間が経つのは早いもので今回の「け んちく茨城創立60周年記念号」にも委員長として関わることがで きました。今回の記念誌の編集は、大震災と重なり、内容の変 更に追われましたが、皆さんの協力により無事発行することがで き、ありがとうございました。(委員長 浅野)

今回の「60周年記念号」は、編集作業の間に3.11東日本大震災 を挟み非常にタイトなものに…。内容も予定していたものから大幅 に変更となりましたが、小委員会メンバーも震災後なんとか頑張り、 発行に至ることができました。実行委員長として、浅野委員長を はじめとする委員会メンバー、事務局の皆さん、平井情報デザイ ン室の皆さんに感謝しています。(副委員長/実行委員長 石黒)

今回、会報誌「60周年記念号」の編集に携わることができて、 ありがとうございました。建築士会の還暦の年にこのような大震 災に見舞われたのは、なにかの因果なのか。しかしこの状況の なかこの号がまとまったのは、少しの奇跡と関係者の努力の賜 物だと思います。お疲れさまでした。(軽部)

「先輩会員を訪ねて」のコーナーを山田さんと担当しました。昔の ことを思い浮かべながらうれしそうにお話する姿がとてもほほえ ましく、失礼ながらかわいいと感じました。まだまだ現役で活躍 する先輩に心からエールを送り、今後とも私たちの活動を見守り、 助言いただけるようお願いする所存です。(塙)

「創立60周年記念号」の発行に携われたのは良い思い出になり ました。自分の担当は僅かであり、自分以上に苦労した委員の 方々には感謝しています。また、発行作業中に大震災にみまわれ ながらも、ご協力いただいた会員の皆さまにも深く感謝いたしま す。この一冊には、委員及び会員の思いがこもっています。あり がとう茨城県建築士会。(沢畑)

60周年。昭和から平成。戦争からの復興と右肩上がりの経済 成長、「建築」は時代や経済を牽引し、また貢献もしてきたのだ ろう。「建築」が担う輝かしい未来。次の世代に何が残せるの だろう。歴史を振り返りながらもこれからの未来も同時に考える 「60周年記念号」の編集作業でした。(山田)

「60周年記念号」発行にあたり、あまりお役に立つことができま せんでしたが、編集作業に参加させていただきましてありがとう ございました。茨城県建築士会がこれから70年・80年そして 100年と節目の年を迎えられますようにお祈り申し上げます。

広報委員会に所属して初めての取材が「先輩会員を訪ねて」で あった。諸先輩方をお訪ねしうかがった話の内容は、やはり私 には経験のないことばかりであり、古い話であるのに、とても新 鮮であった。素直に耳を傾けることができ、新しい時代になって も古き良きものは残し、継続していかねばならないことを再認識 した。(武居)

東日本大震災の復旧・調査業務で多忙な方々への原稿依頼・催 促は、気が引けたんだけど…、県内全支部に依頼したコメントが まとまってみると、この役に関われて良かったかな~ちょっとだ け戻れて良かったかな~なんて思います。(古木)

会報けんちく茨城

橋本 昌 茨城県知事

2011年8月 第76号

平成23年8月10日(年3回発行)

次回発行 平成23年10月5日予定

発行部数 3,000部

発行所 社団法人 茨城県建築士会 会長 柴 和伸

〒310-0852 水戸市笠原町978-30 建築会館2F TEL.029-305-0329 FAX.029-305-0330

Eメール kyy05413@nifty.com

編集 情報・広報委員会

デザイン 有限会社平井情報デザイン室 株式会社あけぼの印刷社



建築と住まいのことなら!

| 対 茨城県建築センター

住まいづくりに関する手続きを一元的に扱っています。 迅速な対応とともに、サービスの提供として次のことを行っています。

- ☆ 当センターのご利用の多いユーザーには
 - 『**建築確認手数料の後納制度**』 があります。
- 『**宅急便(ヤマト運輸)にて確認申請**』を受付けております。
 - 送料は当センターにて負担いたします。

1 建築確認・検査業務

業務の範囲

- 全ての建築物の確認、中間検査及び完了検査
- 建築設備の確認及び完了検査
- ●工作物の確認及び完了検査

完了検査率アップ! 検査済証は適法建築物の証です。

2 住宅瑕疵担保責任保険業務

- ●まもりすまい保険 (統括事務機関) 財住宅保証機構
- ●あんしん住宅瑕疵保険(取次店) ㈱住宅あんしん保証
- JIO わが家の保険 (取次店) ㈱日本住宅保証検査機構
- ●ハウスプラスすまい保険(取次店)ハウスプラス住宅保証㈱

3 証券化支援事業業務

フラット35新築。中古住宅

●住宅金融支援機構の融資住宅による設計審査・現場審査業務

4 住宅性能評価業務

住宅性能評価制度のメリット

- ●住宅の性能の相互比較が出来ます
- ●設計どおりの施工がされるよう第3者機関(当センター等) による検査が受けられます
- ●円滑・迅速で専門的な紛争処理が受けられます

5 長期優良住宅の認定に係る審査業務

●長期優良住宅建築計画の技術的審査業務

6 構造計算適合判定業務

◆全ての建築物の適合判定業務

7 住宅・建築の相談業務

- ●住宅・建築に関する相談のできるコーナーを本部及び県南 事務所に設けています
- ●毎週第1・第3土曜日10:00~16:00(12:00~13:00 昼休み)

8 住宅エコポイント業務

- ●エコポイント対象住宅証明書発行業務
- ●住宅エコポイント申請受付業務



http://www.ibakenju.or.jp/



本部・県南・県西事務所のいずれも 直接受付・確認いたします。

営業時間/平日の9:00から18:00まで (第1・第3土曜日も営業しています。)

■本部事務所(水戸市)

TEL.029-305-7300 FAX.7310

■県南事務所(つくば市)

TEL.029-860-8088 FAX.8090

■県西事務所 (古河市)

TEL.0280-75-2600 FAX.2603



社団法人 茨城県建築士会

〒310-0852 水戸市笠原町978-30 建築会館2F TEL.029-305-0329 FAX.029-305-0330 http://homepage1.nifty.com/ishikai/